

令和2年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

令和2(2020)年7月
京都医療科学大学

目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	7
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準 1. 使命・目的等	9
基準 2. 学生	12
基準 3. 教育課程	36
基準 4. 教員・職員	48
基準 5. 経営・管理と財務	58
基準 6. 内部質保証	72
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	78
基準 A. 社会貢献	78
基準 B. 国際交流・国際貢献	80
V. 特記事項	82
VI. 法令等の遵守状況一覧	83
VII. エビデンス集一覧	95
エビデンス集（データ編）一覧	95
エビデンス集（資料編）一覧	96

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

I-1.建学の精神と基本理念

レントゲン博士がエックス線を発見した翌年の明治 29 (1896) 年、島津製作所社長であった島津源蔵は、我が国で最初のエックス線写真の撮影に成功した。エックス線装置の普及によるエックス線技術者の需要増加、医学界からの強い要請という背景から、昭和 2 (1927) 年、島津源蔵は我が国初のエックス線技師教育機関「島津レントゲン技術講習所」を設立 (私立学校令に基づき、京都府知事により認可)・開校した。設立にあたり、島津源蔵は建学の精神を次のように述べている。

『本所はレントゲン学に関する技術を教授するとともに、品性を陶冶し有為の技術者を養成するを以て目的とす』

開学当時から修養講座を開設し、人格の陶冶に重きを置き立派な人物を世に送り出したという島津源蔵の意思は時を経ても揺らぐことなく、本学 (京都医療科学大学) は一貫して「品性を陶冶し有為の技術者を養成する」を建学の精神として守り続けている。

開校以来、診療エックス線技師制度の変遷に対応しながら、専門学校、専修学校、短期大学と技師教育一筋に歩んできた。島津学園は、このような 90 年以上に渡る歴史を継承し、高度医療の時代の中で平成 19 (2007) 年 4 月に京都医療科学大学 (以下、「本学」とする) を開学し 4 年制大学として新たなスタートを切った。そして基本理念を

『医療科学に関する高度の知識及び科学技術について教授・研究するとともに、品性を陶冶し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職を育成する』

と定め、我が国で最も歴史ある診療放射線技師養成校であるという誇りを礎とし、社会に要請される、より高度な医療専門職としての診療放射線技師育成の歩を進めている。

I-2.使命と目的

本学は建学の精神を基軸とし、『教養教育の充実と、高度医療技術者育成への医療社会からの要請に対応し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成する』を本学の使命とし、その目的を「京都医療科学大学 学則」第 1 条に『京都医療科学大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、医療科学に関する高度の知識及び科学技術について教育・研究するとともに、品性を陶冶し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成することを目的とする。』と定めている。

この基本理念に則り、高い品格と豊かな人間性を備え、社会に貢献できる技術者の育成に努めている。

I-3.本学の個性と特色

本学は放射線技術者養成を源流として、放射線診療に関わる教育と研究を行う大学へと発展してきた。診療放射線技師国家試験の高い合格率を維持している支えとなっているのが本学の誇る教育スタッフ・授業内容・診療設備の充実である。近年では医学の急速な進歩に対応すべく、高度な診療放射線技術を修得した人材が求められている。本大学では基本理念『医療科学に関する高度の知識及び科学技術について教授・研究するとともに、品性を陶冶し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職を育成する』に従い、専門技術だけでなく社会人としての品格をもって社会に貢献できるように、多彩な教育プ

プログラムを構成している。臨床経験豊かな教育スタッフの下で授業・研究・実習を通して基礎から実践までを学べるように組み立てている。

I-3-1. 放射線機器・実験設備の充実

本学では、現代医療に必要な放射線関係・超音波・MRに関わる画像検査をカバーする充実した実験室と各種取りそろえた豊富な画像実験装置を備えている。一般X線撮影装置(6室：天井走行管球6セット/平面撮影台6台/立位撮影台5台、内訳2室はデジタルタイプ+長尺撮影可、4室はカセットタイプ)・FCR装置(1台：CRカセット4)・フラットパネル型ワイヤレス回診用X線撮影装置(2台)・マンモグラフィ撮影装置(2室・3台)・CT装置(16列型ヘリカルCT1台、シングルヘリカルCT1台)・MRI装置(超伝導1.5TMR1台、受信コイル頭部・体幹・四肢・表面用 計4個、MRI用呼吸同期センサー1個)・X線TV装置(DRタイプ1台、トモシンセシス付き)・SPECT装置(2検出器型1台、低エネルギー用コリメーター2セット)・超音波診断装置(高性能タイプ2台、ポータブルタイプ2台)・無散瞳眼底カメラ装置(1台)を設置している。周辺機器として画像再構成ワークステーション(MR用1台)・治療計画装置(2台)・医用画像管理PACS1セット(検像システム・データ保存システム・Viewerシステム含む)・レーザーイメージャー装置1台・自動現像機1台/シャーカステン7セット・汚染検査装置(ハンドフットクロスモニター2台、GM管式サーベイメーター4台、ホールボディカウンター1台)・線量測定装置(キュリーメーター3台、液体シンチレーター1台)・γ線エネルギー分析半導体装置1台・放射性同位元素実験用ドラフトチャンバー1セット・X線アナライザ(1台)・線量計校正室1室の充実した設備となっている。これら旧式アナログタイプから最新デジタルタイプまで取りそろえた画像診断装置とそれらを補助補完するための周辺機器を備え、最新デジタルタイプを保有する大学病院や大規模総合病院だけでなく旧式装置を保有している施設でのさまざまな臨床現場を想定して実験を行うことができる。

PACS関連では、コンピュータールームに学年全員分の液晶モニターPCを配備し、該当の学年全員が一斉にPACSを使った画像診断を学習できる。

I-3-2. 幅広い専門分野を網羅する教育スタッフ

本学の教育スタッフは幅広い専門分野を網羅する陣容で、医系(医師)・放射線技術系(診療放射線技師)・薬学系(薬剤師)・工学系・教養系・精神心理系とバランス良く構成されている。専門教育には臨床経験の豊富なスタッフがそろい、放射線科医5名・診療放射線技師9名・薬剤師1名の指導の下で講義・実験・研究を行い、医療現場さながらの検査手順・技術・安全操作を体験学習する。授業で学んだことを実験室で体験学習することで、基礎・原理・検査手順・装置操作・画像後処理などを再確認し、放射線技術の技能を高める機会となっている。

I-3-3. 学外臨床実習

本学の学外臨床実習の特徴は、本学の卒業生が活躍している京都・大阪・滋賀の大学病院や公立・私立・財団法人の総合病院が実習先となっており、最前線の医療現場で実習ができることである。実習前に各実習施設の臨床実習担当教官と実習内容を協議し、どの実

習施設であっても学生が同じ内容の実習ができるように実習プログラムを策定実行している。

2年次生は2月下旬に2週間、4年次生は6月～7月に8週間の実習期間が設けられている。2年次生は病院における診療放射線技師の仕事について知ることが目的であり、4年次生は実際の放射線診療がどのように展開されているかを見聞し、学内では学ぶことのできない患者接遇や臨床現場の緊張感を体験し、卒業就職時に放射線技術だけでなく患者本位の診療に貢献できる社会人となることを目的としている。

I-3-4. 基礎学力向上プログラム

- ①入学前教育プログラム 『きょうドリル』: 推薦入試(専願)合格者・総合入試合格者(2020年度より予定)に入学前教育プログラムとして、基礎学力の強化をはかるための、eラーニングシステム「きょうドリル」(パソコン、各種スマートフォンやiPad等のタブレットで学習することができる)を導入している。5教科(国語・社会・理科・数学・英語)の基礎・基本を効率よく学び直すことができ、大学の授業を理解する上で必要な基礎学力を身につけることができるようになっている。「きょうドリル」は2・3・4年次生にもIDとパスワードが与えられ、就職筆記試験対策(一般教養試験)やリメディアル教育プログラムとしても利用できるようになっている。学生は、サイト内より各個人で成績の確認ができる。個人成績や取組時間、学生全体の成績については担当教員が適宜確認を行っている。
- ②プレースメントテスト: 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の求める能力(基礎的な数学能力・基礎的な国語能力・基礎的な英語能力)の再確認のために新入生オリエンテーション時にプレースメントテストを実施している。平成31(2019)年度新入生までは数学と英語のみであったが、入学者受入方針を受け、令和2(2020)年度からはそこに国語も加わることとなった。プレースメントテストの結果をもとに授業での学生の支援、リメディアル教育・キャリア教育へとリンクさせている。
- ③リメディアル教育プログラム: 教養教育専門委員会による「小論文が書けない人のための小論文講座」が開かれている。本学では入試科目に「国語」が存在しないため、基礎的な国語能力に関して不安を持つ学生は全て「小論文が書けない人のための小論文講座」を受けられるようになっている。また、令和2(2020)年度から加わる国語のプレースメントテスト結果をもとにきめ細やかな国語能力のリメディアル教育が実施される予定である。
- ④少人数クラス編成: 新入生の基礎学力に関わる科目(文章表現の方法・コンピュータ学・英語・数学・医学英語I・情報処理学)は、1年次生を1クラス約30人の3クラスに分け、少人数制のきめ細やかな指導を行っている。入学者受入方針(アドミッションポリシー)の求める能力(基礎的な数学能力・基礎的な国語能力・基礎的な英語能力)の伸長と同時に、基礎学力不足の学生への目が行き届きやすい環境が整えられている。
- ⑤学習の手引き 『大学での学び方』: 大学での学習の仕方・レポートの取り方作成等文章表現に関する手引書『大学での学び方』を入学前教育対象者に送付し、冊子内の課題問題に取り組むことを課している。解答例を自分で確認することもできるが、添削希望の場合、入学後に教員の指導を受けられるというシステムが整っている。『大学での学び

方』は初年次教育科目や文章表現科目でもテキストとして利用し、大学4年間を通し活用できるようになっている。

I-3-5. 社会人となるための教育プログラム

- ①社会人講習プログラム：新入生オリエンテーション（4日間）では、大学生、その先の社会人を視野に入れた講習（交通安全・防犯・禁煙・薬物乱用防止予防・国民年金・消費者教育）を行っている。2.3.4年次生オリエンテーション（3日間）では、キャリア教育プログラム（メンタルトレーニング・就職試験英語対策や英語力診断テスト・医用機器メーカーや医療施設の社会人講師による講座等）が行われている。
- ②初年次教育プログラム「初期演習」：本学の建学の精神、社会人として通用するための基礎・素養について学ぶ機会として、初年次教育プログラム「初期演習」を設けている。建学の精神である、品性・高雅な特性・礼節を徹底して身に付けることを目的とし、コミュニケーション・チームワーク・規律・思いやりを実践的に学ぶ。
- ③スポーツイベント：学長杯（全学年参加のスポーツ大会）、近畿地区診療放射線技師教育施設学生体育大会（近畿地区の診療放射線技師養成校の5校が参加、大阪行岡医療専門学校長柄校・神戸総合医療専門学校・大阪物療大学・清恵会第二医療専門学院・京都医療科学大学）等、スポーツを通してコミュニケーション、チームワーク、規律と思いやりを実践的に学ぶ機会が設けられている。
- ④親睦イベント：本学は小規模単科大学（2020年5月現在、在籍学生数368名）であることを活かし、新入生歓迎バーベキューを全学生と教員参加で行う。そこで教員・上級生・同級生・下級生と交流を持つことで、自己理解・他者理解・学校理解を深めてもらう。このような全学生と教員参加で行うバーベキューは1年を通し複数回（新入生歓迎/学長杯バーベキュー、学園祭後バーベキュー）企画される。年に数回はOB・OG参加のバーベキュー（4年次生対象就職懇談会バーベキュー、学園祭後バーベキュー）も行われる。上下・横の繋がりが深まることで信頼関係構築・安心感の高まりにつながるという好循環を生んでいる。

I-3-6. 学修・生活支援

- ①クラス担任制：1年次生と2年次生は9～12人、1クラスの担任制度を採用している。受け持ちは、1年次生と2年次生の留年生については留年生のみのクラスを編成し、担任3人態勢で学生（2020年度、計9名）のサポートを行っている。HR（ホームルーム）は2カ月に1回の頻度で行われ、その都度担任による個人面談を追加して実施している。個人面談では学修、大学生活だけでなく、私生活、心身面等についても相談にのり、状況を正確に把握するとともに各種助言・支援活動を行っている。
- ②総合研究ゼミによる担任補助制度：3年次生と4年次生については「総合研究ゼミ」（すべての教員がゼミを担当し、学生が興味のある研究を選択することができる）の担当教員が担任の役割を果たす。教員1人につき1～5人の学生を担当すると規定し、少人数制にすることで学修・学内生活・私生活・心身面・研究・国家試験対策・就職活動等についてサポートを行っている。
- ③オフィスアワー：教員が必ず教員室に在室する時間帯を公開し、学生が教員室を訪問し、

気軽に質問できる制度である。設定された時間帯には教員が必ず在室しているので、教員の専門分野に関する内容を深く掘り下げることには効果をあげている。

- ④拡大教授会：月1回（原則毎月第1月曜日）行われる定例教授会では、学生の状況についても情報・意見交換がなされている。教授だけでなく、准教授、講師、助教、事務職員も毎回参加し、自由に意見を述べることができるという点が本学の教授会の特徴で、教員だけでなく職員も一丸となって学生の現状を把握し、教員・事務スタッフが一丸となって学生の指導にあたっている。
- ⑤授業評価アンケート：授業評価アンケートを科目ごとに実施している。学生からの自由な意見・要望は授業内容や学生指導の課題や焦点を明確にすることができ、アンケート内容を詳細に解析評価したうえで教員にフィードバックし、授業や学生指導方法の改善に反映させている。

I-3-7. 特別学修プログラム

- ①総合演習：本学は診療放射線技師養成を目指しており、最終学年の後期に専門分野・専門基礎分野について科目担当の教員が集中講義（総合演習）を行っている。一定レベルを超えるまで理解しないと、この単位を修得できない。修得できなかった学生に対して、成績向上に努めるよう専用の教室を用意し、講義終了後も自習できる環境を設け、不明なところはいつでも教員に質問できる体制をとっている。
- ②特論講座：本学で実施される特論は、医療及び研究分野の第一線で活躍中の講師陣によってその分野の最先端技術・研究等を教授されている特色ある科目である。その中でも、「画像機器工学特論」（科目名）は、医療機器メーカー（株式会社島津製作所）などから講師が派遣され、診療放射線機器の開発研究に携わる立場から、機器の原理や構造を理解し、開発研究中のシステムなど最先端の知識を総合的に学ぶ。この科目は、4年次科目として開講されているが、本学前身の短期大学時より開講されており、時代の最新最先端技術等を学ぶことができる。
- ③解剖学特論：3年次の学生を対象に愛知医科大学の協力で、解剖学の実習を行っている。人体各部位の大きさ、構造とその機能を理解するとともに、臓器相互の位置関係及び相互作用を理解し、放射線診療における画像作成に必要な人体の仕組みの基礎を身につけさせることを目的としている。また献体に触れることを通して医療倫理についても学ぶ。診療放射線技師養成学科としては他校にはない特色ある科目である。
- ④資格取得支援プログラム：更なる飛躍を望む学生のための資格取得支援プログラムとして、第1種放射線取扱主任者資格取得のための講義・英語 TOEIC 対策講座などが実施されている。
- ⑤キャリア支援プログラム：就活のためのキャリア支援プログラムとして小論文講座と着こなし講座（青山商事株式会社）・身だしなみ講座（株式会社資生堂、株式会社マングラム）など企業と連携したキャリア支援プログラムを1年次生～4年次生まで4年間を通し実施している。
- ⑥教員間の授業参観：教員の教学スキル向上を目的として、教員が他の教員の授業を参観する。前期・後期とも1回以上の授業参観が必須である。参観教員が被参観教員の教学スキルを取り入れたり、逆に被参観教員にフィードバックを与えたりすることによって、

教学が担当教員の自己満足で留まらないように教学の改善に取り組んでいる。

I-3-8. 会社訪問・工場見学プログラム

- ①原子力発電所見学：2年次生は関西電力株式会社 大飯原子力発電所を見学し、周辺環境測定に関する手法のほか、放射線の防護や管理に関しての放射線建屋への入出室管理、被曝の測定、防護服の取扱い等に関する厳しさを体験・学習することができる。
- ②工場見学：本学の設立者は島津製作所 2代目社長の島津源蔵であり、株式会社島津製作所と本学は歴史的に深いつながりを築いている。1年次生は島津創業記念資料館の見学、3年次生は、株式会社島津製作所三条工場で毎年開催されているレントゲン祭に参加する。4年次生は島津製作所 三条工場を見学する。医用機器工場見学後、メディカルセンターとサイエンスプラザに移動し、一般撮影装置など、最新装置の操作やデジタル画像の特性などに関して詳細な説明を受ける。卒業後に勤務する医療施設で自らが使用する医療機器の製造現場を見学することは、教室では体験できない貴重な体験となる。

I-3-9. 学会参加・海外研修プログラム

- ①学会参加：日本の内外において、専門分野に関する国際的な見識を養う本学独自の教育プログラムがあり、診療放射線技師の活躍分野を世界レベルで体感する機会が用意されている。4年次生研修旅行として全4年次生が参加するのは日本放射線技術学会総会学術大会と国際医用画像総合展（2019年度 横浜市パシフィコ横浜）で、最先端の学術発表と最新の医療機器の展示を見聞する。
- ②海外研修：2つの海外研修プログラムがあり、現地の教育機関や施設を訪れ、実務見学や実習に参加することで、語学力と専門知識を深めることを目的としている。
「台湾研修」（2019年度 参加学生 26名 引率教職員 3名）では元培醫事科技大學の寮に7日間滞在し、専門分野・語学・文化の授業を受け元培醫事科技大學の学生との交流も深める。病院見学では台湾の医療事情や診療放射線技師の業務について学ぶ。
「ベトナム研修」（2019年度 参加学生 16名 引率教職員 3名）ではベトナムに11日間滞在し、国際学会（Vietnamese Society Of Radiology And Nuclear Medicine Conference）の参加、チョーライ病院での臨床実習、ホーチミン医科薬科大学、フエ医科薬科大学の学生と交流を行う。
以上のように、本学では、学生それぞれの個性を大切にし、学生の意欲に応える多彩な学びの場が用意されている。建学の精神のもと、技術の向上・教養の涵養だけに留まらず人間形成にも重きを置き、**品性・人格に優れ国民の保健医療の向上に寄与できる有為の診療放射線技師を育成するためのきめ細やかな教育を行っている。**

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

1927 (昭和 2) 年 9 月	「島津レントゲン技術講習所」創立 (各種学校) 修業期間 6 ヶ月 入学定員 20 名
1935 (昭和 10) 年 2 月	校名を「レントゲン技術専修学校」と改称
1952 (昭和 27) 年 4 月	診療エックス線技師法の制定により、診療エックス線技師養成所として厚生大臣の指定認可を受ける
1969 (昭和 44) 年 4 月	診療エックス線技師法の改正により、3 年制診療放射線技師養成所として厚生大臣の指定認可を受ける
1970 (昭和 45) 年 4 月	校名を「京都放射線技術専門学校」と改称
1977 (昭和 52) 年 11 月	学校法人「京都放射線学園」設立 各種学校を専修学校に変更
1983 (昭和 58) 年 4 月	校名を「京都医療技術専門学校」と改称 法人名称を「京都島津医療技術学園」と改称
1988 (昭和 63) 年 12 月	「京都医療技術短期大学」の設置認可 京都府知事所轄から文部大臣所轄に組織変更認可
1989 (平成元) 年 4 月	「京都医療技術短期大学」開学
1991 (平成 3) 年 8 月	法人名称を「島津学園」に改称
2006 (平成 18) 年 11 月	「京都医療科学大学」設置認可
2007 (平成 19) 年 4 月	「京都医療科学大学」開学

2. 本学の現況

- ・ 大学名 京都医療科学大学
- ・ 所在地 京都府南丹市園部町小山東町今北 1-3
- ・ 学部構成 医療科学部 放射線技術学科

- ・ 学生数、教員数、職員数

学生数 (令和 2 (2020) 年 5 月 1 日現在)

在学者数

	男	女	計
1 年	50 名	48 名	98 名
2 年	51 名	41 名	92 名
3 年	54 名	41 名	95 名
4 年	54 名	29 名	83 名
大学計	209 名	159 名	368 名

京都医療科学大学 医療科学部 放射線技術学科

入学定員	80 名
収容定員	320 名

京都医療科学大学

教員数（令和2（2020）年5月1日現在）

学部 学科	専任教員数				計
	教授	准教授	講師	助教	
医療科学部 放射線技術学科	12名	3名	5名	2名	22名

職員数（令和2（2020）年5月1日現在）

事務局・図書館	23名
---------	-----

※パート職員、派遣職員を含む。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

本学は「教養教育の充実と、高度医療技術者育成への医療社会からの要請に対応し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成する」ことを使命として、短大から 4 年制大学へ改組されている。【資料 1-1-6】

この「使命」と「建学の精神」および「基本理念」を受け、本学の目的および教育目的は、学校教育法第 83 条・第 99 条、大学設置基準第 2 条の定めに則り、「京都医療科学大学 学則」第 1 条に具体性をもって明確かつ簡潔な文章で規定している。【資料 1-1-1】

【京都医療科学大学 学則 第 1 条】

「京都医療科学大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、医療科学に関する高度の知識及び技術について教育・研究するとともに、品性を陶冶し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成することを目的とする。」

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の個性・特色の礎となっているのは、設立者である島津源蔵が謳った「品性を陶冶し有為の技術者を養成す」という建学の精神である。この建学の精神をもとに専門分野の教育と教養の涵養・人間形成に重きを置いた教育を行っている。この具体的内容については、明確な文章化だけでなく、画像をもって本学のホームページ、大学案内・パンフレットに示されている。また、学生便覧など様々な機会、方法により学内外に広報している。【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】

【資料 1-1-4】【資料 1-1-7】

1-1-④ 変化への対応

昭和 2(1927)年 9 月、京都府知事より私立学校令による「島津レントゲン技術講習所」設立の認可を受け、同年 12 月に、わが国初の診療エックス線技師の養成校を開校した。それ以来、診療エックス線技師制度の変遷に対応しながら、専門学校、専修学校、短期大学と技師教育一筋に歩を進めてきた。平成 19(2007)年 4 月には京都医療科学大学を開学し、開学 4 年目である平成 23(2011)年度入学生よりカリキュラム改革を行った。社会の要請、放射線医療の発展に合わせカリキュラム改革はその都度行われ、指定規則の改訂に合わせ令和 4(2022)年度入学生から、4 度目のカリキュラム改革を行う。【資料 1-1-5】【資料 1-1-8】

◇ エビデンス集 資料編

【資料 1-1-1】京都医療科学大学 学則

【資料 1-1-2】京都医療科学大学(ホームページ)【建学の精神】(資料【F-2】と同じ)

【資料 1-1-3】京都医療科学大学 大学案内 (資料【F-2】と同じ)

【資料 1-1-4】京都医療科学大学(学生便覧)【建学の精神、教育目的】

【資料 1-1-5】大学戦略委員会議事録

【資料 1-1-6】京都医療科学大学 大学の設置の趣旨(抜粋)

【資料 1-1-7】パンフレット【未来の自分へ】

【資料 1-1-8】京都医療科学大学(ホームページ)【歴史】

(3) 1-1 の改善・向上方策(将来計画)

大学の使命・目的及び教育目的は明確に文章化、周知されている。建学の精神をもとにした大学教育という根幹は揺らぐことはないが、今後も社会の要請、放射線医療の発展と、関係法令の改正等に合わせ、大学の使命・目的及び教育目的達成のために適宜対応できる体制を構築していく。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的の制定にあたっては、開学時に理事会役員および本学の教職員が検討を行い、理事会で決定されたものである。本学の建学の精神と、それに基づく使命・目的は役員、教職員の理解と支持を得ており、それに基づいた教育が行われている。教育目的を達成するため、中長期計画を策定し理事会の承認を得て、教職協同で取り組んでいる。中長期計画の実行にあたっては、本学大学戦略委員会が中心となって施策を策定し、教授会・理事会で審議され実行に移されている。【資料 1-2-1】【資料 1-2-4】

1-2-② 学内外への周知

本学の建学の精神、教育目的は以下の場で学内外に示している。

- ・ホームページ、大学案内において建学の精神、教育目的を説明している。【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】
- ・正面玄関入口に建学の精神を掲示している。【資料 1-2-13】
- ・オープンキャンパス・大学説明会などの広報活動において担当教職員から説明を行っている。
- ・入学式、卒業式において学長式辞、理事長式辞の中で学生、保護者、教職員に建学の精

神、教育目的の説明を行っている。

・初期演習の授業において、新入生に説明を行っている。【資料 1-2-4】

・建学の精神、教育目的は学生便覧にも記載され、学生への周知を図っている。【資料 1-2-5】
以上のように本学の建学の精神、教育目的等は学内、広く社会に公開している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

現行の中長期計画は平成 30(2018)年 4 月に策定され、平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度までの 5 年間で達成すべき計画となっている。中長期計画には本学における建学の精神、教育理念、教育目的と、3 つのポリシーが記載されている。さらに、それらを具現化するため、中長期計画の基本方針と令和 4(2022)年度に達成すべき目標が定められている。

これらの中長期目標に基づく令和 4(2022)年度における達成度の評価指標が、教育力、学生支援力、国際交流力、研究力など 9 の分野と、25 の評価項目として定められており、毎年度、実績のフォローアップが行われる。実績は教授会、理事会で報告、審議され翌年度の施策にフィードバックされる。施策は、令和 4(2022)年度目標達成のための実行施策として資料に纏められており、大学戦略委員会、教授会、理事会での報告、審議に使用される。

中長期計画を財務面から裏付ける中長期財務計画は、中長期目標達成を念頭においた財務計画として平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度までの各年度の資金収支計算、事業活動収支計算、重要管理指標の推移、財務比率の推移が記載されている。施設整備計画についても、各年度における主な施設の整備計画が記載されている。

以上のように、本学の使命・目的及び教育目的は、中長期計画に明確に反映されている。【資料 1-2-7】【資料 1-2-8】【資料 1-2-9】【資料 1-2-10】

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学の使命・目的及び教育目的は、3 つの方針であるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーにおいて 4 年間で学修成果を上げるべく公表・明示されている。【資料 1-2-11】【資料 1-2-12】

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

医療科学に関する高度の知識及び技術について教育・研究し、品性を陶冶し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成すべく、本学では医系(医師)、技師系(診療放射線技師)、工学系(物理、工学、数学など)、教養系(英語、国語、心理学など)の教員をバランス良く配置しており、各教員は互いに連携をとりながら、大学の使命・目的の達成に向けて努力している。

教授会は全教員参加の拡大教授会を基本とし、教育研究に関わる重要事項の審議、情報共有等が行われている。また、委員会組織として、教育研究の課題別に 22 の委員会が構成されており、委員となっている教員及び事務職員により検討、審議が行われている。さらにキャリア教育の側面では、平成 31(2019)年度にキャリア支援センターが設置され、医療科学の分野で活躍できる能力や品性を学生が身に付けることが出来るよう、入学年度から卒業年度までの計画的なキャリア教育が実施されている。【資料 1-2-6】

以上のように、教育研究組織の構成との整合性は保たれているが、今後も教育研究組織のさらなる強化を行い、使命・目的及び教育目的を達成し続けていく。【資料 1-2-13】

◇ エビデンス集 資料編

- 【資料 1-2-1】京都医療科学大学 教授会規程
- 【資料 1-2-2】京都医療科学大学(ホームページ)【建学の精神】(【資料 F-3】と同じ)
- 【資料 1-2-3】京都医療科学大学 大学案内 (【F-2】と同じ)
- 【資料 1-2-4】初期演習資料
- 【資料 1-2-5】京都医療科学大学(学生便覧)【建学の精神、教育目的】
(【資料 1-1-4】と同じ)
- 【資料 1-2-6】京都医療科学大学(学生便覧)【組織図】
- 【資料 1-2-7】京都医療科学大学 中長期計画(2018 年度～2022 年度)
- 【資料 1-2-8】京都医療科学大学中長期計画達成度評価指標
- 【資料 1-2-9】京都医療科学大学中長期計画(2022 年度目標達成のための実行施策)
- 【資料 1-2-10】京都医療科学大学 中長期財務計画(2018 年度～2022 年度)
- 【資料 1-2-11】京都医療科学大学(ホームページ)【3 方針】
- 【資料 1-2-12】京都医療科学大学(ホームページ)【組織図】
- 【資料 1-2-13】建学の精神揭示【正面玄関入口】
- 【資料 1-2-14】京都医療科学大学 大学の設置の趣旨(抜粋)
(【資料 1-1-6】と同じ)

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は建学の精神に基づき、その使命・目的及び教育目的を定め、達成し、教育研究組織・体制に反映してきた。中長期計画や3つのポリシーに関しても、社会の変化に対応、見直しを行い、適宜反映させていく。学内外の周知については様々な媒体を活用し、今後とも拡充を行う。

【基準1の自己評価】

本学は建学の精神に基づき、その使命・目的及び教育目的を明確かつ具体性を持って簡潔な文章で示している。また、各種法令、学則に基づき運営され、社会の変化にも対応できる体制が整っている。役員、教職員への周知活動、学内外への周知活動も活発に行われている。中長期計画や3つのポリシーにも使命・目的及び教育目的は反映され、教育研究組織の構成と整合性も適切である。

基準2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では建学の精神に基づき、大学の使命・目的を反映させたアドミッション・ポリシーを策定している。

アドミッション・ポリシー

京都医療科学大学では、建学の精神に沿って次のような人物を求めている。

- ①医療科学における高度先端知識の修得に意欲を持つ人物
- ②常に問題意識を持ち、課題解決に向けて思考し、理解しようという意欲を持つ人物
- ③多種多様な医療の職場環境において、常に明るく協調性と積極性に富み、柔軟に対応できる素養のある人物
- ④診療放射線技師として、将来、社会貢献したいという意欲を持つ人物
求める能力
 - ・基礎的な数学能力
 - ・基礎的な国語能力
 - ・基礎的な英語能力

本学のアドミッション・ポリシーは、学生募集要項、ホームページ等に明記している他、高校生と保護者を対象として年間約 10 回開催するオープンキャンパスでこの内容を説明するプログラムを加えている。また、本学教員・職員が高等学校に直接訪問（高校訪問活動）し、アドミッション・ポリシーの他、本学の教育・研究内容、学生生活、入試および就職状況等の情報を提供している。学生募集要項は高等学校等へ送付するとともに、各地で開催される進学相談会など受験生への大学説明会で配布している。【資料 2-1-1】 【資料 2-1-2】

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

入学者の選抜および合否判定は学則に基づいて行われる。入試日程、試験科目、選考方法などは入試委員会で検討し、教授会で審議し、学長が決定する。入試問題は本学の教員自らが作成している。受験者の答案や面接評価は、入試委員会で採点し、結果を教授会に報告する。教授会では、入試委員会の報告を審議し、入学許可候補者（合格者）を学長に答申する。答申に基づき学長が合格者を決定する。入学許可候補者（合格者）を、合格発表日に通知(2020 年度合否照会システム導入予定)するとともに合格通知書を郵送する。合格通知を受けた者は、所定の期日までに入学金を納付し所定の書類を提出する。これらの入学手続きを完了した入学許可候補者（合格者）に、学長は入学許可を与える。（学則 第 13 条）。【資料 2-1-3】

本学の入学者選抜は、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）に基づいた一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜（令和 3 年度入試より導入）および社会人入試の 4 方式によって実施し、多様な人材の受け入れを目指している。また、医療業務従事者に必要な豊かな人間性やコミュニケーション能力を評価するため、すべての区分の入学試験において、面接を行っている。その中で、質問に対する回答、受け答えの仕方や態度について評価し、一人一人の意欲、診療放射線技師を志望した動機などを確認している。

【資料 2-1-4】 【資料 2-1-5】

ア. 一般選抜は、前期日程と後期日程の 2 回実施している。前期日程では、「数学 I」に

加えて「数学Ⅰ・Ⅱ」、または「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ」、「英語表現」の試験を課してその実力を査定している。後期日程では全志願者に「数学Ⅰ・Ⅱ」の学力試験を課す(令和3年度入試より)。学校推薦型選抜は、専願と併願の2つを採用している。両者の選抜方法は同じで、高等学校長または中等教育学校長の推薦書、調査書、面接、基礎学力を確認するため学力試験(数学Ⅰ)を課している。

イ. 総合型選抜は新たに令和3年度より導入する。「基礎学力試験(数学Ⅰ、英語)」と面接を課し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を総合評価することとしている。一般選抜前期の学力試験成績上位者6人には返済不要の奨学金(島津奨学金)を給付している。また、学校推薦型選抜および総合型選抜による合格者のうち、奨学金給付希望者には一般選抜前期と同日に同一問題の学力試験(奨学金チャレンジ判定)を実施し、結果を一般選抜前期合格者の結果と併せて奨学金受給審査を行っている。

【資料2-1-6】 【資料2-1-7】

社会人入試は、高等学校卒業後5年以上で社会人経験3年以上の者が診療放射線技師の資格を身に付けたいと入学を希望する場合の特別枠である。推薦入試と同じ問題を課して基礎学力を確認するとともに、小論文及び面接を重視した採点基準により可否を判定している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

5年間の学生受入れ数は87~96人である。入学定員に対する比率は、平均115%であり、適切な入学者の受入れ数を維持している。【資料2-1-8】

◇ エビデンス集 資料編

【資料2-1-1】 京都医療科学大学(ホームページ) 【大学アドミッションポリシー】

【資料2-1-2】 令和元(2019)年度オープンキャンパス実施結果

【資料2-1-3】 京都医療科学大学 入学者選抜規程

【資料2-1-4】 2020年度学生募集要項(【資料F-4】と同じ)

【資料2-1-5】 2021年度総合入試学生募集要項(【資料F-4】と同じ)

【資料2-1-6】 2020年度 チャレンジ判定募集要項

【資料2-1-7】 京都医療科学大学島津奨学金制度に関する規程

【資料2-1-8】 収容定員および入学定員と学生数の現状

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

質の高い学生を選抜するためには、入試の倍率が重要との認識を持っている。高校訪問やオープンキャンパスの内容を充実させることにより、学校推薦型選抜も、一般選抜も、実質志願倍率2.0以上を堅持している。今後は総合型選抜を含めた多様な選抜の中で、本学において成長する学生を確保するため、入試内容について検討を継続的に行う。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学の学修支援は、教職協働による教務委員会と事務課が中心となって進めている。学年暦の策定、時間割の策定、シラバスの編成、履修登録管理、出欠管理、成績管理、単位認定・進級の基本資料作成、学籍異動に関する管理などが業務内容である。また、学生の日常的な支援・学生サービスに関する支援は学生委員会や学生相談委員会、学生相談室、学生相談サポートルームが担当しており、修学上の相談にも対応している。

①入学前教育

総合型選抜、学校推薦型選抜では合格発表時期から入学まで期間が長いため、その間の学力の低下を招かないことが重要である。そのため、総合型選抜(令和3年度入試より導入)、学校推薦型選抜(専願)の合格者には Web 上で高校の学習内容が復習できる e ラーニングシステム「きょうドリル」を導入している。他にも『大学での学び方』の冊子を配布し課題を課している。入学後は、全学生が「きょうドリル」に取り組めるような環境 (ID・パスワードの設定など) を整備している。【資料 2-2-1】 【資料 2-2-2】 【資料 2-2-3】 【資料 2-2-4】

②新入生オリエンテーション

新入生に対しては、オリエンテーションにおいて、教育方針と学生生活の心得を説明し、履修に関する注意事項やその手続き、学生生活についての諸注意等、学生生活全般についての指導を行っている。【資料 2-2-5】 【資料 2-2-6】

③健康に関する調査

学修支援のため、入学後「健康に関する調査」を任意で提出させていたが、平成 31(2019)年度より入学時に新入生全員に提出させることにした。学校医が内容を確認し、気になる学生にヒアリングを行い現状を把握するようにしている。【資料 2-2-7】

④msc ポータルサイトの運用

学内の「学務システム」に連動した学内ポータルサイト (msc ポータル) を稼働させている。学生に個別のアカウントを用意し、ログインすることで履修科目の出席状況やシラバス、学内連絡などを確認できる。教員からは授業で利用する配布資料データなどをアップロードしたり、レポート課題を指示したりすることが可能であり、予習復習などの教育支援ツールとして活用されている。また、補講や休講、その他学内連絡などは、教職員から情報発信が可能であり、個人 PC メールや学生個人の携帯電話で受信が可能である。【資料 2-2-8】

⑤moodle (授業支援サイト)

教員が講義の教材や課題のデータをアップロードし学生が自己学習を行ったり、小テストの実施にも活用できる授業支援システムを導入している。

⑥コンピュータ演習室、マルチメディア教室

学生が自由に利用できる端末を 2 つの教室に配置している。B 棟 2 階にあるコンピュータ演習室には、学生が自由に利用できる端末を 110 台設置している。プリンターは 2 台

設置されており、各端末から出力が可能である。A棟3階マルチメディア教室ではパソコン52台、プリンター2台が設置され、加えて英語学習に特化したアプリケーションが整備されている。

利用時間は平日・通常土曜日 8:30～20:30、休日開放日 9:00～16:30 の時間内で自由に利用できる。【資料 2-2-9】

⑦ラーニングコモンズ

C棟2階には、図書館から独立してラーニングコモンズが設けられている。学生の学習やプレゼンテーションの利用を想定し、映像・音響設備、情報通信環境を整え、個別学習やグループ学習用の可動式家具を設置している。開放的な空間の中で、学生は日常的に勉学に利用しており、学生からも好評である。また、学生同士、教員と学生との親睦を深めるイベントである「大瑠璃祭（学園祭）」、「クリスマスパーティ」などにも利用されている。【資料 2-2-10】

⑧研修旅行

研修旅行は、団体で行動することにより「協調性＝チームで医療に貢献する大切さ」を重んじ親睦を深め、心に残る思い出を作ることとして4年生全員を対象に実施している。将来役立つよう、4月に開催されるJRC（日本ラジオロジー協会）の日本放射線技術学会総会学術大会・国際医用画像総合展（機器展示）への参加が研修旅行の日程に組み込まれている。

【資料 2-2-11】 【資料 2-2-12】

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

本学は学部のみ単科大学のため、小規模校のメリットを生かした2年次までのクラス担任制、3年次以降の総合研究のゼミ配属により担当教員から指導を受ける体制が出来ている。

①障がいのある学生への配慮

配慮を必要とする学生については、問題に応じて学生委員会・教務委員会・学生総合サポートルームおよび保健室・学生相談室が面談を行い連携を取り、合理的配慮に基づきそれぞれの要望にそった対応を迅速に行っている。具体的な例としては、本学の講義科目は、座席指定としていることから、視力の悪い学生は申し出により前方の席に変更している。また、難聴の学生においては申し出があれば特殊なレシーバを使用して講義を行う等の対応を行っている。

特に、複雑な事例や困難な事例に関しては、本人の意向を確認の上、生活面に関しては学生委員会、就学に関しては教務委員会、出欠などに関しては学生相談委員会が各教職員から情報を受ける。この情報は必要に応じて学生総合サポートルームが中心となり、保健室の医師、学生相談室の公認心理師と共有され、障がいや問題に応じて適切な担当者を選出し、本人や保護者を交えて話し合いを行い、対策を検討・実施している。【資料 2-2-13】

②オフィスアワー

本学はもともと単科の小規模校ゆえ、学生と教員の距離が近く、学生は時間内であれば自由に研究室を訪れることができ、学生の自主的な学修を手助けするための支援を行っている。また、必ず在籍する時間帯をオフィスアワーとして学生に公表するようにしている。学期のはじめに全科目の時間帯を一覧に作成して、学生用掲示板（2019年度よりポータル

サイト内お知らせ)にて掲示している。オフィスアワーは教員が必ず在室している時間を学生に約束するという趣旨であるが、冒頭に記載したようにオフィスアワー以外の時間でも、教員が在席しているときはいつでも訪問を受け付けている。【資料 2-2-14】

③担任制の実施

学生を少人数毎に支援するため「担任制」をとっている。学年を4クラスに分け、各クラス2人の教員が専任の担任となり、入学から総合研究が始まるまでの期間を担当する。年2回以上の個人面談を行い、クラス運営及びクラスに所属する学生の相談にのるなどの支援を行っている。HRについて1年生は年5回、2年生は年4回実施している。3年からは必修単位として設定している「総合研究」の担当教員が担任の役目を引き継ぐ。

【資料 2-2-15】

④中途退学、休学、留年の対応策

中途退学、休学、留年の可能性のある学生に対しては、教務委員長や担任が面談を実施し、成績や修学状況の確認を行い、修学のアドバイスを行っている。また、学生相談委員会が毎月出欠状況を確認し、欠席の多い学生は早期に担任がフォローするとともに、保護者へも出欠状況を手紙で通知している（令和2(2020)年度から保護者ポータル稼働によりWeb上でリアルタイムに出欠状況を確認できるよう計画している）。【資料 2-2-16】

1、2年生の休学生・留年生に対しては、専任の担当教員を設定し、3年生以上は総合研究の担当教員が指導を行っている。本学の中途退学、休学、留年の大きな原因の1つとして学業の不振があり、教学マネジメント委員会で学力下位層に対する学力向上策の検討を行っている。【資料 2-2-17】

◇ エビデンス集 資料編

【資料 2-2-1】 入学前教育受講者向け案内文書

【資料 2-2-2】 別紙A『大学での学び方』冊子の学習について

【資料 2-2-3】 別冊B 「入学前教育課題 きょうドリル 学習記録ノート」

【資料 2-2-4】 きょうドリル在学生向け利用促進チラシ

【資料 2-2-5】 1年生 オリエンテーション 2019

【資料 2-2-6】 2020 オリエンテーション予定表

【資料 2-2-7】 2020 年度健康に関する調査

【資料 2-2-8】 ポータルサイト学生画面イメージ

【資料 2-2-9】 京都医療科学大学（学生便覧）

【マルチメディア教室、コンピュータ演習室】

【資料 2-2-10】 京都医療科学大学（学生便覧）

【学生便覧抜粋 ラーニングコモンズの利用方法】

【資料 2-2-11】 研修旅行引率役割分担

【資料 2-2-12】 研修旅行学生アンケート結果集計

【資料 2-2-13】 1年座席表（視力の悪い人の対応）

【資料 2-2-14】 2020 年度 Office Hour（前期）

【資料 2-2-15】 HR 学生面談表

【資料 2-2-16】 保護者への出席状況報告

【資料 2-2-17】 退学者・留年者数の変遷と退学理由 過去 5 年間

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

入学試験成績、入学後プレースメント試験成績、GPA データなどを基に、学力下位層の学力向上策を継続的に検討し、入試制度、入学前教育、初年次教育、カリキュラムなどに反映させて行く。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2019 年度から学生の就職支援のみならず、社会的な成長を促す目的でキャリア支援センターを設置した。センター職員と就職担当教員で構成されるキャリア支援委員会において、キャリア支援の施策が議論され実行に移されている。本学のキャリア教育および支援内容は次の通りである。

①教育課程内でのキャリア教育

本学の学生は、国家試験受験資格取得の関係上、カリキュラム内で京都医療科学大学臨地(臨床)実習が必須となっており、京都府・滋賀県・大阪府(2020 年度より新規 4 施設)の医療機関 14 施設で実習を行う。そのため、実習を通じて、それぞれの職種に必要な知識・技術を修得するほか、医療現場の職員や患者との対応を通じてコミュニケーション能力等を養っている。

②病院見学実習(教育課程外)

将来の就職を見据えて 3、4 年生を対象に病院見学実習を支援している。見学を希望する学生に対しては、キャリア支援センターにて支援し、学生の就職意識の向上に役立っている。

③社会的・職業的自立に関する支援体制

教員とキャリア支援センター事務職員（以下、キャリア支援委員会教職員）で構成されるキャリア支援委員会により、以下の就職支援を行っている。

- ア. 3 年生後期のアンケート調査により学生の志望動向をつかみ、キャリア支援委員会教職員で指導方針やキャリア支援プログラムの策定等を検討・決定し指導にあたっている。1、2 年生にはキャリア形成のためのガイダンスで、自己の成長を促し、就職に対する意識を持たせている。また、学生には、就職・卒業後に必要な社会人としての行動と教養が身に付くよう、様々なセミナー・講座を実施している。
- イ. 模擬面接の実施時や履歴書等の添削時に学生の意見などを直接聞いて、要望等を反映させながら指導を行っている。
- ウ. 毎年約 1,100 通の求人依頼を発送し、各担当者への情報提供に加え、就職資料コーナーの充実(求人票 500~600 件、就活対策用図書、過去就職先リスト、受験情報など)を図り、各種の講座・ガイダンス・セミナー等を企画・運営している。

- エ. 外部講師を招いて、マナー・身だしなみの講義と実技、自己分析、SPI 対策を開催している。
- オ. 就職活動における基礎知識として、就職ガイダンス(これからの就職活動について)、自己分析と履歴書の書き方・面接・小論文について講座を開催し、時機ごとに具体的な就職活動内容を説明している。
- カ. 毎年、4月に4年生を対象に「求められる医療技術者とは」というテーマで医療機関の採用担当者・技師長等に講演を依頼し、就職意識の向上を目的とした講義を開催している。
- キ. 模擬面接・履歴書・エントリーシート・小論文等の添削をキャリア支援委員会教職員が行い、内定までの就職活動におけるきめ細かな指導をおこなっている。
- ク. ポータルサイトを通じ、学生個人の希望にあった求人情報を検索できるシステムが導入されており、学生に対して本就職システムを活用するようガイダンスによって周知しているとともに、希望就職先・地域からの求人が届いた際には個別にもフォローをおこなっている。
- ケ. 応募先への応募資料(履歴書、卒業見込証明書、成績証明書などの応募に必要な書類)の確認と発送をおこない、試験日や面接日を都度学生へ確認して、それに応じて面接練習や小論文作成の練習をおこない、内定の発表(試験の可否)までのフォローアップをおこなっている。

【資料 2-3-1】 【資料 2-3-2】 【資料 2-3-3】 【資料 2-3-4】 【資料 2-3-5】

【資料 2-3-6】 【資料 2-3-7】 【資料 2-3-8】 【資料 2-3-9】 【資料 2-3-10】

④就職先との連携

例年4月以降には本学新卒業生が就職した全国の施設を本学教員が訪問し、採用のお礼を行うと共に、次年度の就職情報の収集にあたっている。また、5月には学友会主催で卒業生を招き、実際の職場の情報を講じてもらい、現場の環境や就業状況をイメージできる就職セミナーも開催している。

本学卒業生(卒後3年経た者を対象)の就職先での就業状況を調査するため、施設の責任者宛てに、職場状況調査に関するアンケートを行った。このアンケート結果を踏まえてキャリア支援をおこなっている。【資料 2-3-11】

⑤海外研修

柔軟性や考え方の多様性を身につけるために3年生、4年生の希望者を対象にベトナムホーチミン市にある最新設備の整ったチョーライ病院での実習を行っている。インターンシップの一環として、実際の臨床現場を体験させることで就職に向けて学生自身の成長を促す効果がある。また、海外における研修は日本国内ではない言葉や文化の壁がたくさんあり、それらを克服するための粘り強さを身につけることができる。【資料 2-3-12】

◇ エビデンス集 資料編

【資料 2-3-1】 キャリア支援センターの支援内容

【資料 2-3-2】 就職・キャリア支援年間スケジュール

【資料 2-3-3】 就職・進学希望調査と受験履歴、内定情報

【資料 2-3-4】 きっかけワークショップ(1年生)

- 【資料 2-3-5】就活前のマナー講座(2年生)
- 【資料 2-3-6】就活準備ガイダンス(3年生)
- 【資料 2-3-7】就職に向けての講座(4年生)
- 【資料 2-3-8】着こなし講座(男子1,2年生)
- 【資料 2-3-9】着こなし講座(女子1,2年生)
- 【資料 2-3-10】就活用メイク講座(女性,全学年)
- 【資料 2-3-11】卒業生の職場状況調査結果
- 【資料 2-3-12】『中国』『台湾』『ベトナム』出張実績・計画表

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

就職支援として開催する各講座は単位として決められていないため、実施時期、曜日の決定にばらつきが出る。定期開催出来るように今後検討していく。就職試験の中に作文や小論文等を課する就職先が増加しているため、各個人に対する小論文等の試験対策を強化する。SPI 試験への参加は学生個人に任されており、実施にばらつきが出るため、定期的にかつ一斉に全員が参加実施出来るように今後検討していく。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

学生生活全般に関わる学生支援サービスは、学生委員会(下記①)と事務課が中心となり、学生の課外活動や、学生生活の向上へのサポートを行っている。主な業務としては下記②～⑦であるが、これらに加え事務課では休学学生、退学学生、留年学生の学生管理、保険業務、証明書の発行なども行っている。

さらに様々な問題を抱える学生からの相談に応じる学生総合サポートルーム、心的な支援を行う学生相談室、けがや健康問題への支援を行う保健室(下記⑧～⑩)が配置されており、これらは他の教職員とも連携を取りながら総合的な支援を行っている。学生総合サポートルームはより円滑な学生支援事業の実施を図るために、2020年1月に開設された。

①学生委員会

定期会議を開催し、学生全般に関わる案件について、情報の共有および討議・審議を行い、厚生補導に関する適切な対応を行っている。1年生オリエンテーションでは「消費者教育講座(京都司法書士会)」、「交通安全講習(南丹警察)」、「防犯講習(南丹警察)」、「禁煙講習(南丹保健所)」、「薬物乱用防止教育(南丹保健所)」、「国民年金講習(日本年金機構)」等を実施しており、医療技術者を目指す学生の日常生活面での教育にも力を入れている。【資料 2-4-1】

②奨学金

本学では、「ア. 日本学生支援機構奨学金」、「イ. 自治体等による奨学金」、「ウ. 島津奨学金」により学生の経済的支援を行っている。

ア. 日本学生支援機構奨学金、自治体等による奨学金

日本学生支援機構奨学金については説明会を随時行い、詳細に説明をしながら利用機会を確実なものにしている。平成 31(2019)年度は 169 人、全学生のうち 46.1%の学生が利用した。

イ. 自治体等の奨学金は(財)山口県ひとつづくり財団、宮崎県教育委員会、あしなが育英会など学生用掲示板にて掲示を行っている。また、高等教育の修学支援新制度について令和元(2019)年 11 月より募集が始まるのにあわせ 10 月に説明会を開催した。

ウ. 島津奨学金

平成 29(2017)年度より大学独自の奨学金制度を一新し、株式会社 島津製作所の協力により、返還不要の給付型奨学金制度「島津奨学金」を創設した。学業・人物ともに優れた者で 1~3 の各学年成績上位者 9 名(計 27 名)に特待生奨学金、経済的支援を必要とする学生 15 名に経済支援奨学金の支給を行っており、災害や家計急変により困窮している学生には学費免除や分納の仕組みも設けている。【資料 2-4-2】

【資料 2-4-3】

③クラブ・同好会

本学の学生で組織する団体に対し、毎年審査の上、活動を認めている。クラブ顧問には教職員があたり、学生がクラブを円滑に運営できるように、学生の自主・自立の育成を目指して、指導・助言を行っている。令和 2(2020)年度におけるクラブはバスケットボール、バレーボール、軽音楽、フットサル、バドミントン、テニス、軟式野球、卓球、放送の 9 クラブで申請時の学生数は 117 名(約 32%)であった。活動を支援するため、グラウンド、体育館、教室を放課後に開放している。平成 29(2017)年に新棟が建設され、体育館に、防音設備の整った部屋を設置した。軽音楽部など音楽の練習に活用されている。

【資料 2-4-4】

④大学行事

大学行事として、「島津製作所創業記念資料館の見学」(4 月、京都市)、「研修旅行による工場または施設見学および日本放射線技術学会総会学術大会・国際医用画像総合展(機器展示)への参加」(4 月、東京・横浜市)、「島津製作所三条工場の見学」(9 月、京都市)、「近畿地区診療放射線技師教育施設学生体育大会」(10 月、西宮市)、島津製作所が開催する「レントゲン祭への参加」(2 月、京都市)などがある。「島津製作所創業記念資料館の見学」は新入生を対象に行われ、建学の精神を学ぶ機会となっている。また、本学と密接な関係を持つ島津製作所に関連する行事が複数あるのも本学の特徴である。

【資料 2-4-5】 【資料 2-4-6】 【資料 2-4-7】 【資料 2-4-8】 【資料 2-4-9】

⑤学生自治会

学生の自治組織である「学生自治会」が、年間行事である「学長杯スポーツ大会」(4 月)、「新入生歓迎会」(4 月)、「大瑠璃祭(学園祭)」(10 月)、「クリスマスパーティ」(12 月)を主体となって実施している。これらの計画から実施、ふりかえりまでの各段階で、学生の求めに応じて教職員が支援している。【資料 2-4-5】

⑥あずまや

本学内に設けられたバーベキュー施設は、「新入生歓迎会」(4 月)、「クラスの交流

会」、「学長杯スポーツ大会」（5月）など様々な名目で利用されており、学生同士、教員と学生との親睦を深める機会となっている。本学の卒業生にとって、学生生活で最も印象深い行事のひとつとなっている。

⑦学生食堂

平成30(2018)年度よりB棟を改修し、学生食堂を設置した。運営に当たっては、保護者会からの助成を受け、低価格（定食300円）で食事を提供している。専任の調理師を配置し、栄養バランスのとれた食事を提供し、学生の健康管理に寄与している。インテリアにも配慮し、落ち着いた空間が演出され、学生の利用率は高く、評判も良い。試験期間中は、大学内での自習を行う学生のために、夕方に軽食を提供している。また、食堂営業時間外は、学生に開放し勉学の場として利用されている。

⑧学生総合サポートルーム

学生が学内・学外で抱える様々な問題に関して初期対応を行い、学内担当部署や外部機関へ適切な取り次ぎを行う総合相談窓口として令和2(2020)年1月より開設された。本学では一人暮らしの学生も多く、生活上のトラブルの相談先に困っている学生がいることも少なくない。そのため、担当者は事務課の各係から数名ずつ選出されており、様々な相談に対応できる体制を整えている。学生総合サポートルームは、事務課の開室時間内においては常に受付をしており、ワンストップ窓口としての役割を果たしている。【資料2-4-11】

【資料2-4-12】

⑨学生相談室・学生相談委員会

学生の心的支援を行うために、学生相談室を設置している。学生相談室は、本学心理学担当の専任教員であり公認心理師であるカウンセラー1名が担当している。学生相談の利用人数とのべ件数は、平成28(2016)年度16名のべ115件、平成29(2017)年度15名のべ125件、平成30(2018)年度は10名のべ61件、令和元(2019)年度は25名のべ129件であった。また、カウンセラーは入学時健康調査票のチェックや保護者からの学生に関する相談対応などを行っている。

学生相談委員会では、学生の出欠管理に加え、学生相談への来室の有無とは関係なく、学生生活において不都合が生じている学生に関する情報共有や支援の検討、各教員からの学生に関する相談対応などを行っている。【資料2-4-11】

⑩保健室

学生の学内でのけがや健康問題に対する支援を行うために、保健室を設置している。本学専任教員であり医師の資格を持つ学校医1名とキャリア支援センターが担当している。保健室の利用件数は平成28(2016)年度16件、平成29(2017)年度12件、平成30(2018)年度14件、令和元(2019)年度は26件であった。また、学校医は、入学時健康調査票のチェック、健康診断の結果に基づく健康指導、学生からの申し出による健康相談、急な体調不良や怪我に対する対応などを行っている。また、健康問題や学生相談の対応範囲や対応時間を拡充するために、週2日勤務の非常勤看護師が2020年6月に着任した。

【資料2-4-11】

⑪救急救命訓練

学生などの体調の急変に備え、A棟1階入り口とB棟1階ホールにAEDの設置をしている。全教職員を対象とした救急救命訓練を行い、心肺蘇生、人工呼吸、AEDの使い方など

の実技講習を受け緊急事態への対応を行えるように準備をしている。前年度の救急救命講習受講者は全体の57%であった。教員には、医師、診療放射線技師などの医療経験者やすでに統一講習会などを受講していることもあり、今回学園内開催した際の参加者数は23%であった。また、職員は地元消防署での開催や学園内開催に91%が参加した。今後は、特に参加出来なかった教職員に対して、積極的な参加を継続して促していく。

なお、本学は医療系大学ということもあり、学生を対象とした、救急救命訓練の受講を義務付けている。病院実習参加の必須条件となっており、2年次秋に教職員が受けた訓練と同様の実技講習を受講している。

◇ エビデンス集 資料編

【資料 2-4-1】 学生委員会議事録(2019年5月)

【資料 2-4-2】 京都医療科学大学 島津奨学金制度に関する規程
(【資料 2-1-7】と同じ)

【資料 2-4-3】 京都医療科学大学 島津奨学金 運用細則

【資料 2-4-4】 クラブ申請一覧

【資料 2-4-5】 学年暦・カレンダー (2019年度)

【資料 2-4-6】 島津製作所資料館見学案内

【資料 2-4-7】 研修旅行日程表 (2019年度)

【資料 2-4-8】 島津製作所医用機器工場見学案内

【資料 2-4-9】 島津製作所レントゲン祭のご案内

【資料 2-4-10】 京都医療科学大学 (学生便覧) 【学生総合サポートルーム】

【資料 2-4-11】 学生総合サポートルーム (リーフレット)

(3) 2-4の改善・向上方策 (将来計画)

学生との意見交換会、学生アンケートを通じ、学生が主体的に活動できる環境について検討を行い、学生のニーズに合致した適切な支援を継続的に行っていく。また、学生の課外活動は心身の健康のために重要である。そのため、クラブ・サークル活動の活性化のため、体育館などの利用を促し、より活発なクラブ・サークル活動を促す。学園祭および体育祭を改善し、学生自治会活動を促進させ、より学生同士がコミュニケーションを取りやすいイベントに改善することで、学生自治会活動を促進させる。さらに、外部奨学金制度、新給付制度を積極的に受け入れることにより学費の経済的負担の軽減を図る。

心身や生活上のトラブルに対するさらなる支援のために2020年には新たに学生総合サポートルームが設置され、看護師が配置された。本学はこれらと既存の学生相談室や保健室、各教職員や各種委員会との連携を深め、さらに体系的で効果的な学生支援を行ってきたい。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

校地、校舎および施設、設備等の教育環境については、定められた基準を十分満たすとともに、教育目的達成のため定期的な保守点検を行い適切に整備されている。それぞれの整備状況および運営・管理状況は以下のとおりである。

①校地校舎

本学園キャンパスは、JR 園部駅西口から徒歩 4 分の丘陵地にあり、京都駅・福知山駅から嵯峨野山陰線によるアプローチは複線電化になってから、利便性が高まった。

本学の校地面積は 17,421 m² と狭隘であった。しかしながら、四年制大学への昇格を検討するにあたっては、校地・校舎の大学設置基準制限の緩和が 2003(平成 15)年度に行われ本学では、2005(平成 17)年 10 月に開発工事認可を得た。

創立 80 周年になる 2007(平成 19)年に A 棟校舎(5 階建)を竣工し校地も追加された。敷地面積 19,159 m²が丘陵地に確保され傾斜地が多いものの、必要な施設は確保できている。完成した建物は、1F が玄関、事務局が主となっている。2F は全て図書館のフロア、3F は大教室 2 部屋、マルチメディア教室 1 室、情報処理室 1 室、4F は教室 3 室、教員研究室 3 室およびゼミ室 3 室となっている。5F は多目的ホールであり、学友会の功績を称えて学友会記念ホールと命名された。B 棟とは、3F 部分で連結されている。

創立 90 周年記念事業として、2016(平成 28)年度～2017(平成 29)年度にかけて、新棟建築および新棟建築にともなう学修環境の整備を行った。

この『90 周年・新棟建築を含む校舎整備計画』のコンセプトとして『学びやすく、自修意欲がわく学内環境を整備する』として整備した。C 棟は、2013(平成 25 年)に定めた中長期ビジョンを達成することとなった。

A 棟	鉄筋コンクリート造	5F 建	3179.32 m ²
B 棟	鉄筋コンクリート造	3F 建	7262.33 m ²
C 棟	鉄筋コンクリート造	5F 建	B 棟に増築として含む

C 棟については、1F が放射線研究・実験室、2F はラーニングコモンズ、3F は大教室・中教室・セミナー室、4F は教員研究室・ゼミ室、5F を体育館とした。続いて、2016(平成 29)年 3 月に B 棟(1 号館)改修を開始して、1F を学生厚生エリア・食堂・ロッカールーム、2F は教員研究室・ゼミ室一部実験室、3 階は小教室、学生自修室、教授会会議室、超音波実験室、生物化学実験室、アネックスへも準備改修をした。また、卒業生の組織である学友会室も整備した。特に 1F については、長年の悲願であった食堂を設置したことで学生自修スペースや憩いの場が充実した。学生が課題や調べもので使用できる PC ルームも 2 か所あり、計 162 台の PC が設置されている。放射線管理区域については、放射線障害予防規程に基づいて安全に管理されている。特に入退出管理については静脈認証により適切に行われている。

建屋・施設の定期的なメンテナンスについては、施工業者である太平工業株式会社の本学担当社員により、各々の建屋毎に管理を監視のうえ、点検時期を知らせて頂いており、調査を迅速に対応できる体制が取れている。

例えば、2018（平成30）年6月の大阪北部地震後では、地震当日に太平工業株会社より確認があり、最上階のホール天井パネルが一部落下したが、修繕には迅速に対応を施すことが出来た。さらに、耐震対策として全校舎において棚等の転落防止対策工事などを実施した。

また、規模の小さな大学の利点を生かし、総務係員と点検業者の距離が近く、情報共有をしやすい、依頼しやすいのも本学の特徴であると言え、定期的なメンテナンスを少人数で実施する工夫にも努力している。

【資料 2-5-1】 【資料 2-5-2】 【資料 2-5-3】 【資料 2-5-5】 【資料 2-5-6】

【資料 2-5-7】 【資料 2-5-8】 【資料 2-5-9】 【資料 2-5-11】 【資料 2-5-12】

【資料 2-5-13】 【資料 2-5-14】 【資料 2-5-15】 【資料 2-5-42】

②体育施設

90周年事業によって設けられたC棟5F新体育館は、2016（平成29）年創立90周年記念事業に向け、前年2015（平成28）年12月に竣工した。

バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、フットサルなど部活動も以前より活発に活用出来るようになり、学生たちが放課後・休日も利用できるようになった。

また、短期大学時代の大学改組前から、グラウンドは広さが3,681㎡と狭く、100mの走路も取れないとの指摘や昨今の天候不順の影響などから改修が喫緊の課題であると指摘があった。

クラブ活動やスポーツは学生同士の交流を促進し、人間関係の形成において必要な場であるとの認識より、2020（令和2）年より、関係団体・卒業生・在校生から募金を募り、現在のグラウンドを改修し、全面人工芝化（夜間照明を設置）し、のびのびとクラブ活動やスポーツができる環境を整えることを決定した。

【資料 2-5-1】 【資料 2-5-4】 【資料 2-5-5】 【資料 2-5-6】 【資料 2-5-7】

【資料 2-5-8】 【資料 2-5-12】

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

①実習施設

画像検査および放射線治療計画の実習施設・設備を備え、養成施設指定規則等に基づき充実した実習施設が整備展開されている。旧式タイプの装置・実習室を温存しつつ、近年の医療機器の進歩に対応するため積極的に最新タイプの画像診断・治療計画関連の装置機器の追加・更新を行っている。また、装置の保守点検も定期的に行っている。

【資料 2-5-2】 【資料 2-5-10】 【資料 2-5-14】 【資料 2-5-17】 【資料 2-5-18】

【資料 2-5-19】

ア. 学内

B棟1階および2階、C棟1階が実習施設となっており、一般X線撮影実習室6室、マンモグラフィ実習室2室、検査操作管理フロア、X線TV透視室1室、X線CT実習室2室、MRI実習室1室、超音波実習室2室、核医学実習エリア（ガンマカメラ実習室・準備室・汚染検査室・放射線化学実験室）、線量計校正用放射線計測実験実習室1室、診療画像

診断実習室 1 室、電気実験実習室を保有している。実習室に装備している画像検査および放射線治療計画に関連する装置機器は以下の通り。

表 2-5-1 主な実験室と装置

<p>【一般撮影実習室 6 室＋操作フロア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般 X 線撮影装置 6 セット (天井走行管球・立位撮影台・平面撮影台) ・FCR 装置 1 セット ・レーザーイメージャー装置 1 台 	<p>各実習室に天井走行管球・立位撮影台・平面撮影台セットを備え、頭部から足部まで全身の撮像ができる。</p> <p>内 2 室には最新のデジタル画像センサーを使った最高級システムで、管球は自動的にホームポジションに帰納され、受光部は DR タイプでカセットレス。カセットタイプの併用も可能である。広範囲撮像の長尺撮影機能を搭載している。4 室の受光部はカセットタイプで、FCR システムを使用。フィルムカセットも利用できる。画像出力はデジタルでモニターに出力する。レーザーイメージャーあるいは自現機を用いてフィルム出力する。</p>
<p>【マンモグラフィー実習室 2 室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンモグラフィ装置 3 台 	<p>各実習室にマンモグラフィー装置 (2 台と 1 台) を配置。受光部はカセットタイプで FCR (あるいはフィルム) を使用。マンモグラフィーは実験時の撮影手技・ポジショニングが重要で、製造メーカーによる装置の個性の違いを学習する。</p>
<p>フラットパネル型ワイヤレス回診用 X 線撮影装置 2 台</p>	<p>ワイヤレスタイプのフラットパネル画像センサーを搭載した最新装置を 2 式設置している。受光部に FCR カセットの併用可能。病棟回診や ICU で使用され、感染症パンデミックの際の撮影装置としても脚光を浴びている。走行安全装置がついており病院内を安全に走行するための運転走行訓練もおこなう。</p>
<p>【X 線 TV 透視室 1 室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型 X 線 TV 装置 1 台 	<p>最新式多機能型 X 線 TV 装置を導入している。消化管や ERCP (逆行性胆管膵管造影) を始めとした多目的透視装置として使用される。本学の装置は FPD-DR タイプで豊富なアプリケーションを搭載し、透視に加え、トモシンセシスでデジタル断層撮影ができ、スロットスキャンで全身長尺撮影ができ、デュアルエナジーサブトラクションも可能である。</p>
<p>【X 線 CT 実習室 2 室</p>	<p>ヘリカル CT 2 台設置。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 16 列マルチスライスヘリカル CT1 台 ・ シングルヘリカル CT 	<p>1 台は 16 列マルチスライスヘリカル CT であり、胸腹部骨盤の広範囲を 1 回の短時間息止めで CT 撮像できる。一般的な医療施設に多く導入されているタイプで、多列型ヘリカル CT の人気機種である。また、患者テーブルは長いタイプを導入し、外傷などの緊急 CT 検査で頭から足先まで 1 度に撮像できる緊急対応用となっている。得られた画像は専用のワークステーションで画像後処理を行い、MPR、骨 3D、肺血管 MIP/ 3D 構成などの画像再構成ができる。</p> <p>もう 1 台はシングルヘリカル CT であり、ヘリカル CT の基本構造・動作原理を学習する学生教育用である。</p>
<p>【MRI 実習室 1 室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 超伝導型磁石アクティブシールド静磁場強度 1.5T (テスラ) MR 装置 ・ 画像再構成ワークステーション 	<p>超伝導型磁石アクティブシールド静磁場強度 1.5T (テスラ) の高磁場 MRI 装置。本学の 1.5TMR 装置は頭部・頭頸部・体幹部・四肢・心臓のどの部位も撮像できるように受信コイルを各種取りそろえ、撮像シークエンスに関しては最新のアプリケーションソフトを搭載している。得られた画像は専用のワークステーションで画像後処理を行い MRA・MRCP・MPR・3D 構成・心臓シネなどの画像再構成ができる。MRI 用呼吸センサーを備え、呼吸同期撮像も可能である。</p> <p>準備室にはポータブルタイプの金属探知機を備え、吸着事故の発生リスクに留意している。また日常の QC のための MR ファントムを各種取りそろえている。</p> <p>MR 専用の画像再構成ワークステーション 1 台。高機能の超伝導型 1.5TMRI から得られる多彩な画像データを後処理する装置である。MRI のオリジナル画像データをもとに、MPR・MIP・3D ボリュームレンダリング・サーフェスレンダリング機能を用いて病変を際立たせるように画像を再構成して画像診断に利用する。また、融合画像の生成機能を有し、MR だけでなく CT・SPECT・PET などの他の画像を PACS 経由で読み込み、多種の画像を融合する、レイヤー・フュージョンが可能である。レジストレーションも剛性・非剛性が可能で、同種・異種の画像の重</p>

	<p>ね合わせができる。学生は画像撮像だけでなく画像後処理再構成の分野を学習する。</p>
<p>【核医学実習エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対向型 2 検出器 SPECT 装置 ・ 周辺機器 <p>汚染検査装置（ハンドフットクロスモニター2台、GM管式サーベイメーター4台、ホールボディカウンター1台）・線量測定装置（キュリーメーター3台、液体シンチレーター1台）・γ線エネルギー分析半導体装置1台・放射性同位元素実験用ドラフトチャンバー1セット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ RI 貯留槽希釈槽 	<p>対向型 2 検出器型 SPECT 装置で、プランナー撮像・SPECT 撮像のできる汎用機である。低エネルギー用 コリメーターは高感度用と超高分解能用の 2 セットを装備。データ取得後の画像構成やカラー画像は操作コンソールのアプリケーションソフトを用いて処理する。</p> <p>隣接する準備室・汚染検査室・放射線化学実験室には汚染検査装置（ハンドフットクロスモニター2台、GM管式サーベイメーター4台、ホールボディカウンター1台）・線量測定装置（キュリーメーター3台、液体シンチレーター1台）・γ線エネルギー分析半導体装置1台・放射性同位元素実験用ドラフトチャンバー1セットを装備している。廃棄保管庫を備え、使用した RI 容器やシリンジなどを保管している。</p> <p>排液処理には RI 貯留槽・希釈槽を併設し、準備室の遠隔モニターで適切に管理している。</p>
<p>【超音波実習室 2 室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高機能超音波診断装置 2 台 ・ ポータブルタイプ超音波診断装置 2 台 	<p>高機能超音波診断装置 2 台は汎用高機能タイプで、B/M モード撮像を基本としドップラー計測や 3D 表示ができ、頸動脈 IMT 計測・プラーク撮像、心臓 tissue-harmonic imaging など豊富なアプリケーションを搭載し、全身あらゆる部位の超音波撮像に対応する。使用するプローブは、コンベックタイプ・セクタータイプ・リニアタイプと多彩で、周波数も 2.5MHz-15MHz 対応で身体の浅いところから深部まで観察できる。</p> <p>ポータブルタイプ 2 台は可搬型で往診やベッドサイド用に使える簡易型である。超音波画像の特徴・簡便性について学習する。</p>
<p>【診療画像診断実習室 1 室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医用画像管理閲覧 PACS システム 	<p>PACS システム 1 セット。検像システム・データ保存システム・Viewer システムを組み込んでいる。医用画像データの標準的フォーマットの DICOM 規格で画像管理の出来る PACS システムで、一般撮影・CT・MR・SPECT 画像の保管を行い画像情報に関わる研究が可能。PACS に転送する前に検像端末で行う</p>

	<p>画像チェック（撮像部位、左右確認、画質チェックなど）は診療放射線技師の重要な業務である。医用画像の画質評価実験、画像読影実験、画像モニターの品質管理などに、学生が利用できる。</p> <p>また、コンピューター演習室には 100 台の診断用液晶モニターの PC を設置してあり、受講生全員が同時に PACS を使った画像診断を学習できる。</p>
・ 治療計画装置 2 台	<p>放射線治療計画装置 2 台は最新の包括的タイプで、三次元原体照射，電子線・陽子線照射，および小線源治療の計画立案に対応しているだけでなく、IGRT・IMRT・VMAT などの高精度放射線治療までカバーする包括的高機能治療計画装置。CT 画像上で病変部を囲い病変の線量分布計算ができるだけでなく、PET 画像や MR 画像と融合させ精度の高い放射線治療計画の立案も学習できる。通常の前フォワードプランニングだけでなく、インバースプランニングもでき最新の照射法である IMRT・VMAT にも対応している。</p>

イ. 学外（病院実習施設）

本学の病院実習は、質の高い臨床技術を学べるよう関西屈指の大病院と連携し実施している。すべての病院が最新の一般撮影装置、透視装置、CT装置、MRI装置、RI設備、放射線治療設備を備えた病院である。入職後スムーズに機器対応ができるように最新の装置を学内外で使用できる環境としている。

4年時の病院実習では4施設で学習をしており、どの病院に行っても同じ学習ができるように、各実習指定病院とは年2回学生実習についての会議を行っている。【資料 2-5-20】

【資料 2-5-21】 【資料 2-5-22】 【資料 2-5-23】

表 2-5-2 病院実習施設

1. 京都大学医学部附属病院
2. 京都府立医科大学附属病院
3. 滋賀医科大学医学部附属病院
4. 独立行政法人 国立病院機構京都医療センター
5. 地方独立行政法人 京都市立病院
6. 京都第一赤十字病院
7. 京都第二赤十字病院
8. 社会福祉法人 京都社会事業財団 京都桂病院

9. 三菱京都病院
10. 医療法人 徳洲会 宇治徳洲会病院
11. 大阪医科大学附属病院(2020年度より実施予定)
12. 関西医科大学附属病院(2020年度より実施予定)
13. 京都中部総合医療センター(2020年度より実施予定)
14. 大津赤十字病院(2020年度より実施予定)

②図書館

ア. 概要

図書館はA棟2階に設置され、床面積は657.34㎡を占める。図書館内には開架書庫、閉架書庫、雑誌書棚、AV機器、検索システム、閲覧座席数60席が有る。本学図書館の蔵書は、放射線医学の教育・研究・臨床の分野を中心に、人文・生命科学・保健医療に関して広く多岐にわたる分野である。書籍、製本雑誌など、合計21,553冊（令和2(2020)年3月31日現在）の蔵書を有する。通常の図書・雑誌以外に、10タイトルのオンラインジャーナルと269タイトルの電子ブックを購読しており、学内で利用可能である。その他に視聴覚教材も所蔵している。【資料2-5-24】 【資料2-5-25】

イ. 図書館の維持・管理・運営

図書館の管理・運営は「京都医療科学大学図書管理規程」、「京都医療科学大学図書館相互利用規程」および「京都医療科学大学委員会に関する規程」にて行っている。

【資料2-5-26】 【資料2-5-27】 【資料2-5-28】

司書の資格を有する職員は専任職員と契約職員の2名がおり、図書館には主に契約職員1名が常駐している。

図書館管理システムを導入して、管理業務の充実を図るとともに、蔵書データベースを用いてオンラインでの蔵書検索が可能である。館内に利用者用検索端末4台を設置して、利用者の情報検索を支援している。

図書館の開館時間は平日・土曜日・休暇期間ともに8:30～19:30であり、休館日は学生の長期休暇中の土曜日、日曜日、国民の祝日、お盆休み、年末年始、大学で定める休日である。昨年度の開館日数は248日であった。

年間図書館予算は、平成26(2014)年度から令和元(2019)年度まで毎年300万円の図書購入費が充てられている。購入図書の選定は、各教職員の申請を受けて図書委員会が検討し、購入を決定している。教員や学友会員などからの図書の寄贈が、令和元(2019)年度は68冊あった。学生から専門図書や一般図書についても購入申請を受け付けている。

【資料2-5-29】

ウ. 図書館の利用状況

各教員が担当分野で活用する図書は優先的に整備し、かつ授業や卒業・総合研究で利用する図書(シラバス等で指定された参考書を含む)も各教員からの申請を受けて購入し、教育・研究活動を推進している。

学生は1年次の英語科目による多読、2年次と3年次の実験科目のレポート作成、および

3年次の総合研究のために利用している。授業に関連する参考図書は、各授業科目の担当教員が授業を通じて紹介している。図書館入口には、国家試験対策コーナーや卒業・総合研究論文集コーナーを設けて学生に対しても教育・研究活動を推進している。

【資料 2-5-30】

図書館以外で学修する環境が十分に整備されたため、図書館の学生利用者数は減少傾向にある（表 2-5-3）一方で、学生の貸出冊数は平成 29(2017)年度から英語科目で多読を始めたため、それまでよりも激増している（表 2-5-4）。英語科目だけでなく、授業科目と合わせた有効利用を引き続き図りつつ、図書館機能の充実も図る。

表 2-5-3 平成 25(2013)年度以降の図書館利用者数

年度	平成 25 (2013) 年度	平成 26 (2014) 年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
学生利用者数 (延べ人数)	18,201	16,621	19,689	17,035	12,880	14,561	15,015
教職員利用者数 (延べ人数)	2,034	2,645	2,779	2,651	2,644	2,020	1,982

表 2-5-4 平成 25(2013)年度以降の学生の貸出し冊数、貸出者数の推移

	平成 25 (2013) 年度	平成 26 (2014) 年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
貸出冊数	918	857	879	817	3,742	3,258	2,405
貸出者数	606	582	611	560	1,591	1,464	1,092

エ. 電子ブック閲覧の取り組み

隙間時間での学修および新棟の学習環境を考慮して、平成 28(2016)年度から国家試験や就職試験関連を中心とした電子ブックを購入し、平成 29(2017)年度から運用を開始した。電子ブックは無体物であるため、ラーニングコモンズや平成 30(2018)年に新設した図書館専用の掲示板を活用し、積極的な広報を図った。電子ブック数の増加とともに閲覧回数も増加しているため(表 2-5-5)、電子ブックも含めた図書館の充実を図る。

【資料 2-5-31】

表 2-5-5 年間の電子ブック閲覧回数

	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
閲覧回数	395	1,069	3,948

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

車いすを使っている人や視覚に障がいのある人が使いやすいように、施設・設備に対応している。

① 玄関ホール

車いすを使っている人や段差を上るのが困難な人などが使いやすいように、A 棟および B 棟の玄関ホールの出入口を十分な幅を持ったスロープにしている。

② 通路

視覚に障がいのある人に廊下や階段、エレベータを案内するために、点状ブロックが設置されている。

③ エレベータ

車いすを使用している人が利用しやすいよう、ボタンの位置を低くし、方向を変えずに出入り口を確認できるよう鏡をつけている。また、視覚に障がいのある人が利用しやすいように、ボタンの横に点字表示をしている。

④ 車いす用トイレ

A 棟の各階に、車いすを使っている人が利用しやすいよう、広いスペースや手すりをつけた車いす用トイレが設置されている。【資料 2-5-32】

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

1 年生では、初めての大学生活でコミュニケーション能力を養うため、文章表現の方法・コンピュータ学・英語を 3 クラスに振り分けて 25～30 人クラスを編成して講義を実施している。また、第 2 外国語・語学などの選択科目については、2 クラス編成として、講義を実施している。

【資料 2-5-33】 【資料 2-5-34】 【資料 2-5-35】 【資料 2-5-36】 【資料 2-5-37】

【資料 2-5-38】 【資料 2-5-39】 【資料 2-5-40】 【資料 2-5-41】

◇ エビデンス集 資料編

【資料 2-5-1】 島津学園所有の校地・校舎 面積等（登記）

【資料 2-5-2】 学校法人島津学園 放射線障害予防規程

【資料 2-5-3】 京都医療科学大学 情報システム運用基本規程

【資料 2-5-4】 学校法人島津学園 固定資産管理規程

【資料 2-5-5】 基準項目全体_施設設備安全性確保_医療大施主 1 年検査実施記録図面

【資料 2-5-6】 基準項目全体_施設設備安全性確保_施主一年検査_押印保管資料

【資料 2-5-7】 建築物等の自主検査表(建築物・その他)

- 【資料 2-5-8】 設備等保守点検実施計画表
- 【資料 2-5-9】 棚等の転倒防止対策(教授会資料)
- 【資料 2-5-10】 実験室等管理責任者
- 【資料 2-5-11】 自修スペース・PC ルーム等
- 【資料 2-5-12】 京都医療科学大学 (学生便覧) 【施設の利用について】
- 【資料 2-5-13】 京都医療科学大学 (学生便覧)
【静脈認証、設備・備品の使用について】
- 【資料 2-5-14】 京都医療科学大学 (学生便覧) 【放射線管理区域の使用について】
- 【資料 2-5-15】 京都医療科学大学 (学生便覧)
【マルチメディア教室・コンピュータ演習室・無線 LAN 環境について】
- 【資料 2-5-16】 京都医療科学大学 (学生便覧)
【エネルギー節約対策 (冷暖房の運転等) 】
- 【資料 2-5-17】 DR・X 線 TV 装置保守契約書
- 【資料 2-5-18】 MRI システム保守契約書
- 【資料 2-5-19】 核医学画像診断装置及び画像解析用ワークステーション保守契約書
- 【資料 2-5-20】 2019 年度臨床実習マニュアル
- 【資料 2-5-21】 京都医療科学大学 臨床実習施設一覧
- 【資料 2-5-22】 2019 年度 2 年臨床実習計画表
- 【資料 2-5-23】 2019 年度 4 年臨床実習計画表
- 【資料 2-5-24】 図書・視聴覚・電子ブック・製本雑誌分類内訳所蔵数(2020. 3. 31)
- 【資料 2-5-25】 電子ジャーナル(図書館 HP)
- 【資料 2-5-26】 京都医療科学大学 図書管理規程
- 【資料 2-5-27】 京都医療科学大学 図書館相互利用規程
- 【資料 2-5-28】 京都医療科学大学 委員会に関する規程
- 【資料 2-5-29】 図書購入申請書_2020. 4
- 【資料 2-5-30】 図書館内国家試験対策(問題集)コーナー・総合研究論文集コーナー
- 【資料 2-5-31】 図書館専用掲示板における電子ブック広報
- 【資料 2-5-32】 本学のバリアフリーについて
- 【資料 2-5-33】 2019 年度前期時間割
- 【資料 2-5-34】 各教室の座席数
- 【資料 2-5-35】 1 年 A402 文章表現の方法座席表(前期)
- 【資料 2-5-36】 1 年 A401 コンピュータ学座席表(前期)
- 【資料 2-5-37】 1 年 A401 中国語入門座席表(前期)
- 【資料 2-5-38】 1 年 A302 304 座席表(前期)
- 【資料 2-5-39】 1 年 C202 座席表(前期)
- 【資料 2-5-40】 1 年 C303 医学概論座席表(前期)
- 【資料 2-5-41】 1 年 C305 座席表(前期)
- 【資料 2-5-42】 京都医療科学大学 (ホームページ) 【耐震化率】

(3) 2-5 の改善・向上方策(将来計画)

今後も本学の施設設備については、最先端の機器で学生の教育が行えるよう、教職員の意見をもとに新規設備の導入と旧型設備の更新を行っていく。

また、学生からの要望が大きい、グラウンド整備事業に着手する予定である。旧グラウンドを整備し、テニスコート、フットサルコートがとれる夜間照明つきの多目的人工芝グラウンドを構想しており 2021 年に竣工予定である。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

全般的な意見・要望について

本学では学生意見箱を設置し、学生は大学への意見・要望・学生生活での相談ごとなどを意見書として投函する形をとっている。学長、学生委員長、教員 1 名、事務局長、事務課長で討議し、内容によっては該当する委員会の委員長が入り、検討した内容は学生に返信している。年間 10 件程度の投函がある。内容は講義、試験、教科書、施設設備など多岐にわたっており、学生からの幅広い要望を把握するツールとなっている。

また、2018 年度からは、学生から直接意見を聞く機会として、「学生意見交換会」を実施している。アンケートだけでは分からなかった学生たちの要望を聞く機会になり、教職員にとっても非常に有意義な時間になっている。【資料 2-6-1】

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する学生の意見・要望に関して

学生意見箱や意見交換会からの資料に加え、実習などを除いたすべての授業について、FD 委員会が行う授業アンケートが活用されている。基本的に講義の中間にあたる回に実施し、その後の講義において学生へのフィードバックを行い、改善を試みる。さらに、これらの結果などを参考に FD 研修などを行っている。臨床実習に関しては、実習後アンケートを行い、次年度の実習の改善の資料として活用している。

また、毎年度末、全学年を対象に実施している学生実態アンケートや卒業生を対象に行う卒業生アンケートの一部も活用されている。アンケート内容は多岐に渡るが、学修支援に関する大学への意見や要望についての質問が用意されている。アンケートの集計結果は教授会で報告され、内容は教職員間で共有されている。

さらに、令和元(2019)年度 4 月に導入したポータルサイトに関する学生アンケートを同年 12 月に実施し、利用状況を確認するとともに意見や要望を収集した。新入生は概ね好意的な意見が多かったが、在学途中からポータルを使用することとなった上回生からは疑問点や要望が出された。システム上、反映が難しい内容もあったが、見やすいレイアウト

トへの変更など反映可能なものから改善し、その結果をポータルサイトからフィードバックした。引き続き学生の要望を確認しながら、学生が利用しやすいシステムになるよう課題解決を図っていく。【資料 2-6-2】 【資料 2-6-3】 【資料 2-6-4】 【資料 2-6-5】

【資料 2-6-6】 【資料 2-6-7】

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

心身に関する健康面に関して

各学年毎年4月に定期健康診断を実施している。問題がみられる学生には学校医からの指導を行っている。また、入学の際には「健康に関する調査」を記入させ、入学前に判明している傷病・障がいやそれによる大学への要望を収集し、対応を行っている（記入は任意であるが全員提出）。健康に関する調査は学校医、カウンセラーによるチェックも行っており、本人からの要望や学修上必要があれば、本人、保護者、学校医、カウンセラー、担任、担当事務などを交えた相談も行っている。また、学生が具体的な健康問題を抱えており相談を希望する場合、令和2(2020)年1月より開設された学生総合サポートルームが窓口となり相談を受け、保健室、学生相談室、その他外部機関などとの連携を行っている。

【資料 2-6-8】

経済的支援をはじめとする学生生活に関して

学生意見箱や意見交換会からの資料に加え、毎年度末、全学年を対象に実施している学生実態アンケートが活用されている。アンケート内容は、奨学金、アルバイトなどの収入に関する側面に加え、住まい、通学、勉強、課外活動、友人関係など多岐に渡る。アンケートの集計結果は教授会で報告され、内容は教職員間で共有されている。これらのデータは、学生サービスの充実や入試戦略などを検討する上での重要な参考となっている。

【資料 2-6-4】

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関して

学生意見箱や意見交換会からの資料だけでなく、学修環境に関しても学生実態アンケートや卒業生アンケートが活用されている。該当するアンケート内容は、上記の通り住まい、通学、勉強、課外活動、友人関係、奨学金、アルバイトなど学生の学修を取り巻く環境に関するものである。アンケートの集計結果は教授会で報告され、内容は教職員間で共有されており、学修環境の改善を行う上でも重要な参考となっている。

これらから得られた要望は安全、安心、利便に関する他、授業に関する事、教員に関する事等多岐に渡る内容である。これまでも、学生の意見に耳を傾け、ハード、ソフトの両面で、数々の改善を実施している。例えば、施設関係では、新棟が増築されたためラーニングcommonsなどの設備の充実を実施し、教室の音響・映像設備に対する要望にも対応したことなどが挙げられる。【資料 2-6-4】 【資料 2-6-5】

(3) 2-6 の改善・向上方策(将来計画)

今後もこれらの各種アンケート、学生意見箱、意見交換会などを継続して行い、適宜改善を行いハード面でもソフト面でも学生満足度の高い大学としていきたい。そのために、より効率の良く、学生から要望を出しやすい意見の収集方法や学生の実態を知るために効

果的な質問項目の検討をさらに行い、収集されたデータを有機的に連携させて改善へと結びつけることを目指す。それとともに、これまで通り個別の小さな声にも柔軟に対応していくことも各教職員が心がけていく。

◇ エビデンス集 資料編

- 【資料 2-6-1】 学生意見交換会 議事録
- 【資料 2-6-2】 授業アンケートまとめ (2019 年度)
- 【資料 2-6-3】 2019 年度 4 学年 臨床実習アンケート集計
- 【資料 2-6-4】 学生実態アンケート アンケート結果
- 【資料 2-6-5】 卒業生アンケート アンケート結果
- 【資料 2-6-6】 ポータルサイト アンケート結果
- 【資料 2-6-7】 ポータルサイトの要望に対する回答集
- 【資料 2-6-8】 2020 年度健康に関する調査 (【資料 2-2-7】と同じ)

【基準 2 の自己評価】

本学では建学の精神に基づいたアドミッション・ポリシーを策定し、その方針に沿った入学試験を実施し、学生を受け入れている。学生の学修や就職を支援するための、教務委員会、学生委員会、キャリア支援委員会は教職協同の組織運営となっており学内での教職の協力体制が構築されている。給付型奨学金である「島津奨学金」や学生のクラブ活動、自治会活動、学生相談室や保健室など学生サービスの支援を幅広く行っている。また、創立 90 周年の記念事業として、校舎の整備、実習機材の更新など学修環境の整備を行った。学生意見箱、各種アンケートなど多岐にわたる手段で学生からの要望を把握し、よりよい学生生活を送れるよう学修支援の方策や学修環境の改善に都度都度取り組んでいる。以上ことから、学生の生活全般にかかわる環境整備が十分に行われていると判断する。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学のディプロマ・ポリシーは、建学の精神より、次のように定めており、学生便覧およびホームページで公開し周知している。【資料 3-1-1】

《卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）》

京都医療科学大学の建学の精神により、以下のような能力を身につけ、かつ本学の学則に定める卒業に必要なすべての授業科目の単位を修得した者について、卒業を認定し学位を授与する。

- 1) 品性を陶冶し、チーム医療の一員としてコミュニケーション能力と幅広い一般教養を兼ね備えている。
- 2) 医療技術に関する専門的知識 及び 基礎となる知識を十分に修得している。
- 3) 思考力、理解力を有し日々進歩する技術に自ら対応できる能力を備えている。
- 4) 医療技術で地域社会・グローバル社会に貢献するとともに、国民の保健医療の向上に寄与し、人類の健康への願いを実現する強い意欲を持っている。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

単位認定基準については、「京都医療科学大学 学則」第 22、24、26 条において定め、学生便覧に掲載し周知している。また、卒業認定基準については、「京都医療科学大学 学則」第 27～29 条および別表 1 において定め、学生便覧に明示している。【資料 3-1-2】
また、進級基準については教務委員会が定め、学生便覧の履修のてびき（6. 学年進級制限基準）に明示している。【資料 3-1-3】

学生は、ポータルサイトで、自分の成績（科目ごとの評価結果）、学年 GPA を確認できる。【資料 3-1-4】また、ディプロマ・ポリシーごとの到達度が可視化できる指標を準備している。【資料 3-1-5】

本学では、GPA を「進級基準の判定」以外にも、「総合研究ゼミ室の判定」、「島津奨学金奨学生の判定」、「就職の推薦」、卒業時の成績優秀者表彰などに利用している。【資料 3-1-6】 【資料 3-1-7】 【資料 3-1-8】

学則（単位の計算方法）

第 22 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- 一 講義及び演習については 15 時間から 30 時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- 二 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

学則（単位の授与）

第 24 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

学則（成績の評価）

第 26 条 授業科目の試験の成績は、秀、優、良、可及び不可とし、秀、優、良及び可を合格とする。

2. 本学の定めるところにより、特定の授業科目については、これら以外の表記で成績評定を表すことができる。

学則（卒業の要件）

第 27 条 本学を卒業するためには、4年以上在学し別表 1 に定めるところにより、127 単位以上を修得しなければならない。

学則（卒業）

第 28 条 本学則に定める授業科目を履修し、卒業に必要な単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。

学則（学位の授与）

第 29 条 前条の規定により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより学士の学位を授与する。

2. 前項の学位には、学科の区分に従い、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

放射線技術学科 放射線技術学

学則（別表 1）

授業科目の区分、卒業要件に必要な単位数

授業科目の区分		卒業に必要な履修単位数		
		必修	選択	計
科 目 教 養 教 育	科学的思考の基盤	5	—	16
	人間と生活	5	6	

京都医療科学大学

専 門 基 礎	人体の構造と機能および疾病の成り立ち	19	5	103
	保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学および技術	20		
専 門 科 目	診療画像技術学	22		
	核医学検査技術学	6		
	放射線治療技術学	6		
	医用画像情報学	8		
	放射線安全管理学	5		
	医療安全管理学	2		
	臨床実習	10		
総合科目		8	-	8
合 計		127 単位以上 (必修 116、選択 11)		

履修のてびき（6. 学年進級制限基準）

1. 進級時に、その学年までに配分された「卒業に必要な履修単位数」に要求される必修科目中、不合格科目が3科目を超えた者は、同一学年に留まらなければならない。
2. 不合格科目が3科目以内であっても、その学年に配分された実験科目及び臨床実習を除く必修科目のGPAが1.30未満の者は、同一学年に留まらなければならない。
3. 「人間と生活」に区分された選択科目について卒業に必要な単位を修得していない者、また、3年次までに配分された必修科目について未履修科目及び再履修科目を持つ者は4学年に進級できない。
4. 実験科目、専門基礎科目演習、臨床実習科目及び総合研究が不合格になった者は、上記の項目に関係なくその学年に留まらなければならない。
5. 留年した者は、その学年に配分された必修科目を再履修し、再評価を受けなければならない。ただし、第4項に該当して留年した者以外は、実験科目、臨床実習科目及び総合研究を再履修する必要はない。
6. 「不可」の必修科目を持って進級した場合、その学年で補習授業等を受け、再評価を受けなければならない。「再履修」の必要な必修科目は、正規授業の受講をもって再履修するものとする。ただし、再履修科目が進級した学年の科目と同一時間帯に開講している場合には、正規授業回数分の補講等によって再履修を行う。
7. 第5項及び第6項に該当する者は、必ず教務委員会の指示を受けて履修登録を行うものとする。
8. 同一学年に留まることのできる期間は2年を限度とする。ただし、学長が認めた特別な場合は期間の限度を超えて在籍できることがある。

9. 年度途中の休学者が同一学年に留まることのできる期間の取り扱いについては在学年度の取り扱いに準ずる。

10. 評価基準

評価	評点	評価基準	総合評価点
秀	4	到達目標を達成し、極めて優秀な成績をおさめている	90点以上
優	3	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている	89～80点
良	2	到達目標を達成している	79～70点
可	1	到達目標に最低限到達している	69～60点
不可	0	到達目標を達成していない	60点未満
認	-	既修得単位を本学の卒業に必要な単位として認めたもの	-
合	-	定められた学修水準に到達している	-

GPA (grade point average) の計算

$$\text{GPA} = \frac{\text{「秀」} \times 4.0 + \text{「優」} \times 3.0 + \text{「良」} \times 2.0 + \text{「可」} \times 1.0 + \text{「不可」} \times 0.0}{\text{「秀」} + \text{「優」} + \text{「良」} + \text{「可」} + \text{「不可」}}$$

(「 」は、それぞれの評価がついた科目の単位数を表しています。)

なお、出席不足や定期試験を受験しなかったために不合格となった科目は「不可」として計算します。

進級判定に使用する GPA では、実験科目、実習科目及び合否判定する科目を除いた必修科目について計算します。

卒業時には、全学年を通じて修得した科目について、自由科目、合否判定する科目及び認定科目を除いて計算します。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

本学では、成績の評価は科目責任者が行い、成績の評価方法についてはシラバスに明記し、学生にも周知している。成績評価を基にした単位認定、進級認定、卒業認定にあたり、学則および履修のてびき（6. 学年進級制限基準）に沿って教務委員会で審議の上、認定教授会で決定している。

科目責任者が行った成績評価は教授会で公開され、教職員間で共有されている。今後可能な限り成績評価が科目間・教員間でばらつくことのないよう、教学マネジメント委員会で方策を議論していく。【資料 3-1-9】 【資料 3-1-10】

◇ エビデンス集 資料編

【資料 3-1-1】 京都医療科学大学（ホームページ） 【3 方針】

（【資料 1-2-11】と同じ）

【資料 3-1-2】 京都医療科学大学（学生便覧） 【学則】

- 【資料 3-1-3】 京都医療科学大学（学生便覧） 【学年進級制限基準】
- 【資料 3-1-4】 msc ポータル 修学ポートフォリオ 成績表
- 【資料 3-1-5】 ディプロマ・ポリシーごとの学修成果の可視化
- 【資料 3-1-6】 2020 年度総合研究説明会
- 【資料 3-1-7】 島津奨学金特待生奨学金 学生への掲示
- 【資料 3-1-8】 2020 年度就職活動についての基本方針
- 【資料 3-1-9】 京都医療科学大学 2020 年度シラバス （【資料 F-12】と同じ）
(データで提出)
- 【資料 3-1-10】 2019 年度科目別 GPA

(3)3-1 の改善・向上方策(将来計画)

今後も継続的に単位認定基準、進級基準、卒業基準を厳正に適用していく。また令和 4(2022)年度入学生から実施される、診療放射線技師学校養成所指定規則の改正に伴い、修了基準等を見直し周知していく。そして、これらの基準が適正なもので厳正に適用されることを教務委員会で精査していく。GPA の根拠となる成績評価については、教学マネジメント委員会で継続的に議論を行っていく。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1)3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに沿って定めた教育目的より、次のように定め、学生便覧およびホームページで公開し周知している。【資料 3-2-1】

《教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）》

京都医療科学大学では、ディプロマ・ポリシーに要求される能力を修得するため、教養教育科目、専門基礎科目、専門科目、総合科目に区分し、以下の方針でカリキュラムを編成する。

- 1) 教養教育科目では、社会における医療人としての幅広い人間性を形成するため、高等学校で学んだ基礎知識をさらに深める。また、科学的思考の基盤となる数学や物理学、生物学等を初年次に学び、科学技術の進展等に対応し得る統合された知の基盤を獲得するための科学的思考を養い、専門基礎科目への導入をはかる。さらに、生活の基盤 及び人間に対する理解を深めるための科目を配置し、グローバル社会でチーム医療の一員として活躍するためのコミュニケーション能力を養う科目等を配置する。
- 2) 専門基礎科目は、専門的知識や技術を学修するための基礎となる科目群であり、思考力、判断力を養い、進歩の著しい放射線技術学の実践応用に対応できる基礎知識を修得するため、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち及び理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術を学ぶ科目等を配置する。
- 3) 専門科目では、実践を支える専門的知識・技術を確実に修得する科目として、診療画像技術学、核医学検査技術学、放射線治療技術学、医用画像情報学、放射線安全管理学等、医療安全管理学の科目群を配置する。さらに、学内の最新医療機器を用いた実験実習科目では、進歩の著しい放射線技術学分野の知識を確実にし、発展させ、学生自らが探求し、応用する能力を養う。
- 4) 総合科目では、これまでの学修の集大成として総合研究及び 総合演習を実施する。総合研究では、学生の主体的な研究を通して、研究テーマの決定、問題解決能力、研究計画の立案能力、論文作成能力を体得する。総合演習では、専門基礎科目、専門科目で学修した内容について、知識・技術を総合的に整理して臨床現場で迅速に対応できる応用能力を身につける。また、学外での臨床実習を通して、臨床現場で役立つ診療放射線技師としての能力を養う。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学では、ディプロマ・ポリシーに要求される能力を修得するため、授業科目を教養教育科目、専門基礎科目、専門科目、総合科目に区分している。各科目ごとに「保証するディプロマ・ポリシー」が定められ、シラバスに記載されている。科目の配置は厚生労働省の指定規則の分類に基づいて行われ、科目間の関係はカリキュラムマップに示されており、学生便覧およびホームページで公開し周知している。また、令和 2(2020)年度より科目ナンバーをもうけ、科目の分野や学修段階、レベル、水準などが学生にとって一目でわかるようにしている。 【資料 3-2-2】 【資料 3-2-3】 【資料 3-2-4】 【資料 3-2-5】

シラバス作成時は、科目ごとにチェックシートに基づく確認をシラバス作成者が行う。シラバスとチェックシートは教務委員長が精査し最終確認としている。 【資料 3-2-6】

【資料 3-2-7】

履修登録単位数の上限数は「京都医療科学大学 学則」第 23 条において、1 年間で 47

単位に制限している。これにより、予習復習を含めた学修時間を確保している。【資料 3-2-8】

また、科目ごとに自修時間をシラバス上に明示し、単位制度の実質を保つよう工夫している。

学則（履修登録）

第 23 条 学生は、毎学期のはじめに履修しようとする授業科目を登録しなければならない。

2. 前項の登録をしない授業科目は、履修することができない。

3. 1 項において、1 年間に履修科目として登録できる合計単位数の上限は 47 単位とする。但し、次の各号に定める科目の単位数は、登録できる合計単位数には含めないものとする。

- 一 自由科目
- 二 前年度までの不合格科目
- 三 学長が認めた科目

3-2-④ 教養教育の実施

教養教育科目は、表に示すように、大きく 2 つの区分、「科学的思考の基盤」と「人間と生活」に分かれている。これらは、社会における医療人としての幅広い人間性の形成および自己形成のための教養教育科目群として、またグローバル化や科学技術の進展等に対応し得る統合された知の基盤を獲得することを目的として開講している。「人間と生活」に関しては、さらに人文科学、社会科学、自然科学、保健体育、外国語の 5 分野に分類している。これらの科目は主に 1 年生で開講し、バランスの良い教養を養うための必要修得単位数を定めている。また、5 分野に配置された 21 科目中 16 科目が選択科目であり、学生が自身の特性や関心に合わせて科目を選択できるようにしている。

また、その修得単位が卒業要件には関係なく、学生が主体的に学ぶ意欲を評価することを目的とした科目として自由科目を配置している。保健体育は自由科目であるが、円滑な人間関係の基礎や、キャリア形成の基礎を身に付けるための科目でもあるため、履修を推奨している。次回のカリキュラム改定では必修科目にすることも検討している。

【資料 3-2-9】

本学では、教養教育全般を運営する責任ある恒常的な組織として、教養教育専門委員会を設置し、教養教育の充実を目指している。なかでも、学びの根幹となる言語力（国語力・英語力）や学習態度の育成に注力している。基礎的国語力の向上のため、教養教育分野の担当教員による、小論文講座や、自律した英語学習者になるための TOEIC 受験講座を全学年対象として不定期に開いている。令和元(2019)年度からは、本学で TOEIC の団体受験（IP テスト）を実施することになった。受験料の半額を学長裁量経費として大学が負担することで、学生たちの受験意欲を後押しできたものとする。このように大学一丸となって学生たちの言語力や学習態度育成に取り組む努力を行っている。【資料 3-2-10】【資料 3-2-11】

【資料 3-2-12】 【資料 3-2-13】

表 3-2-1 教養教育科目

大区分	小区分	内容
科学的思考の基盤		「数学」「物理学」「化学」「コンピュータ学」を必須科目とし、医療の専門職業人養成のための基礎知識を育成する。
人間と生活	人文	「文章表現の方法」「コミュニケーション論」等を通して人間性を育み、コミュニケーション能力の向上を図る。
	社会	一般社会人としての教養となる法律や社会学、経済学の基礎理論を身に着けることを目指す。
	自然	専門基礎科目や専門科目へのスムーズな理解へと繋がるよう、科学的なものの見方や自然科学の方法論を学修する。
	保健体育	心身の健康を自ら維持・コントロールするための知識を習得し、実践できることを目指す。
	外国語	英語及び他の外国語に加え、高度な医療科学を学修するうえで必須となる医学英語を配置して国際化の進む医療界での対応力を育成する。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

1. 初年次教育の実施

本学では入学者に文系の学生が含まれることから、診療放射線技師の資格取得に必要な理系科目の履修に困難が生じないように、初年次教育に工夫をこらしている。

①「学校推薦型選抜」の専願で入学する者を対象に入学前教育を平成 30(2018)年度より実施している。入学前教育は、高等学校における復習に重点をおいた e ラーニング環境の提供と、大学での学び方を記した冊子を配布し、課題の提出を義務付けている。(令和 2 年度入試で新設された総合型選抜の入学者も同等の取り組みを行う。) また、同様の e ラーニングは入学後、全学生が受けられるようにしている。【資料 3-2-14】

②入学直後に基礎学力をはかるための「プレースメントテスト」を平成 19(2007)年度より実施している。これにより、学年ごとの傾向把握と、初年次教育の参考としている。

【資料 3-2-15】

③高等学校での履修状況や習得度の違いを埋めるため、初年時前期にリメディアル的な要素をもつ科目として「基礎数学」、「コンピュータ演習」を平成 19(2007)年度より配置している。また、高等学校で学んだ基礎知識をさらに深めるため、語学や科学的思考の基盤となる科目として「英語」、「医学英語 I」、「文章表現の方法」、「コンピュータ

学」、「情報処理学」、「プログラミング概論」の科目を少人数（25～35名）クラス単位で平成23(2011)年度より実施している。

- ④チームワークを理解しコミュニケーション能力を高めるため、初年時前期に「健康・スポーツ科学」、「初期演習」を平成30(2018)年度より実施している。

2. 実験実習

学生に対し、診療放射線技師の仕事を理解し、学修意欲を高める目的で、2年次から病院見学や実験実習を行っている。また、学内においても学生に積極的に学修し、主体的に課題解決に取り組む能力を養うため、実験実習の時間を多くとっている。

- ①臨床実習は2年次と4年次に実施している。2年次の実習は2年次終了時に行い、3年次以降の専門教科の学修の良いモチベーションとなっている。
- ②2年次では理系基礎科目の理解を深めるため、専門基礎科目実験が設定されている。
- ③3年次では実践を支える専門的知識・技術を確実に修得するため、実務経験のある教員が学内の最新医療機器を用いて実験実習を行っている。
- ④学外での臨床実習を通して、臨床現場で役立つ診療放射線技師としての能力を養っている。臨床実習前には、客観的臨床能力試験（OSCE: Objective Structured Clinical Examination）を平成30（2018）年度より導入しており、フィードバックによりブラッシュアップをしている。【資料3-2-16】
- ⑤「総合研究」では、個人またはグループ単位で研究室を割り振り、教員あたり4人±1人のゼミ生を担当するよう調整している。それぞれの分野で実務経験のある教員がゼミ生を指導し、研究テーマの決定、問題解決能力、研究計画の立案能力、論文作成能力を体得させている。ゼミ生は指導教員の横に配置されたゼミ室を使わせ、指導教員が密接に指導にあたる環境を整備している。【資料3-2-17】

3. 教授法の工夫

教授方法の工夫に対しては、FD委員会が中心となり、以下の取り組みを行なっている。

①授業参観

教員間で互いに授業を参観し、参観した者が「参考になった点」という観点で報告書をFD委員会と教員に提出している。【資料3-2-18】

②授業アンケート

授業アンケートは、中間期に1回実施する。授業アンケートの統計データは学長と担当教員に渡される。担当教員は、アンケート結果に対する対応策を報告書としてFD委員会に提出している。【資料3-2-19】 【資料3-2-20】

アクティブ・ラーニングや、それを評価するルーブリックを科目によっては設定し、授業内容・方法に工夫している。【資料3-2-21】 【資料3-2-22】

◇ エビデンス集 資料編

【資料3-2-1】 京都医療科学大学（ホームページ） 【3方針】

（【資料1-2-11】と同じ）

【資料3-2-2】 京都医療科学大学（学生便覧） 【カリキュラム・マップ】

【資料3-2-3】 京都医療科学大学 2020年度シラバス （【資料F-12】と同じ）

【資料3-2-4】 京都医療科学大学（学生便覧） 【科目ナンバリングについて】

- 【資料 3-2-5】 科目ナンバリング一覧
- 【資料 3-2-6】 2020 年度 Web シラバス入稿マニュアル
- 【資料 3-2-7】 2020 年度 シラバスチェックシート「医用画像情報学」
- 【資料 3-2-8】 京都医療科学大学（学生便覧）【学則】（【資料 3-1-2】と同じ）
- 【資料 3-2-9】 京都医療科学大学（学生便覧）【履修科目一覧】
- 【資料 3-2-10】 2019 年度 小論文講座実施揭示
- 【資料 3-2-11】 2019 年度 TOEIC 講座実施揭示
- 【資料 3-2-12】 2019TOEIC IP テストについて
- 【資料 3-2-13】 2019 年度教養教育委員会活動実施状況表
- 【資料 3-2-14】 きょうドリル（紹介パンフレット）（【資料 2-2-4】と同じ）
- 【資料 3-2-15】 プレースメントテストの結果
- 【資料 3-2-16】 3 年 OSCE（臨床実習前実技技能試験）について
- 【資料 3-2-17】 2019 年度総合研究論文集
- 【資料 3-2-18】 授業参観報告書
- 【資料 3-2-19】 授業アンケート結果（揭示物見本）
- 【資料 3-2-20】 授業アンケート報告書
- 【資料 3-2-21】 2020 年度シラバス：アクティブラーニング科目
- 【資料 3-2-22】 総合演習ループリック評価基準

(3)3-2 の改善・向上方策(将来計画)

令和 4(2022)年度入学生から実施される、診療放射線技師学校養成所指定規則の改正に伴い、カリキュラムの体系を見直していく。そして、これらの体系が適正なもので厳正に適用されることを教務委員会で精査していく。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

学修成果の点検・評価の指標として GPA を活用し、進級や奨学金給付の判定材料として利用している。GPA の評価基準となる科目ごとの成績評価方法はシラバスで規定されている。成績評価は科目責任者が評価を行った後、教授会で承認決定されている。

また、就職状況、国家試験合格率、直行卒業率、学年ごとの留年率は教授会で報告され、次年度の学校運営に反映させている。【資料 3-3-1】

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

学生の学修状況は、ポータルサイトにて学生自身のみならず、全教員から確認できるようにしている。個人の学修状況は、担任との面談時に「学修相談・指導」のかたちで振り返っている。また出席状況は毎月集計し、学生相談委員会の会議で指導が必要な学生を決定する。対象の学生は担任から指導が行われる。留年生には、個別面談を実施し、失敗を繰り返さないための分析と振り返りをさせている。また、保護者に対しては三者面談の呼びかけを行っている。

また、下記のような各種アンケートを在学生・卒業生に実施し、学修指導改善の資料としている。

- ①「学生実態調査アンケート」および「卒業時アンケート」を毎年実施し、集計データを教授会で情報公開している。これにより、カリキュラムや学生支援の改善を検討したり、FD活動を深めるためのきっかけにしている。【資料 3-3-2】 【資料 3-3-3】
- ②「総合研究アンケート」を実施し、研究実施前と研究実施後の集計結果を教授会で公開している。これにより、学生の成長を把握している。【資料 3-3-4】 【資料 3-3-5】
- ③就職に関しては、希望アンケート、受験履歴、合否状況をポータルサイトで管理している。
- ④「卒業生アンケート」を就職後3年経った時点で実施し、今後の学生のキャリア形成に役立てている。【資料 3-3-6】
- ⑤在籍中に取得できる第一種放射線取扱主任者、TOEIC等の資格は、放課後に実施する特別授業の開講と、受験費用の助成をもって、その資格取得状況を把握している。【資料 3-3-7】 【資料 3-3-8】 【資料 3-3-9】

(3)3-3 の改善・向上方策(将来計画)

学修成果の可視化としてGPAのみならず、ディプロマ・ポリシーごとの到達度を示すレーダーチャートを令和元(2019)年度から検討し、ポータルサイト確認できるよう運用の準備を行っている。【資料 3-3-10】

レーダーチャートには、「卒業時に望まれる到達ライン」と「平均ライン」を実線、点線でオーバレイ表示してあるので、指標ごとの達成度や全体中の位置を把握することができる。また、年度単位に並べて見ることで、個人の努力や成長の過程を可視化できる。このレーダーチャートは、学生の特徴や個性を表しており、厳格な意味で、卒業認定、学位授与の指標と完全にマッチするものではないため、レーダーチャートと卒業判定を近づけるためのパラメータの調整が今後の課題と考える。

また、4年生の後期には、卒業判定に最も密接に関連する「総合演習」が開講される。この科目で取り扱う14分野の成績と、ディプロマ・ポリシーの関連をつなぐパラメータが適切に設定できれば、最終学年においても、より有用な学修成果の可視化となることが期待できるため、その方策を教学マネジメント員会で継続して改善していく。

◇ エビデンス集 資料編

【資料 3-3-1】 入学年度別直行合格率と本学新卒合格率・全国新卒合格率

【資料 3-3-2】 学生実態アンケート アンケート結果 (【資料 2-6-4】と同じ)

【資料 3-3-3】 卒業時アンケート アンケート結果

- 【資料 3-3-4】 2019 総合研究アンケート（開始前 3 年次）
- 【資料 3-3-5】 2019 総合研究アンケート（終了後 4 年次）
- 【資料 3-3-6】 卒業生アンケート アンケート結果 （【資料 2-6-5】と同じ）
- 【資料 3-3-7】 2020 年放射線取扱主任者スケジュール 2019 秋
- 【資料 3-3-8】 2020 年放射線取扱主任者スケジュール案 2020.4
- 【資料 3-3-9】 年度別：第 1 種 放射線取扱主任者合格者リスト
- 【資料 3-3-10】 ディプロマ・ポリシーごとの学修成果の可視化
（【資料 3-1-5】と同じ）

【基準 3 の自己評価】

建学の精神を踏まえてディプロマ・ポリシーを定めている。これを明文化したものを学生便覧、ホームページにて公表している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、厳正に適用している。また履修単位数の上限を適切に設定し、単位制度の実質を保つ工夫を行っている。

ディプロマ・ポリシーに沿って教育目的を定め、教育目的を踏まえてカリキュラム・ポリシーを設定することで、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの一貫性を確保している。これを明文化したものを学生便覧、ホームページにて公表している。ディプロマ・ポリシーとカリキュラムポリシーの関連を示すため、科目のナンバリングやカリキュラム・マップを整備し学生便覧、シラバス、ホームページで公表している。シラバスにチェックシートをもうけ、担当教員と複数の教職員で確認するシステムを構築し、シラバスを適切に整備する仕組みをもっている。

教養教育全般を運営する責任ある恒常的な組織として、教養教育専門委員会を設置し、教養教育の充実を目指し、教養教育を適切に行っている。

教授方法の改善については主に FD 委員会を中心に教員の授業参観や学生の授業アンケートを主体として取り組んでいる。

また、学生の学修成果を点検・評価し、教授会で情報共有を行っている。アクティブ・ラーニングや、それを評価するルーブリックを設定し、授業内容・方法に工夫している。学生への学修成果のフィードバックツールとして活用してきた GPA の他、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の可視化を行うため、新たな評価手法の策定を行っている。

以上のことから基準 3 は満たしていると判断できる。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの
確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1)4-1 の自己判定

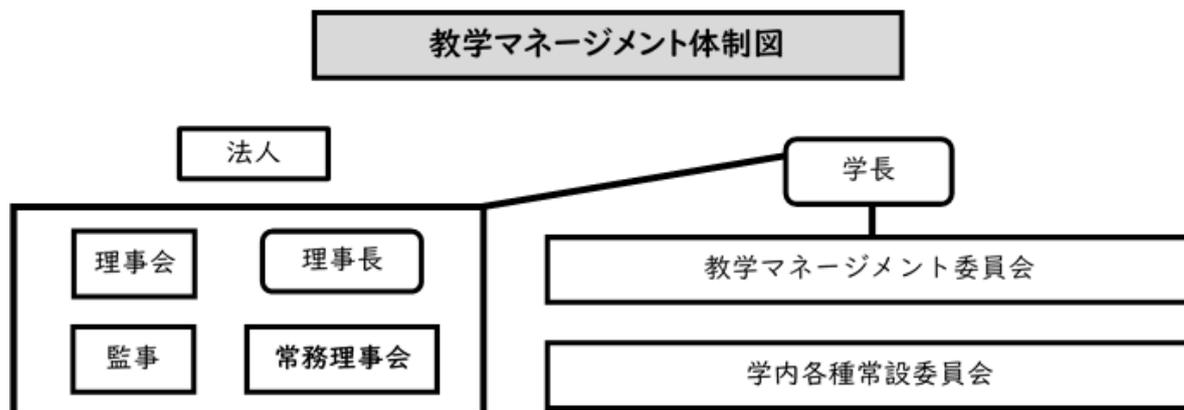
「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

- ①学長の選任は、「京都医療科学大学 学長選任規程」に従い適正に行われている。学長候補者の選定は、理事長、現学長、法人事務局長、並びに教授会にて選任された教授若干名で構成された「選考委員会」にて行われる。選考委員会は、学長選任規程で定める学長の資格に従って学長候補者を選考し、理事会に報告する。理事長は、選考委員会で選考された学長候補者について理事会にはかり、決議を得て学長の任命を行う。学長の任期は4年となっている。【資料 4-1-1】
- ②学長を教学関係の最高責任者とし、教授会の意見を聞き、意思決定を行っている。本学の定例教授会は、拡大教授会として原則 毎月第1月曜日に開催し、教授、准教授、講師、助教の全教員が出席し、各委員会からの報告事項など全学の状況を把握するように努めている。さらに、入試合否判定、総合試験判定、教員任用などの臨時教授会があり、教授会全体としては年間20回程度開催される。教授会には、事務局から事務局長、事務課長、各係長が出席し、教学事項以外に、事務局長から法人としての連絡事項、事務課長及び係長から事務局からの連絡事項として報告し、教職協同の一環として、情報を共有している。【資料 4-1-2】 【資料 4-1-3】
- ③教学事項の様々な案件については各委員会で検討し、教授会で諮問し、その結果を教授会で審議し、学長が意見を集約した上で方針決定を行っている。平成25年(2013)度から、本学のカリキュラムポリシーにもとづき教育課程の編成における全学的な方針を策定し、施策の企画立案、方針及び施策の評価を行うことを目的とした、教学マネジメント委員会を設置している。委員長は学長が務め、メンバーは、教務委員長、学生委員長、入試委員長、臨床実習委員長、総合試験委員長、その他学長が指名する教職員、及び事務局員若干名をもって構成され、学長のリーダーシップは十分発揮されている。【資料 4-1-4】 【資料 4-1-5】
- ④学長は島津学園の理事でもあり、大学及び法人の意思決定と執行責任を負っている。大学の教学に関わる最高決定権者としての役割を果たすとともに、法人の大学運営との連携についても適切に対応しており、教授会と目的別の22ある各委員会の機能と合わせて教学マネジメントの体制は確立されている。なお、各委員会の中でも、大学全体の機能に大きく関わる教学マネジメント委員会をはじめとしたアドミッション委員会、大学戦略委員会、IR推進委員会の4委員会については、学長が委員長を務めて、リーダーシップの確立・発揮を図っている。学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制として、平成26年(2014)度に学長室を開設し、職員2名を配置した。【資料 4-1-4】 【資料 4-1-5】 【資料 4-1-6】



以上のように大学の意志決定及び教学マネジメントの体制は確立されており、大学の使命・目的に沿って、適切かつ円滑に行われている。

◇ エビデンス集 資料編

- 【資料 4-1-1】 京都医療科学大学 学長選任規程
- 【資料 4-1-2】 京都医療科学大学 教授会規程 （【資料 1-2-1】と同じ）
- 【資料 4-1-3】 京都医療科学大学 教授会運営細則
- 【資料 4-1-4】 京都医療科学大学 委員会に関する規程 （【資料 2-5-28】と同じ）
- 【資料 4-1-5】 2020 年度 各種委員会・WG 構成メンバー表
- 【資料 4-1-6】 学校法人島津学園事務組織規程

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

①専任教員の数は、大学設置基準第 13 条に規定されている教授、准教授、講師及び助教の基準を満たしている。同時に厚生労働省による診療放射線技師学校養成所指定規則に定める、診療放射線技師等の専任教員数（7 名以上）を満たしている。専任教員は診療放射線技師系、医師系、工学・教養系に分類されるが、診療放射線技師養成の知識・技能の専門教育のみならず、幅広い教養を涵養するために、語学や心理学などの教員も豊富に在籍し適正かつバランスの取れた教員配置となっている。また、診療放射線技師養成校の中でも、医師系教員の数が 5 名と特に多く在席しており、臨床医学の教育について高いレベルの教育体制を誇っている。また、近年は女性の教員も積極的に採用し、女性教員の占める割合は年々増加している。【資料 4-1-7】

表 4-1-1 教員の男女比率 5 年間の推移

年度	教員数	男女比
2016 年度	22 名（男 19 名：女 3 名）	男 86%：女 14%
2017 年度	22 名（男 19 名：女 3 名）	男 86%：女 14%
2018 年度	22 名（男 18 名：女 4 名）	男 82%：女 18%
2019 年度	21 名（男 17 名：女 4 名）	男 81%：女 19%
2020 年度	22 名（男 17 名：女 5 名）	男 77%：女 23%

- ②事務局組織は学長室、キャリア支援センター、事務課で構成される。学長室は学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制として、平成26年(2014)度に開設され、職員2名が配置されている。事務課は教務係、総務係、事務課長直属の広報担当に分かれている。事務局全体を統括する事務局長、事務課を統括する事務課長、各係に係長もしくは主任を置き、役割の明確にしながらも、各部署の連携にも配慮し、円滑な業務に取り組んでいる。【資料4-1-6】
- ③事務局では、教職一丸となって教学をサポートするために、教授会の翌日を原則として、事務局の全事務職員による課内会議を実施し、教授会での重要事項を報告し、情報の共有を図っている。また、主任以上の役職者で、定期連絡会を原則月1回程度開催し、各係が抱える問題を共有し、事務効率を上げるべく、情報を共有している。
- ④各委員会には、事務局から選任された複数の事務職員を委員として配置し、教員とともに各業務にあたっている。また事務職員の配置にあたっては、主任以上の事務職員を必ず含めるように選任し、教学事項に関しても事務職員が積極的に意見を述べる事が出来る体制としている。教職連携は良好な状況であり、小規模大学の利点を生かして教員と職員が協力し、一体となって教学や大学運営にあたっている。審議に必要な資料の収集と作成、議事録の作成および保管、教員への事務連絡、また会議における審議事項の速やかな伝達(情報の共有)についても事務職員が行っている。【資料4-1-4】 【資料4-1-5】

◇ エビデンス集 資料編

- 【資料4-1-4】 京都医療科学大学 委員会に関する規程 (【資料2-5-28】と同じ)
【資料4-1-5】 2020年度 各種委員会・WG 構成メンバー表
【資料4-1-6】 学校法人島津学園 事務組織規程
【資料4-1-7】 京都医療科学大学 (ホームページ) 【放射線技術学科 教員】

(3)4-1の改善・向上方策(将来計画)

令和2(2020)年に出された教学マネジメント指針をもとに、学長のリーダーシップのもと教職共同で教学マネジメント体制を構築していく。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1)4-2の自己判定

「基準項目4-2を満たしている。」

(2)4-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

教員の新規採用に当たって公募を原則とし、本学が指向する研究・教育分野において、高い実績を有し、かつ本学の建学の精神を深く理解する人材を採用している。また、昇任に当たっては、任用教授会にて、業績の評価とともに建学の精神や教育理念達成に向けての貢献度・人物を評価し、大学設置基準 第4章に示されている資格基準を満たしているかを審査する。昇任は、同時に教員のモチベーションを高めることも意図する。本学の高等教育機関としての教育・研究の質を向上させる目的から、平成28年度(2016年)に、教員評価規程を定め、1年に1度表彰を行い、報奨金を授与している。また、教員評価の結果は、昇任の参考とすることが出来るとしている。【資料4-2-1】

採用に当たっては「専任教員任用規程」に加え、「教員選考内規」にしたがって選考する。選考委員会は教授職にある専任職員から選任された若干名の選考委員で構成される。候補者は選考委員を含む本学教員に対し、約30分間程度の講演と質疑応答を行う。任用教授会にて審議した結果を受けて学長が候補者を決定し、候補者が決まれば、学長が常務理事会に具申し、理事長が採用する。

職位の昇任については「教員人事に関する申し合わせ」により、大学設置基準第4章規定の資格を満たす教員につき、教育歴および研究歴と本学への貢献度を勘案し、学長が任用教授会の意見を聴き常務理事会に具申し、理事長の承認を得て決定する。

非常勤講師の任用に当たっては、教育歴、研究業績の確認、及び専門分野と講義科目との関連性だけではなく、授業内容(シラバス)についても概要を提示し、了解を条件に、任用教授会にて審議し、専任教員採用と同じ手続きを経て委嘱する。【資料4-2-2】【資料4-2-3】

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発

教員を対象にしたFDはFD委員会が年間の活動計画を策定し、それに基づいて行われている。本学の主なFD活動は、学生に対する授業アンケート、教員間の授業参観、FD講演会などである。

学生に対する「授業アンケート」は、学期の中間に行い、アンケート結果が該当講義等に反映できるようにしている。アンケートには自由記述欄があり、学生の幅広い意見の収集ができるようにしている。アンケートは教員の授業の改善に繋がるような責任を持った建設的な意見を求めるため、記名式としている。学生の負担を減らすため、2019年度より学内ネットワーク経由でアンケート収集を行っている。アンケートは、担当教員への講義技術(声の大きさ、スライドの見やすさなど)に関する要望、学生自身の講義に対する自己評価(講義への興味・関心、授業への集中度など)、使用教材への評価などが項目として盛り込まれている。要望としては、声を大きく、聞き取りやすく、板書の文字を読みやすく、講義をゆっくりして欲しいなどがあり、迅速に対応ができています。また学生の自己評価では予習・復習の不十分さなどがあり、学生の自覚を促す効果があった。

平成24(2012)年度からは、教員間での相互授業参観を取り入れている。批判が目的ではなく、良いところを参観者自身が見つけ、自らの授業のやり方の参考とすると同時に、対象者に意見を伝えることで、授業の改善やモチベーションアップにつながっている。授業参観の実施状況は、FD委員長から教授会で報告している。

また、学長自身も教員の授業参観を積極的に行い、改善点などを担当教員に伝えている。このように本学では定常的に授業の改善に取り組んでいる。

授業改善の他、教員の資質改善・向上のために「FD 講演会」を開催している。教員は原則全員参加とし、職員も可能な限り参加することとしている。より良い授業を行うために技術やハラスメント防止、様々な問題を抱える学生への対応、退学を考える学生への対応など、幅広い話題についての講演会となっている。FD 活動に関連した行事や研修会の案内は、全教員に配信し、参加を促している。

【資料 4-2-4】 【資料 4-2-5】 【資料 4-2-6】 【資料 4-2-7】

◇ エビデンス集 資料編

【資料 4-2-1】 京都医療科学大学 教員評価規程

【資料 4-2-2】 京都医療科学大学 専任教員任用規程

【資料 4-2-3】 教員選考に関する内規

【資料 4-2-4】 授業アンケートまとめ (2019 年度) (【資料 2-6-2】 と同じ)

【資料 4-2-5】 FD 年間計画

【資料 4-2-6】 FD 講演会開催記録

【資料 4-2-7】 授業参観記録まとめ (2019 年度) [学長授業参観記録含む]

(3)4-2 の改善・向上方策(将来計画)

大学設置基準と指定規則の基準に基づき、教員の採用、承認を行い適切な配置を今後も行っていく。

FD 関連活動は年間計画に基づき継続的に実施していく。特に学生に対する授業アンケートについては回収率の向上のため、学生がアンケートに積極的に取り組めるような仕組みを検討している。授業改善には、学生の要望に対して適切で迅速なフィードバックが必要であるが、そのためにも回収率の向上が不可避である。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1)4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

職員の SD については、年間 SD 計画に基づき実施している。計画には SD 研修の他、職員 の目標管理制度 (MBO) も組み込まれている。

①目標管理制度

本学職員の MBO 制度は個人の目標管理が業務遂行に繋がるよう運用されている。学長が教員に示される年頭方針をもとにした業務課題が事務局長より示され、それを基にした各自の目標が設定される。目標の進捗確認は、立てた目標の障がいや早期に発見し、上司や同僚に相談に乗って貰いながら、阻害要因を取り除くためのコミュニケーションを

とることが狙いである。比較的間隔を開けないような頻度で実施し、目標がうまく達成できるように、必要に応じ実行計画の修正を行うなど、上司から係員への指導やアドバイスが行われている。また、この制度は人事評価の材料としても用いられている。

本学ではMBOの遂行スケジュールを設定している。

大目標:個人目標の設定/評価

中目標:年頭方針にのっとり事業計画遂行の為の施策公表(原則:事業計画3月理事会提出された内容を踏まえて)前年度1月~3月

小目標:

- ・学長室・事務課全体/目標設定を実施、前年度1月~3月新年度4月迄で設定する。
- ・係目標設定/係毎打合せ_5月
- ・本人の目標面談(MBOシート活用) __5月6月
- ・上司との面談(MBOシート活用) __5月6月
- ・係長/主任から課長へ報告承認_6月7月
- ・課長からも係長/主任へ(双方向)で確認
- ・本人活動成果と自己評価を記載・予算関連も意識する

2020年1月・2月・3月達成評価の時期とする。 __1月~3月

②新規職員の育成

新規採用職員については、育成計画書を作成し、それに基づいて中堅職員がサポートしている。また、外部研修(大学コンソーシアム京都などでの研修利用)を利用し育成を図っている。

③外部研修

外部研修への参加を推奨し、業務遂行能力の向上を図っている。また、業務上必要な資格試験を受験し合格したものについて費用負担を助成している。

【資料4-3-1】 【資料4-3-2】 【資料4-3-3】 【資料4-3-4】

(3)4-3の改善・向上方策(将来計画)

本学の中期計画では募集力・教育力・学生支援力・国際交流力・社会貢献力・管理運営力・環境整備力などが課題として掲げられている。これらの課題を解決するためには、教職共同で学校運営にかかわる必要があり、教員のみならず職員の能力向上が重要である。そのため、職員のMBO活動や外部研修による業務遂行能力の向上を継続的に図っていく。特に単科大学である本学園の事務組織は簡素化されているがゆえに、事務分掌の協調を常に意識して業務遂行にあたっている。

◇ エビデンス集 資料編

【資料4-3-1】 事業計画・研修計画

【資料4-3-2】 島津学園職員MBO

【資料4-3-3】 育成計画書

【資料4-3-4】 職員研修一覧

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

全学一丸となり、研究活動の推進と競争的外部資金の獲得を目指している。研究環境として、大学は個人研究費や学内共同研究助成費などの研究活動を行うための支援環境を整備している。個人研究費として、教員ひとり当たり 40 万円の個人研究費が支給されている。但し、新しく採用した教員については、スタートアップ費として 100 万円が支給されている。上記の用途については、「京都医療科学大学 個人研究費規程」により、物品費、旅費、謝金、その他に区分し適切に管理している。【資料 4-4-1】

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学における研究者としての在り方を明確にするため、「京都医療科学大学における公的研究資金の使用に関する行動規範」を策定し、教授会、ホームページで公開し、内外に周知している。【資料 4-4-2】

研究活動の不正を防止するため「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を定め周知している。また、2 年に 1 回全教員を対象に一般財団法人公正研究推進協会 (APRIN) が提供している研究倫理教育「APRINe ラーニングプログラム」を受講させている。(https://edu.aprin.or.jp/) 【資料 4-4-3】

公的研究費並びに科研費を適正に管理するため「京都医療科学大学公的研究資金の管理・監査に関する規程」、「京都医療科学大学公的研究資金の取扱規程」を定め周知している。また、1 年に 1 回全教員は教授会にて開催される「科研費説明会」を受講している。【資料 4-4-4】 【資料 4-4-5】

人を対象とする医学系研究について、「研究倫理審査委員会」を設置し本学の教員及び学生が実施する人を対象とする医学系研究が人間の尊厳及び人権を遵守しているかを審査し、学長に上申している。【資料 4-4-6】

4-4-③ 研究活動への資源の配分

専任教員間の共同研究を促進するため、毎年、専任教員を対象に「学内共同研究助成」を公募している。「研究推進委員会」が研究内容を審査し学長が承認した後、当該助成費が交付される。単年度の研究が終了後、「研究完了書」として、研究結果を報告している。

2019 年度は表 4-4-③-1 の通り 3 名の教員に交付した。【資料 4-4-7】

表 4-4-③-1 「2019 年度共同研究交付一覧」(予算内配分 総額 200 万円程度)

研究者名	研究課題名	交付金額(円)
柴田 登志也	診療放射線技師を対象とした超音波検査技術習得のための教育モデルコース構築の試み。	460,000
大野 和子	整形外科領域透視手技に係る術者の被ばく管理に関する研究	670,000
田畑 慶人	CT 検査撮影線量管理のための新線量指摘自動変換アプリケーションの開発	850,000

また、2019 年度, 2020 年度の科研費実施状況は以下の通りである。

2019 年度

基盤研究(C)

研究者名	研究課題名	研究期間
森 正人(代表) 田畑 慶人(分担)	CT 検査プロトコル単位での放射線線量を管理可能なシステム開発	2018 年度～ 2020 年度
澤田 晃(代表)	リスク臓器線量及び装置の物理干渉を考慮した全方位照射空間における照射軌道の最適化	2018 年度～ 2020 年度
松尾 悟(代表) 森 正人(分担) 水田 正芳(分担) 霜村 康平(分担)	参加型臨床実習実現に向けた放射線技師学生のための医療接遇教育システムに関する研究	2019 年度～ 2022 年度
江本 豊(分担)	他害行為を行った精神障がい者の評価, 治療, 社会復帰支援における看護師の役割	2019 年度～ 2019 年度
霜村 康平(分担)	放射線治療における新低吸収素材器具の開発	2017 年度～ 2019 年度

若手研究(B)

研究者名	研究課題名	研究期間
霜村 康平(代表)	transXend 検出器の原理を用いた骨構造および骨密度の抽出と腎結石の検出	2017 年度～ 2019 年度

2020 年度

基盤研究(C)

研究者名	研究課題名	研究期間
森 正人(代表) 田畑 慶人(分担)	CT 検査プロトコル単位での放射線線量を管理可能なシステム開発	2018 年度～ 2020 年度

澤田 晃(代表)	リスク臓器線量及び装置の物理干渉を考慮した全方位照射空間における照射軌道の最適化	2018年度～2020年度
松尾 悟(代表) 森 正人(分担) 水田 正芳(分担) 霜村 康平(分担)	参加型臨床実習実現に向けた放射線技師学生のための医療接遇教育システムに関する研究	2019年度～2022年度
松本 圭一(代表)	機械学習によるFDG-PET画像の画質自動判定のための効率的な教師データ作成	2020年度～2022年度

若手研究(B)

研究者名	研究課題名	研究期間
霜村 康平(代表)	transXend 検出器の原理を用いた骨構造および骨密度の抽出と腎結石の検出	2017年度～2020年度(継続)

また、2019年度の受託研究実施状況は以下の通りである。

受託研究

研究者名	研究課題名	委託先	交付金額(円)
大野 和子	円滑な規制運用のための水晶体の放射線防護に係るガイドラインの作成	原子力規制庁	6,000,000

◇ エビデンス集 資料編

- 【資料 4-4-1】 京都医療科学大学 個人研究費規程
- 【資料 4-4-2】 京都医療科学大学における公的研究資金の使用に関する行動規範
- 【資料 4-4-3】 研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
- 【資料 4-4-4】 京都医療科学大学 公的研究資金の管理・監査に関する規程
- 【資料 4-4-5】 京都医療科学大学 公的研究資金の取扱規程
- 【資料 4-4-6】 京都医療科学大学 委員会に関する規程 (【資料 2-5-28】と同じ)
- 【資料 4-4-7】 学内共同研究助成費および審査規程

(3)4-4の改善・向上方策(将来計画)

研究活動については論文として執筆し投稿数を増やすべく努力をしていく。

研究倫理の教育では、競争的研究資金による研究をはじめ、学内個人研究費、学内共同研究費ではeラーニング形式での指定講義修了を必須としている。研究資金の運用では、引き続き、コンプライアンス推進委員会が中心となり、研究活動の活性化と研究資金の健全かつ透明性のある仕組みを徹底するため研究倫理審査委員会と連携する。

【基準 4 の自己評価】

- ① 教学事項の様々な案件については教職協同の各委員会で検討し、教授会で審議し、最高責任者として学長が方針を決定している。各委員会の中で、大学の機能にかかわる教学マネジメント、アドミッション、大学戦略、IR 推進の各委員会では学長が委員長を務め、リーダーシップをとる体制となっている。
- ② 学生の授業アンケートや、教員による授業参観、FD 講演会などを通じ、教育内容の工夫が定常的に行われている。
- ③ 職員は教員と協同で学内の委員会活動に参画し、教職協同体制の中で業務を遂行している。目標管理制度が職員には導入され、能力向上や上司とのコミュニケーションツールとして有効に機能している。
- ④ 個人研究費により研究支援が行われているほか、学内共同研究助成により競争的資金の獲得へ向けた活動への研究支援も行われている。また、新任教員に対しては個人研究費に増額したスタートアップ費により、速やかな研究環境の構築への配慮がなされている。
- ⑤ 研究倫理に関する規定が整備され、学内の講習も定期的に行われている。また、人を対象にする医学系研究に対しては「研究倫理審査委員会」にて厳格な審査が行われている。

以上のことから、基準 4 を満たしていると判断する。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

「学校法人島津学園寄附行為」第 3 条【資料 F-1】において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と明確に定め、理事会を最高意思決定機関とし、理事長が学校法人の代表者として執行業務を行っている。

- ① 理事長の業務執行に関しては、理事会の決議のほかに、稟議に関する規程、経理に関する規程や諸々の規程に基づいて実施している。
- ② 理事、評議員、監事の選任は、「学校法人島津学園寄附行為」に基づき適切に選任されている。
- ③ 理事会及び評議員会は、年 3 回の開催を定例とし、臨時で理事会に諮る事項が発生した際には、都度、招集し開催している。評議員会諮問事項及び理事会付議事項等については、毎月開催される常務理事会（学校法人島津学園寄附行為第 13 条の 2）で提案すべき事項について協議している。また、教学事項については、各種委員会での審議、教

授会の審議をおこない学長が決定する。同時に学則の変更等、内容により理事会にも諮っている。

- ④監事の業務監査および会計監査、監査法人の会計監査も適切に行っている。経営の規律は保たれ、誠実に執行しており、日常の運営にあたっては、学校法人島津学園 資金運用規程、学校法人島津学園 公益通報に関する規程、学校法人島津学園 ハラスメント防止規程、学校法人島津学園 稟議規程、学校法人島津学園 倫理規程、就業規則、個人情報保護規程、経理規程、島津学園 情報閲覧規程を定め経営の規律と誠実性を維持している。

【資料 5-1-3】～【資料 5-1-14】

- ⑤令和 2（2020）年 4 月 1 日に施行された、私立学校法の改正にともない、役員の職務及び責任の明確化、情報公開の充実、中期的な計画の作成義務化等の趣旨に基づき関連規程の改定、制定を行った。

【資料 F-1】 【資料 5-1-1】 【資料 5-1-2】

◇ エビデンス集 資料編

- 【資料 5-1-1】 学校法人島津学園 役員報酬等の支給基準
- 【資料 5-1-2】 学校法人島津学園 監事監査規程
- 【資料 5-1-3】 学校法人島津学園 資金運用規程
- 【資料 5-1-4】 学校法人島津学園 公益通報に関する規程
- 【資料 5-1-5】 学校法人島津学園 ハラスメント防止規程
- 【資料 5-1-6】 学校法人島津学園 稟議規程
- 【資料 5-1-7】 学校法人島津学園 倫理規程
- 【資料 5-1-8】 学校法人島津学園 文書取扱規程
- 【資料 5-1-9】 学校法人島津学園 文書保存規程
- 【資料 5-1-10】 学校法人島津学園 事務組織規程 （【資料 4-1-6】と同じ）
- 【資料 5-1-11】 学校法人島津学園 就業規則
- 【資料 5-1-12】 学校法人島津学園 個人情報保護規程
- 【資料 5-1-13】 学校法人島津学園 経理規程
- 【資料 5-1-14】 学校法人島津学園 情報公開及び開示に関する規程

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- ①学校法人島津学園の最高意思決定機関である理事会は理事 8 人、諮問機関である評議員会は理事数の 2 倍以上である 17 名で構成している。理事には、医療機関や産業界から多くの外部理事が選任され、使命・目的の実現に向けて公正で建設的な経営判断がされる体制となっている。中期的な計画、事業計画、予算、事業報告、決算計算書類を始め資産の増減に大きくかかわる事項や、学則の変更など、「寄附行為」に定める規定に従い理事会の承認を経て手続きを行っている。【資料 5-1-13】
- ②決算計算書類を常務理事会で精査、理事会で審議承認し、評議員会に報告後、速やかに財産変更登記を行い、続いて文部科学省への届出も法令どおりに行っている。その他、役員の変更、学長の交代等必要な届出事項は遅滞なく実施している。

- ③平成 27 (2015) 年 4 月 1 日から施行された「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 88 号)では、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できるガバナンス体制の構築を意図した法改正となっている。そのため、本学では学則の改定をはじめ、全ての内部規程の見直しを行った。改正法の主旨にあわない条項は書き直し、教授会の審議も繰り返し、規程の改定を行った。改定条項については顧問弁護士から校閲も受け、改正法との整合の確認を行っている。【資料 5-1-16】
- ④平成 27 (2015) 年 9 月に成立し、平成 29 (2017) 年 5 月 30 日に全面施行となった改正「個人情報の保護に関する法律」により個人情報取扱事業者の範囲が拡大した。これにともない、顧問弁護士の協力を得ながら、個人情報保護規程の見直しを行った。【資料 5-1-12】
- ⑤使命・目的の実現に向けて、社会情勢の変化や法令改正等に対応強化が必要となったテーマについて継続的に講習会を開催している。
- ア.平成 29 (2017) 年 全教職員を対象に、ハラスメント講習会を実施
(講師：顧問弁護士)
- イ.平成 30 (2018) 年 全教職員を対象に、改正個人情報保護法講習会を実施
(講師：京都大学病院医療情報企画部長)
- ウ.令和元 (2019) 年 全教職員を対象に、改正個人情報講習会を実施
(講師：顧問弁護士)
- ⑥毎年度作成する事業計画は、常務理事会での審議、評議員会での意見聴取を経て、理事会で審議承認される。同時に事務局長が教授会で全教員に説明、事務職員課内会議で全事務職員に説明し事業方針について周知徹底している。
- ⑦教学については、各種委員会において審議し、主な委員会の審議結果は、教授会にて報告される。教授会は、全教員が参加する拡大教授会となっており、議決権の無い准教授以下も含めて教学に関わる意見を述べることができる。同時に全教職員が教育方針や情報を共有して一体となった教育体制をとれるようになっている。教授会には事務局長も参加し経営に関わる情報も周知し、監事がオブザーバ参加することにより、教学面における適正性の確認も行っている。【資料 5-1-15】 【資料 5-1-16】

◇ エビデンス集 資料編

【資料 5-1-12】 学校法人島津学園 個人情報保護規程

【資料 5-1-13】 学校法人島津学園 経理規程

【資料 5-1-15】 京都医療科学大学 委員会に関する規程 (【資料 2-5-28】と同じ)

【資料 5-1-16】 京都医療科学大学 教授会規程 (【資料 1-2-1】と同じ)

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

- ①本学では大学運営の中で、環境保全に学生および教職員の意識を高めることに留意している。小規模校であるため採算性の観点から学生食堂の設置が長らく課題であったが、平成 29 (2017) 年から念願の学生食堂の営業を開始した、学生食堂の設計にあたっては、運営経費が重要な判断基準であったが、費用の安いプロパンガスを採用せず、安全性および環境への配慮から、厨房のオール電化を採用した。また、事務所の照明については、

省エネルギーの観点から、積極的に LED 照明への更新を進めている。さらに、平成 29 (2019) 年度からの改修工事に合わせて太陽光発電システムを導入した。グラウンドの整備を予定しているので、照明設備等への利用を検討している。【資料 5-1-17】

- ②人権啓発・教育については、「学校法人島津学園ハラスメント防止規定」「学校法人島津学園 個人情報保護規定」等により学生・教職員へ人権啓発・教育の配慮・推進している。また、各委員会が主体的に啓発・教育を管轄している。具体的には、情報メディア委員会による入学時における情報教育、臨床実習委員会による臨床実習オリエンテーション中での人権教育（各施設実習へ赴く前に 2 年・4 年を対象に教育）、倫理委員会による全教職員を対象にした個人情報保護勉強会（令和元（2019）年 11 月 25 日に実施）などがある。
- ③安全への配慮については、日常的に様々な対応を行っている。学内施設の点検管理については、『防火管理・自主点検に基づいた自主検査』を実施している。時期は主として、大型イベント前を目安にしている。点検結果にもとづく対策として、平成 31 (2019) 年度は、棚等の転用防止(耐震)対策工事を学内全施設について実施した。さらに学内の防災備蓄品を整備し保管庫を整備、各教員には防災用補助備蓄品・非常食を配布した。また、無線機をイベント用と共用して非常用配置備品として配置した。【資料 5-1-17】
- ④地元消防署の協力による取り組みも推進している。毎年、避難訓練を消防署と連携した形で行っており、訓練後には改善点等の指導を受けている。また、本学は医療系大学であるため、教職員が AED に対応できるように AED 講習受講を義務付けている。平成 31 (2019) 年度も、地元消防署の協力のもと AED 講習会を実施した。学生については講義の中 (OSCE など) で全員が受講している。【資料 5-1-17】
- ⑤災害用防災備蓄品の準備については、学生および教職員の災害への意識を高めるとともに地元への貢献も含めて積極的な対応を行っている。平成 31 (2019) 年 4 月には、全国的に自然災害が増加している状況を鑑みて、災害用補助備蓄品を全学年学生・担当教員へ配布した。今後、新学年の入学時など定期的に配布する予定である。地元への貢献については、平成 31 (2019) 年 9 月に防災用補助備蓄品を本学の所在地である南丹市小山東町区へ贈呈した。また、南丹市小山東町区は南丹市自主防災組織認定要綱に則り、自主防災会・防災計画を策定されており、相互に協力することを確認した。【資料 5-1-17】
- ⑥行政主催の防災訓練の参加協力も積極的に行っている。具体的には、隔年実施で京都府南丹市危機管理対策室が執り行う、南丹市総合防災訓練に参加している。南丹市は福井県の大飯原子力発電所・高浜原子力発電から 30 キロ圏内の緊急防護措置区域 (UPZ) にほぼ含まれる地域 (美山町) もあることから、原子力災害時に備え隔年で大がかりに、総合防災訓練に取り組んでおり、卒業生が所属する京都府放射線技師会と自衛隊などともに、3 年生学生・教職員が避難退域時検査 (スクリーニング検査) などの訓練にも取り組んできている。平成 31 (2019) 年 9 月 29 日には、大学の所在する南丹市園部町全域で震度 6 の地震発生に伴い、広範囲で家屋倒壊や土砂崩落災害が発生し多くの負傷者が出ているとの想定で実施された。卒業生が所属する京都府放射線技師会の現役診療放射線技師および、本学在籍学生と教職員とが協力のもと、展示・啓発コーナーにおいて、『可搬型放射線量測定装置による測定実験』『南丹市環境放射線量マップの展示』を実施して、来場者にも放射線の知識をわかりやすく理解する展示啓発を行った。

【資料 5-1-17】

⑦災害対策マニュアルの整備も行っている。島津学園の危機管理マニュアルは主な災害ごとに5部構成となっている。

ア.放射線施設における緊急対応マニュアル：【資料 5-1-18】

『学校法人島津学園放射線障がい予防規定』を定め、放射線安全委員会により学生・教職員への安全管理において周知を図っている。

イ.京都医療科学大学消防計画：【資料 5-1-19】

毎年、消防計画を更新して、管轄の消防署に届出を行っている。また、消防計画に基づいて、避難訓練を消防署と協力して実施している。

ウ.大規模地震対策マニュアル：【資料 5-1-20】

大規模地震が多発している状況を踏まえて、地震対策に特化したマニュアルを作成した。日常的に手元に持っておけるものとして、風水害対策も合わせたポケットサイズの災害対応ハンドブックも作成した。

エ.風水害対策マニュアル：【資料 5-1-21】

近年、風水害も各地で多発しているため、風水害対策に特化したマニュアルを作成した。実際に災害が起こった際に役立つように、シンプルな内容で纏められている。

オ.コロナ感染者濃厚接触者が発生した場合の対応マニュアル：【資料 5-1-22】

感染防止対策、感染者発生時の対応、状況レベル別の活動基準、BCPプラン(継続必須業務)等も定めている。【資料 5-1-23】

◇ エビデンス集 資料編

【資料 5-1-17】 環境保全、安全への配慮

【資料 5-1-18】 放射線施設における緊急対応マニュアル

【資料 5-1-19】 京都医療科学大学消防計画

【資料 5-1-20】 大規模地震対策マニュアル

【資料 5-1-21】 風水害対策マニュアル

【資料 5-1-22】 コロナ感染者濃厚接触者が発生した場合の対応マニュアル

【資料 5-1-23】 京都医療科学大学再開ガイドライン

(3)5-1の改善・向上方策(将来計画)

①中長期計画(2018年度～2022年度)を達成度評価指標とともに策定し、達成度評価結果を毎年、教授会および理事会にて報告し改善のための反省材料としている。しかしながら、その中で、具体的な実行施策の策定も必要との議論になり、大学戦略委員会での議論を踏まえて、令和元(2019)年に「2022年度目標達成のための実行施策」を中長期計画の資料として追加した。追加した資料は評議員会の意見聴取を経て理事会にて承認された。

②中長期計画の裏付けとなる財務計画について、正式承認された資料が無かったが、令和元(2019)年に、施設設備計画、減価償却額、経費推移見込み等を精査し、正式な中長期財務計画書を策定した。策定した中長期財務計画書は中長期計画の追加資料として、評議員会での意見聴取を経て、理事会で審議承認された。

- ③使命・目的の実現に向けて、教学面の施策だけでなく、学修環境のさらなる充実を図る。中長期財務計画の策定にあたっては、全教員及び事務課各係より、今後の施設設備拡充について要望を提出してもらい、優先順位等を精査して年次別施設設備導入予定リストを策定した。
- ④常務理事会において、校地・校舎の利用法についての改善としてグラウンド整備が議論されてきた。在学生のアンケートでも要望が高い内容であるため、現在の中長期計画策定時には含まれていない内容ではあるが、前向きな検討を進めてきた。資金調達に関して、特別寄付の募集を開始し一定の目途が立ったので、2020年度事業計画および2020年度予算に組み込むことにした。
- ⑤常務理事会では、経営や学校運営だけでなく、教学の課題についても積極的に取り上げている。教学の最高責任者は学長であるが、常務理事会で様々な議論を行う中で、教学の目標達成に向けた財務的な支援など、経営、学校運営、教学が一体となった施策の策定、実行を推進していく。
- ⑥島津学園理事会・評議員会を始め、常務理事会、教授会等の審議承認機関はその機能を果たしており、体制としては現状を維持する。法令の改正には、その都度、改正の趣旨を理解するために、理事、監事も研修会等に積極的に参加し、着実に対応を図る。
- ⑦安全への配慮に関しては、避難訓練を定期的に行い、訓練の徹底を図るように取り組む。避難訓練の結果を消防署より毎回ヒアリングし、有事にも的確な対応が可能なように訓練のレベルを着実に向上していく。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2の自己判定

「基準項目5-2を満たしている。」

(2) 5-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

- ①理事会は「学校法人島津学園 寄附行為」に基づき適切に運営している。2020年4月の改正私立学校法施行に際しては、理事会機能の運営基盤強化、教育の質向上、運営の透明性確保の趣旨に沿って、役員職務及び責任の明確化を図るべく寄附行為の大幅な改定を始めとした規程の整備を行った。【資料F-1】
- ②定例的な理事会としては、3月、5月、10～12月の3回開催し、中長期計画、事業計画、予算、事業報告、決算、財産管理、寄附行為や重要規程の改廃、設置校の企画・運営に関する重要事項等について審議、決定している。また、必要に応じて臨時に開催している。【資料5-2-1】
- ③理事の構成については、学園関係者に偏らず、医療系の大学らしい大学病院からの理事、公的病院院長、など学外の多様な有識者を外部理事として選任し、バランスに配慮して構成している。【資料5-2-3】 【資料5-2-4】
- ④理事会開催にあたっては、原則として監事2名が必ず出席し、理事会の運営を監査している。【資料5-2-1】

- ⑤評議員には、第1号評議員として法人職員4人が含まれており、教職員の意見を反映させる体制を築いている。【資料5-2-3】
- ⑥第2号評議員として卒業生6人を構成員としている。本学は2027(令和9)年に創立100年を迎える歴史ある診療放射線技師の養成校であり、卒業生の組織は大変重要な組織である。評議員会では学園が抱える問題を共有し、日常的に助言等をいただいている。オープンキャンパス等のイベントや就職支援活動では卒業生が積極的にサポートしている。
- ⑦理事の理事会出席率を上げる取り組みとして、日程調整においては、事前に各理事の予定を確認し、出席者の多い日程を選択するなど、出席率の向上に努めている。理事会、評議員会の出席率は高い。
- ⑧原則毎月開催している常務理事会では、法人の管理運営を円滑に行うために定例教授会における主要な審議事項の理事長への報告や、理事会に提案すべき事項について審議している。また、その記録を全理事・監事・評議員に送付し、情報の提供を図っている。【資料5-2-5】
- ⑨理事会、常務理事会の主な決定事項については、教授会にて報告を行い、教員全員に周知をおこなっている。また事務局の課内会議にて、職員にも報告し職員全員に周知を行っている。【資料5-2-6】

◇ エビデンス集 資料編

【資料F-1】学校法人島津学園 寄附行為

【資料5-2-1】2018、2019年度 理事会 開催状況 及び 出席状況（【資料F-10】と同じ）

【資料5-2-2】2018、2019年度 評議員会 開催状況 及び 出席状況（【資料F-10】と同じ）

【資料5-2-3】理事、評議員 名簿 及び 略歴（【資料F-10】と同じ）

【資料5-2-4】学外者である理事の一覧表と担当する職務内容や期待する役割

【資料5-2-5】学校法人島津学園 常務理事会規程

【資料5-2-6】意思決定に関わる組織図

(3)5-2の改善・向上方策(将来計画)

- ①これから大学を取り巻く環境はますます厳しくなり、また、社会環境の変化は著しいため、速やかに対応するための機動力が必要になる。このような観点から、現在の寄附行為に定められた管理運営体制を軸に、的確な意思決定ができる体制を維持していく。
- ②常務理事会は理事会での意思決定を円滑に行うために重要な役割を担っており、今後も毎月開催し、十分な協議と意見交換ができるよう努める。
- ③出来るだけ早い時期に理事会開催日を決定するなど、理事の出席率向上に向けた取り組み継続して行う。
- ④理事、評議員の選任にあたっては、厳しい環境や社会状況の変化に対応できるよう、引き続き外部の経験豊かな有識者をバランス良く配置した体制を維持していく。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

(2) 5-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

- ①「学校法人島津学園 寄附行為」第 24 条に規定する各諮問事項について、理事長は評議員会で意見を聞き、毎年会計年度終了後 2 月以内に、決算及び事業の実績について報告をし、意見を聴いている。
- ②理事会・評議員会の審議内容を、教授会、事務局課内会議、事務局定例会議などで事務局長（常務理事）から報告し、意思疎通を図っている。本学は 1 学部 1 学科なので、他学部や他学科との調整は必要がないため、非常にシンプルに運用することができている。
- ③理事長は決算及び実績の報告を評議員会に報告しその意見を求めなければならないと寄附行為第 38 条第 2 項に定めており、そのように運営している。
- ④理事である学長が日頃収集した情報や学園の現在の状況などを常務理事会や理事会で報告し、教学と大学運営、財務が円滑に連携するように意見を反映させている。
- ⑤監事については、寄附行為第 5 条に基づき、2 人の監事を選任し、法人の業務及び財産の状況等について監査を実施している。監事の定員は 2 人、選任は、「学校法人 島津学園寄附行為」第 7 条で「監事は、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ）、評議員又は役員配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と規定している。監事は理事会、評議員会に必ず出席するとともに、公認会計士とも年に 1 回は意見交換する場を設定しており、大学ガバナンスについて原則月 1 回開催される常務理事会に出席し、意志の疎通を図っている。出席率は 100%であり、積極的な参加がなされ、有効に機能している。【資料 5-3-1】 【資料 5-3-4】 【資料 5-3-5】
- ⑥評議員会への諮問事項は寄附行為第 24 条に定められている。諮問事項として、理事会の前に予め評議員会の意見を求める案件、または理事会で承認後評議員会へ報告し意見を求める案件があるが、私立学校法及び寄附行為に従った運営を行っている。評議員の構成については寄附行為第 26 条の規定により、法人職員 4 人、卒業者で 25 歳以上の者 6 人、学識経験者 7 人の計 17 人である。【資料 5-3-3】
- ⑦学長は大学の運営について、学長を委員長とした、大学戦略委員会（中長期計画の策定に関すること、教学の将来計画に関することなど）、教学マネジメント委員会（本学のカリキュラムポリシーにもとづいた教育課程の編成における全学的な方針の策定など）を設置し、構成メンバーは、入試委員長、教務委員長、学生委員長、総合試験委員長、臨床実習委員長、その他学長が必要と認めた者で構成され、各委員会の情報が集約される仕組みになっており、2019 年度からは定期的を開催するように努めている。こちらで議論した内容については、常務理事会、教授会等しかるべき場での協議意思決定が円滑になされるよう調整されている。【資料 5-3-2】

- ⑧大学の全ての委員会において、教員と事務の両方からのメンバーが委員として参加し、教員と事務職員が円滑な連携を図れるような体制となっている。小規模大学の強みとして、教職員の意思疎通は密接に行われ細やかな職務対応が可能となっている。

◇ エビデンス集 資料編

- 【資料 F-1】学校法人島津学園 寄附行為
- 【資料 5-3-1】理事会・評議員会 監事出席状況
- 【資料 5-3-2】京都医療科学大学 委員会に関する規程（【資料 2-5-28】と同じ）
- 【資料 5-3-3】理事・評議員の名簿及び略歴（【資料 F-10】と同じ）
- 【資料 5-3-4】監事監査業務報告
- 【資料 5-3-5】監事監査の指摘内容

(3)5-3 の改善・向上方策(将来計画)

- ①学校法人島津学園寄附行為に基づき、理事会及び評議員会の運営は適切になされている。今後も引き続き適切な運営を確実に実行する。
- ②監査法人と監事との情報交換も年1回は実施している。この情報交換の場には、学長及び常務理事が同席しており、内部統制を含めた助言も出てくるので、今後も継続して実施するよう、監査法人に依頼する。
- ③大学戦略委員会や教学マネジメント委員会など、学長を委員長とする委員会の開催頻度をさらに上げ、さらに迅速、円滑な意思決定を図れるように努力する。
- ④施設拡充、設置機器備品の購入は、これまで通り教職員の意見の聴取及び調整を十分に行い、中長期ビジョンに基づいて議論し、最終決定する。
- ⑤教職員の協働については、小規模大学の強みを生かし、教員と事務職員の活発な意見交換、コミュニケーションを図れるように、委員会の活性化を目指してPDCA活動などを組み入れる。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1)5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

- ①財務運営は、中長期計画に基づいて適切に管理されている。現在の中長期計画は2018年度から2020年度までの5年計画として策定されているが、2020年度の最終年度目標を達成すべく、各種の施策が実行されている。中長期計画は毎年度の事業計画、予算書にブレイクダウンされるが、年度末には中長期計画達成度評価指標に基づき、評価される。

中期計画における財務運営としては、事業活動収支差額比率、教育研究経費比率等の管理運営力及び環境整備力に関わる達成度評価指標で評価される。

【資料 5-4-1】 【資料 5-4-2】

②中長期計画の財務運営に関わる裏付けとなる財務計画は、財務運営方針に基づき各費目の積み上げで策定される。施設整備、機器備品購入の計画については教職員からの申請リストから優先順位をつけて決定される。なお、2020年4月の改正私立学校法の施行に際して、財務計画についての正式書類として中長期財務計画書の策定を2019年度に行った。【資料 5-4-3】

③中長期計画に基づく財務運営の確立にあたっては、財務的な管理運営に限らず、志願者の募集力、魅力ある教育や学生支援、研究外部資金の確保など、大学全般に渡る施策の実行が必要である。中長期計画達成に向けての施策を明確に示し実行を推進するために、中長期計画実行施策の策定を行った。【資料 5-4-4】

④中長期計画に基づき、毎年度の事業計画、予算書が策定される。中長期計画、事業計画、予算書等は、常務理事会で詳細な検討を行い、評議員会の意見を聴いた上で、理事会で審議承認される。年度末の中長期計画達成度評価、決算書も同様に審議を行う。また、教授会での報告、事務局課内会議での報告により教職員に周知される。

【資料 5-4-5】 【資料 5-4-6】 【資料 5-4-7】 【資料 5-4-12】

⑤予算書の策定にあたっては、特に資金収支について堅実な運用を行っている。原則として毎年の資金収入が、資金支出を上回ることを方針としている。すなわち、翌年度繰越支払資金が毎年増えていくことにより、将来の投資資金を毎年少額でも必ず確保していくことに留意している。なお、本学では堅実性を重視するため、開学以来現在まで無借金で経営を行ってきた。資金収入と資金支出のバランスが取れた予算編成を心がけており、本学の財務運営は健全な状態である。【資料 5-4-8】 【資料 5-4-13】

⑥本学は、収入の多くが学生納付金で、私学助成補助金がそれに次ぐ。毎年度の事業計画および予算決定にあたり、資金支出に大きく関係する施設設備、機器備品の購入およびリース物件については、教職員関係者と事務局が協議し予算化している。教職員からの申請で、50万円以上の案件については、事務局長がヒアリングを行い、その必要性、有用性を精査して予算化可否を決定している。

⑦教育研究経費比率について、2013（平成 25）年度に 22.3%であったが、徐々に増加し2019（令和元）年度には 39.5%に増加している。中長期計画の達成目標である 30%以上は達成しているが、今後も高いレベルを維持し、学納金の教育への適切な還元、教育研究環境の充実を図る。【資料 5-4-2】

⑧一般寄付金収入については、インターネットで申し込みができるように、クレジットカード・インターネットバンキングで決済ができる仕組みや、定期的に OBOG 組織、保護者に依頼状を送るなど、寄付金の増加に向けて取り組んでいる。その効果もあり、2013（平成 25）年度 2,995 千円であった寄付金が、2019（令和元）年度には 6,126 千円に増加している。さらに、奨学金や実験設備購入を目的とした特別寄付金を合わせると、2019（令和元）年度の寄付金総額は 61,369 千円と急増した。寄付金は、教育研究環境の充実にあてられ、その 1 部は創立 90 周年記念事業として新棟建築・校舎整備計画の費用として利用された。【資料 5-4-9】 【資料 5-4-10】 【資料 5-4-11】

- ⑨寄付者の税法上の優遇措置として、文部科学省に「特定公益増進法人」として申請を行い認可を受けている。また、2011年度から新たに「税額控除に係る証明書」の発行を受け「所得控除」に加え「税額控除」の適用も受けるなど、寄付者が寄付をしやすい環境を整えている。
- ⑩経費支出については、前年度実績などを参考に事務局内で検討し、予算化している。予算は適切か、事業計画に整合しているかを常務理事会で審議し、理事会で承認した後、当該年度において、物品購入依頼書や稟議書を作成し、経理事務手続きに関する規程に従い執行している。
- ⑪予算執行は、月次作業として行う。予算執行に関わる法人の理事長印、銀行印は事務局長が管理し、全書類について事務局長が確認、押印している。入出金や、業者への振込は、すべて統括管理責任者である事務局長の承認を得ており、月次での予算執行の管理はできている。期末には、会計基準に則った期末処理を行い、公認会計士の監査を得て理事会で承認を行っている。
- ⑫教員は外部資金の増加を目指し、積極的に科学研究費補助金や日本私立学校振興・共済事業団等の公募型研究に応募を行っている。原則として全ての教員が毎年、外部資金獲得の申請を行うことになっており、申請書作成にあたっての支援も実施している。

◇ エビデンス集 資料編

- 【資料 5-4-1】 京都医療科学大学 中長期計画（2018年度～2022年度）
（【資料 1-2-7】と同じ）
- 【資料 5-4-2】 京都医療科学大学中長期計画達成度評価指標
（【資料 1-2-8】と同じ）
- 【資料 5-4-3】 京都医療科学大学 中長期財務計画（2018年度～2022年度）
（【資料 1-2-10】と同じ）
- 【資料 5-4-4】 京都医療科学大学中長期計画（2022年度目標達成のための実行施策）
（【資料 1-2-9】と同じ）
- 【資料 5-4-5】 2020年度事業計画
- 【資料 5-4-6】 2020年度当初予算
- 【資料 5-4-7】 2020年度第1次補正予算
- 【資料 5-4-8】 学校法人島津学園 資金運用規程（【資料 5-1-3】と同じ）
- 【資料 5-4-9】 寄付金収入の推移（2013年度～2019年度）
- 【資料 5-4-10】 寄付金申し込み インターネットバンキング
- 【資料 5-4-11】 90th 新棟建築・校舎整備計画
- 【資料 5-4-12】 計算書類（2015～2019年度）（【資料 F-11】と同じ）
- 【資料 5-4-13】 預貯金一覧（2015～2019年度）

(3)5-4の改善・向上方策(将来計画)

- ①収入の多くを学生の納付金で賄っている本学にとっては、入学者数を安定させることは重要であり、そのための活動として、全教職員、OBOGが協力して高校訪問やオープン

ンキャンパスを実施するなど広報活動に注力している。2019（平成31）年度も多くの受験生を獲得し、適正な受験倍率も確保しており、入学者数は安定している。

- ②財務関係では、引き続き可能な限り借入金を行わない方針で計画を立て、中長期計画に則り進めていく。魅力ある教育研究環境を目指して、投資内容を精査して実行する。将来性のある重点的な投資になどメリハリのある予算編成を経費節減と合わせて実行する。
- ③現状の課題として、事業活動収支差額の黒字化がある。創立90周年記念事業として新棟の建設を行った。教育研究環境としては整備が進んだが、一方で減価償却費が大幅に増加し、2019年度の事業活動収支差額は赤字となる見込みである。2020年度も若干の赤字となるが、2021年度以降は黒字化する計画となっている。減価償却額は徐々に減少する予定であるので、中長期財務計画に則り改善を行う。
- ④外部資金の獲得では、引き続き科学研究費補助金など競争的研究費補助金の獲得増を目指す。毎年度4件以上の科学研究費補助金採択など、中長期計画を達成するための施策を検討していく。
- ⑤本学においては、奨学金や実験設備の購入に関して特別寄付金が多大な貢献をしている。寄付者に本学のビジョンについて理解を深めていただく努力を続け、寄付を呼び掛けていく。一般寄付金については、今後も更に寄付者が寄付をしやすい仕組みを考えるなど、引き続き寄付件数の増加に取り組む。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-5-① 会計処理の適正な実施

- ①本学園では、「学校法人島津学園 経理規程」及び「学校法人島津学園 経理規程施行細則」に基づいて適切に会計処理を行っている。会計処理は処理内容により、担当者、担当係長、課長、事務局長による検討、承認を実施しており、処理間違いや不正防止ができる体制を取っている。【資料 5-5-1】 【資料 5-5-2】
- ②次年度予算の立案にあたっては、事務局から、教員から大型設備の更新がないか、事務局から更新設備機器、修繕箇所等がないか希望調査を行い、事務局で集約、事務局長と相談し、緊急性、重要性など確認しながら、何度も調整を行い、立案を行っている。集約結果については、常務理事会の審議を経て、理事会及び評議員会の承認を経て事業計画・予算を成立させている。
- ③予算執行に関しては、事務課総務係が発注から経理、出納までを担当している。会計処理は、会計ソフトを使用している。ソフト内に単純な投入ミスを防止する機能が付属しているが、予算および支出科目、部門間配分を正しく入力することに注力している。担当者は毎年、会計ソフトの講習会に参加しバージョンアップ時にも適正な処理が出来る

ようにしている。また、処理の不明点については、適宜、監査法人のアドバイスも得る体制を取っている。

④予算の管理は、月次ごとに、予算および支出科目、部門間配分は業務担当者、事務課長、事務局長が確認している。

⑤公的研究資金等の管理については、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について」に基づき、「公的研究資金の管理・監査に関する規程」「公的研究資金の取扱規程」「研究資金の不正行為防止計画」、「不正行為防止に関する基本方針」「公的研究資金における不正防止行為等の管理体制」「公的研究資金の使用に関する行動規範」を定めており、規程に則り適正に管理されている。

【資料 5-5-3】～【資料 5-5-9】

⑥内部監査については内部監査手順書を定め、毎年、内部監査を行い適正な管理を行っている 【資料 5-5-10】 【資料 5-5-11】

◇ エビデンス集 資料編

【資料 5-5-1】 学校法人島津学園 経理規程 （【資料 5-1-13】と同じ）

【資料 5-5-2】 学校法人島津学園 経理規程施行細則

【資料 5-5-3】 京都医療科学大学 公的研究資金の取扱規程
（【資料 4-4-5】と同じ）

【資料 5-5-4】 京都医療科学大学 研究活動上の不正行為防止及び対応に関する規程

【資料 5-5-5】 京都医療科学大学研究資金の不正防止計画

【資料 5-5-6】 京都医療科学大学 公的研究資金の管理・監査に関する規程
（【資料 4-4-4】と同じ）

【資料 5-5-7】 京都医療科学大学 公的研究資金における不正防止行為等の管理体制

【資料 5-5-8】 京都医療科学大学における公的研究資金の使用に関する行動規範
（【資料 4-4-2】と同じ）

【資料 5-5-9】 京都医療科学大学 公的研究資金経理取扱規程

【資料 5-5-10】 京都医療科学大学内部監査手順書

【資料 5-5-11】 2019 年度科研費の内部監査記録

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

①有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し年間計画に基づく監査が実施されている。監査法人による監査は期中監査 2 回、期末監査 1 回を実施し、全般的概況の調査、納付金等の収入・人件費支出・教育研究経費支出・管理経費支出・施設設備関係支出等の取引記録の検証、期末残高及び当期計上額の検証、計算書類の検討等が実施される。

【資料 5-5-12】 【資料 5-5-13】

②監査時には、本学園の監事が立ち会い、会計監査の状況について公認会計士から監査意見等を聴取している。監事の一人はは常勤ではないが公認会計士の有資格者であり、一般企業の監査役を務めるなど、監査業務に精通している。理事会や評議員会に出席する

ことは基より、2018年度からは、常務理事会、教授会などにも出席するなど、幅広く学園の状況を把握できるように努め、法人の健全な運営に大きな役割を果たしている。

③期中の監査は11月に行い、監査人から内部統制について理事者ヒアリングを受ける監査人と学長、事務局長と情報の交換を行っている。

④期末処理の妥当性を検証し、必要な是正を期末処理に反映させるための事前監査を3月に受ける。このことにより、月次処理の適切性ととも期末処理の妥当性の判断が行いやすく、担当者の処理効率が上がっている。

ア. 会計基準の改正に伴い、貸借対照表の注記事項が追加され、関連当事者との取引についても記載が必要になった。そのため、理事、教職員に対して、関連当事者との取引の有無についてのアンケート調査も毎年度末に実施している。本学に対する関連当事者との取引は、個人では無かった。但し、本法人理事長が島津製作所の代表取締役会長を兼任しているため、島津製作所及びその関連企業との取引においては、貸借対照表に注記も行って透明性を高めている。

イ. 監査法人からは毎年、大学運営に関すること、大学を取り巻く状況、内部統制について質問を受け、教学事項に関することは学長が、法人運営や財務については常務理事である事務局長が質問に答えている。監査人の監査実施のあとに、監査人から監事に監査実施報告をし、監査人と監事の情報交換がなされており、監査法人による監査の実施状況を的確に把握し、その結果についても適切な指導を得ている。

ウ. 法人監事2名による監事監査を毎年実施している。監査は監事監査規程および監事監査計画書に基づき監査を行う。監事からの指摘事項は、速やかに対応するとともに、事務局課内会議で周知を図っている。

【資料 5-5-14】 【資料 5-5-15】 【資料 5-5-16】

◇ エビデンス集 資料編

【資料 5-5-12】 トーマツ監査契約書

【資料 5-5-13】 監査計画概要

【資料 5-5-14】 学校法人島津学園 監事監査規程 (【資料 5-1-2】と同じ)

【資料 5-5-15】 2019年度監事監査計画書

【資料 5-5-16】 2019年度監事監査報告書

(3)5-5 の改善・向上方策(将来計画)

①学校法人会計基準に従って、適切な会計処理に努めるとともに、法令改正等により、変更が必要な時には説明会や研修会に必ず出席し、また不明な実務処理については、その都度監査人や監事に相談しながら行っているが、この体制は今後も維持する。

②公的研究資金のうち科学研究費補助金については、毎年度全件について内部監査にて会計処理証憑の確認を行っているが、この時に確認した課題については、対策として学内規程に反映するなど是正処置をとっていく。公的研究資金のみならず、学内研究費の管理についても同様の仕組みとしており、内部統制への取り組みは今後も継続していく。

【基準5の自己評価】

本法人では、経営の規律を保つべく運営に関わる様々な規程の整備を行ない、それに基づき誠実に業務執行が実施されている。また、監事の業務監査、監査法人の会計監査も適切に行われている。私立学校法の改正にともなう規程改定や改正内容の実施も迅速に実施されている。

理事会、評議員会の構成も、外部の多くの分野から理事、評議員が選任され、使命・目的の実現に向けて公正で建設的な経営判断が出来る体制となっている。社会情勢の変化や法令改正等に対応強化が必要となったテーマについては、継続的に教職員向け講習会を開催して常に使命・目的を実現する努力を続けている。

大学設備の更新に際しては、オール電化や照明のLED化など、環境保全を促進している。安全については、危機管理マニュアルの整備だけでなく、毎年の消防訓練を実施し、さらに自治体の防災訓練への参加や、学生や地元への災害用防災備蓄品の配布・贈呈、耐震対策工事など安全への配慮に心がけている。医療系の大学でもあり、教職員にAED講習受講を義務付けており、学生は講義の中で受講を行っている。

理事会は定例的に開催され、寄附行為にもとづき適切、誠実に実施されている。理事の出席率を上げる取り組みとして、事前に各理事の予定を確認して日程調整を行っており、外部理事が多いにも関わらず出席率は高い。さらに常務理事会が原則毎月開催されており、理事長決裁事項の審議、重要事項の理事長への報告などを行い、法人の管理運営を円滑に行っている。これらの決裁、報告事項は教授会や事務局の会議で共有され、意思決定の円滑化や相互チェックを図っている。

財務運営は、中長期計画の財務的な裏付けとなる中長期財務計画に基づいて適切に管理されている。財務計画は財務運営方針に基づき各費目の積み上げで策定される。施設整備、機器備品購入の計画については教職員からの申請リストから優先順位をつけて決定される。毎年度の事業計画、予算書は常務理事会で詳細な検討を行い、評議員会の意見を聴いた上で、理事会で審議承認される。入学志願者の確保は十分に行われており、財務基盤は安定している。収支バランスも適正に確保されている。

会計処理は、会計ソフトを使ってミスを防止するとともに、担当者および上長が何重にもチェックを行っている。公的研究資金等の管理は、文部科学省のガイドラインに基づき規程を整備し、規程に則って管理されている。会計監査は監査法人により厳密に実施され、公認会計士の資格を持つ監事のチェックも受けている。

以上の状況から、基準5を満たしていると判断できる。

基準6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1の自己判定

「基準項目6-1を満たしている。」

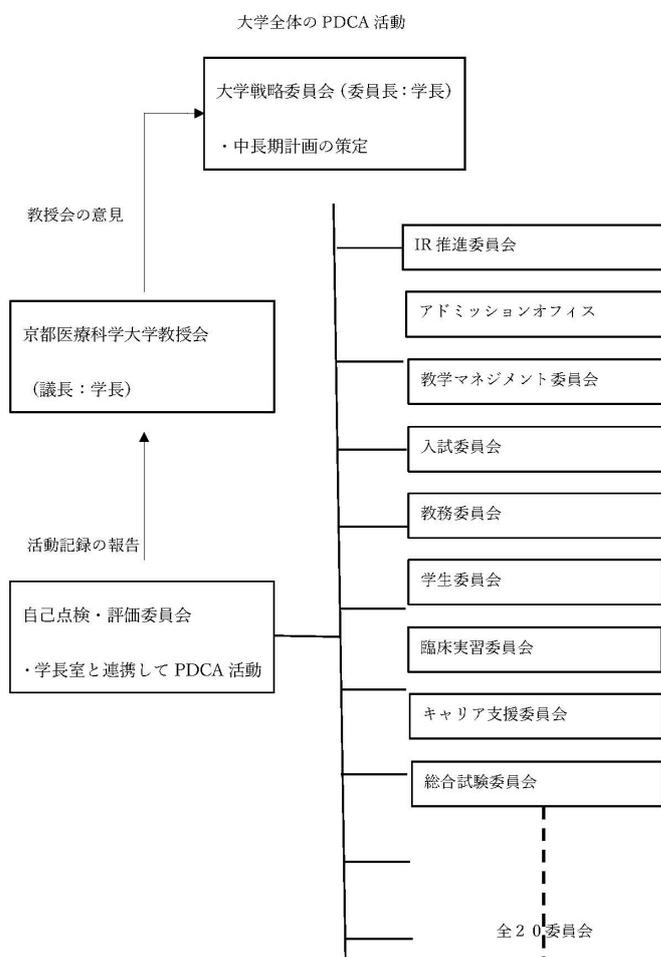
(2) 6-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学では学則第1章第2条（自己評価）に、「本学は、教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育・研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。」と定め（【資料 6-1-1】）、学内の内部質保証のために、大学戦略委員会、教授会、自己点検評価委員会が総合的に活動を行う体制を構築している。また、理事会に対しては、学長が大学戦略委員会での審議内容を適宜理事会で報告し、理事会からの意見を聞くこととし、法人と学校が一体となって内部質保証に取り組んでいる。これらの責任体制を明確にすべく、2019年8月に「京都医療科学大学 内部質保証のためのPDCA実施要項 内規」を定めた。【資料 6-1-2】

本学の教育研究活動の質保証にかかわる課題については、学長が議長となる大学戦略委員会で議論される。三つのポリシーに基づいて作成した中長期計画を基に、その達成に向けた具体的な施策について議論を行っている。議論の内容は教授会に報告・審議され、学長が方針を決定する。【資料 6-1-3】

学内に設置された各委員会では大学の質保証に関連する活動計画を年度ごとに設定し、PDCAシートに落とし込み年度末に活動結果の総括と次年度の活動計画を自己点検評価委員会に提出している。【資料 6-1-2】 自己点検評価委員会は、学内に設置された委員会の年間PDCA活動の状況を把握し、課題等を学長に報告するとともに、教授会でも報告し、情報の共有を図っている。また、評価機構による自己点検評価や折り返し年に作成する自己点検評価報告書作成の実務対応を行う。【資料 6-1-4】



(3)6-1 の改善・向上方策(将来計画)

各委員会の PDCA 活動は 2 年が経過したところである。活動の定着化を図るとともに PDCA 目標設定の妥当性などを検証していく。

◇ エビデンス集 資料編

【資料 6-1-1】 京都医療科学大学 学則（第一章）（【資料 1-1-1】と同じ）

【資料 6-1-2】 京都医療科学大学 内部質保証のための PDCA 実施要項 内規

【資料 6-1-3】 京都医療科学大学 中長期計画（2018 年度～2022 年度）

（【資料 1-2-7】と同じ）

【資料 6-1-4】 京都医療科学大学 委員会に関する規程（【資料 2-5-28】と同じ）

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1)6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では内部質保証活動として、三つのポリシーに沿って策定した中長期計画に基づき、大学戦略委員会においてその実行計画を議論している。現在の中長期目標、「学生募集力」「教育力」「学生支援力」「国際交流力」「研究力」「社会貢献力」「管理運営力(教学)」「管理運営力(法人)」「環境整備力」に対し、具体的な対策を立て実行に移している。議論の内容や、年度ごとの中長期計画の達成状況は教授会や理事会で報告され、情報の共有を図っている。【資料 6-2-1】

各委員会においては、年度初めに PDCA シートを作成し、前年度の活動の総括や課題、年間の活動目標を明確にしたうえで活動を行っている。各委員会の PDCA シートは自己点検評価委員会で取りまとめられ、教授会で報告されている。【資料 6-2-2】 【資料 6-2-3】

自己点検委員会では、各委員会の PDCA の状況把握の他、新たな審査基準への対応策の検討や審査機構による 7 年ごとの自己点検評価の中間年度にあたる 3 から 4 年目に自己点検評価書を作成および学外への公表などを行っている。【資料 6-2-4】

教育の質向上にかかわる FD 活動については、FD 委員会が中心となって、授業アンケートの実施や教員相互の授業参観を行い、内容を学長および各教員に通知することで、日常的に授業の改善に取り組んでいる。また、学長室が中心として実施する、卒業時アンケートや学生意見交換会の内容は大学戦略委員会や教授会で報告され、中長期計画の活動内容の実行施策に盛り込まれるようになっている。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学では小規模校のため、専門の IR 組織は設けていないが、京都医療科学大学 内部質保証のための PDCA 実施要項 内規に「内部質保証に必要な基本データの調査、提供は IR 推進委員会が行う。」と定められている。【資料 6-1-2】

IR推進委員会では大学戦略委員会において質保証の観点から議論された案件について、既存の取得データの分析や新たに必要となるデータについて議論を行う体制となっている。質保証の観点からは定点観測が必要であり、定常的に取得するデータを決め、年度ごとの変化を分析している。取得データは資料に示すようにデプロマポリシーにかかわるもの、カリキュラムポリシーにかかわるもの、アドミッションポリシーにかかわるものに分類され、適宜教授会や理事会で報告されている。【資料6-2-5】

データの収集も、入学者の入試成績や学業成績などの数値データや実態調査アンケートなどのアンケートによるデータ収集の他、学生からの生の声を聴くことを目的として始めた学生と教職員による「意見交換会」など多岐にわたっている。意見交換会では学生から直接修学上の困りごとや修学環境の改善要望などを聞きとっている。この結果はアンケートの結果合わせて総合的に評価され、修学上の課題の改善策の策定に用いられている。

また、授業の改善に対しては、年間2回実施の授業アンケートを行い、アンケート結果に対して各教員の意見（思い）を書面で提出している。また、教科ごとの成績評価も教授会で報告され、評価の透明性を高めるようにしている。

(3)6-2の改善・向上方策(将来計画)

今後は入試成績と入学後の学修成果との関連付けを行い、入試制度改革の検討材料として利用することを考えていく。GPAを学修指導の指標として活用している本学にとっては教科ごとの成績評価の水準を一定に保つことが課題である。今後も成績評価の透明性を高め、評価が安定した水準になるような仕組みを検討していく。

◇ エビデンス集 資料編

【資料6-2-1】大学戦略委員会議事録（【資料1-1-5】と同じ）

【資料6-2-2】委員会PDCA活動シート

【資料6-2-3】委員会年次PDCA活動まとめ

【資料6-2-4】平成26・27年度自己点検評価書

【資料6-2-5】京都医療科学大学 内部質保証のためのPDCA実施要項 内規
（【資料6-1-2】と同じ）

【資料6-2-6】自己点検にかかわるIRデータ

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

(1)6-3の自己判定

「基準項目6-3を満たしている。」

(2)6-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学の内部質保証のためのPDCAサイクルについては、京都医療科学大学 内部質保証のためのPDCA実施要項 内規に体制のみならず、運用方法が定められている。【資料6-1-2】PDCA活動は以下の年間スケジュールに沿って進められている。

①PLAN：計画

各委員会で中長期ビジョンの基本方針、目標に繋がるテーマを一つ選定、計画策定成果を可視化する方法についても検討し、毎年5月末までに選定テーマと年間計画スケジュールを学長に提出

②DO：実行

年間計画スケジュールに基づき施策を実行（6月～2月）

③CHECK：確認、評価

成果を分析、次年度に向けて改善計画を策定（3月）

④ACT：行動、改善

改善計画に基づく新たな行動を開始（4月）

大学戦略委員会での中長期計画の実行施策の策定も上記のスケジュールによって進められる。本学の三つのポリシーに沿って策定した中長期計画（2022年度完了）の目標達成のため、各年度のごとの数値化された実績が示される。最終年度の目標達成に向けた具体的な実行施策を大学戦略委員会で議論し（Plan）、その内容を教授会で報告・議論した後、学長が決定し、実行に移している（Do）。年度末には、各目標の到達度が数値で示され、結果が教授会や理事会に報告される（Check）。年度の到達度と計画最終年の目標を勘案しながら、大学戦略委員会で次年度の実行施策を議論する（Action）。以上のように大学全体として、三つのポリシーに沿った質保証のPDCAサイクルの仕組みは整っている。【資料6-3-1】 【資料6-3-2】

また、大学に設置された各委員会においても、委員会活動にかかわる質保証の課題解決を目標としたPDCA活動を実施し、その活動結果は自己点検評価委員会でまとめられ、学長および教授会に報告されている。【資料6-2-3】

(3)6-3の改善・向上方策(将来計画)

中長期目標達成のために、教育の質向上にかかわる課題については大学運営会議の議論を通じ解決を図っていく。

PDCA活動に自己点検評価委員会が関与することになって2年目となる。内部質保証の観点から各委員会のPDCA活動を推進していけるように自己点検評価委員会を運営していく。

◇ エビデンス集 資料編

【資料6-3-1】 京都医療科学大学 内部質保証のためのPDCA実施要項 内規
（【資料6-1-2】と同じ）

【資料6-3-2】 京都医療科学大学中長期計画（2022年度目標達成のための実行施策）
（【資料1-2-9】と同じ）

【資料6-3-3】 京都医療科学大学中長期計画達成度評価指標
（【資料1-2-8】と同じ）

【資料6-3-4】 委員会年次PDCA活動まとめ（【資料6-2-3】と同じ）

【基準6の自己評価】

内部質保証の観点から、本学の組織体制を見直し、昨年度より責任体制を明確にした。従来から設置されていた大学戦略委員会が一元的に内部質保証にかかわる課題を議論する場となり、中長期計画を基に、昨年度は成績下位者の成績向上策、入試改革などの議論を

行った。定期的に内部質保証に関する議論が行われるようになり、内部質保証が整っていると判断している。また、学内に設置されている各委員会においても年度初めに活動計画を立案し、年度末に活動内容を取りまとめ次年度につなげるという PDCA 活動を実施している。この活動が内部質保証の観点から成果を生み出すように運営することが必要である。

IR データについては、小規模大学のため IR 室は設置されないものの、定期的に取得すべきデータを取得する体制となっている。定期的にデータを取得することで学生の質の変化などが可視化される。データは教員に開示され学修指導や就職指導、学内の学修環境の整備などに利用されている。

また、審査機構による 7 年ごとの自己点検評価の中間年度にあたる 3 から 4 年目に自己点検評価書を作成し、学外に公表している。

以上のことから基準 6 を満たしていると判断することができる。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会貢献

A-1. 大学が持っている物的・人的資源の地域への提供

A-1-① 地域で行われている催しへの参加、大学施設の開放・公開講座実施などで大学の物的・人的資源を地域に貢献する。

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

- ①学内に設置している学外交流委員会の活動として毎年 11 月下旬～12 月上旬の休日に行われる「地域ふれあいサイエンスフェスタ」に参加している。この催しは地元の亀岡市・亀岡市教育委員会が主催し、「主に幼児・小学生・中学生に科学実験や物づくり等の体験を提供することで、感動するところや探究しようとするところの育成をねらう」という目的の下に京都府下の大学、高校、企業などが様々なブースを出展している。本学では学外交流委員長と 3 年生 3～4 名が参加し、からだのパズル模型の組立てと人体ファントムを用いた超音波検査を児童に体験させ、人体の構造、画像診断機器などに興味を持ってもらえるように努めている（資料 A-1-1）。
- ②学外交流委員会の活動として 2017 年 8 月 9～10 日にイオンモール京都で行われた幼児・小学生・中学生向けの「キッズ本格お仕事体験」（京都府教育委員会、京都市教育委員会後援）に「超音波体験」のブースを出展、人体ファントムを用いた超音波検査を児童に体験させ、超音波診断で内臓が見えることを知ってもらい、医療に興味を持ってもらえるように努めた（資料 A-1-2）。
- ③大学施設を開放しての公開講座：本学教員の多くは放射線、放射線機器、放射線診断の専門家であり、学生は卒業後放射線、放射線機器を取り扱う診療放射線技師となる。放射線、放射線機器に関する知識は豊富であり、地元中学生あるいは小学校のサイエンスクラブなどを招いて、「よりよく生きる力を身に着けるために必要な放射線の基礎」、「きちんと知ろう放射線」などの公開講座を行なっている（資料 A-1-2）。
- ④本学は、日本放射線技術学会が線量計の相互比較試験を行う機関として、全国に配置した診断領域線量標準センターに指定されている。本学の設備を利用して、医療施設で適切な線量管理が行えるよう各施設が保有する線量計の校正サービスを無償で実施している。年間 80 件の利用があり、医療現場の線量管理に貢献している。

表 A-1 各線量計別校正年間実施台数

線量計の分類	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
サーベイメータ	50	33	50	33	53	48	57
マンモ用	4	3	3	4	5	6	2
一般診断用	7	10	8	14	24	29	21
合計	61	46	61	51	82	83	80

⑤本学の立地する京都府南丹市は、関西電力大飯原子力発電所から 30km 圏内にあることから、地域の放射線に関する関心は高い。平成 23(2011)年 3 月 11 日の東日本大震災・福島原発事故を機に、平成 24(2012)年度末より、本学内にモニタリングポストを設置し、環境放射線を常時測定している。また、南丹市の防災訓練に放射線計測の専門家として参加し、地域住民、防災関係機関との連携を通じ社会貢献を図っている。(資料 A-1-3)

◇ エビデンス集 資料編

【資料 A-1-1】資料 A-1-1・2019 地域ふれあいサイエンスフェスタ

【資料 A-1-2】資料 A-1-2・外部からの依頼・イベント等担当教員まとめ一覧(平成 30 年度まとめ)

【資料 A-1-3】2019 年度 南丹市総合防災訓練報告

(3)A-1 の改善・向上方策(将来計画)

超高齢化社会を迎えた我が国において、今後も医療の充実は最重要の課題であり、医療系大学には優秀な医療職人材を育てる義務がある。本学は診療放射線技師養成の伝統ある大学であり、多くの人材を育成してきたと自負する。一方で一般の人々の中で、診療放射線技師の知名度は必ずしも高くない。地域で行われている小学生・中学生などの学童を対象にした催しには、これからも積極的・継続的に参加して診療放射線技師の役割を伝える必要があると考える。今後本学施設を用いて、小学生・中学生向けに放射線医学・放射線技術学を始め、医療一般の公開講座を定期的に行う活動を始めたいと考えている。また、放射線の専門家が多数在籍している大学として、線量計の公正サービスや、地域の防災活動への参加など本学の特色を生かした貢献を継続していく。

【基準 A の自己評価】

地域貢献活動は開学以来本学の使命の一つと考え、様々な試みを行ってきた。小学生～中学生を対象としたサイエンスフェスタなどに参加すると、多くの学童が体の仕組みや内

臓が画像でどのように見えるか等に非常に興味を持っていることがわかる。これらの催しに参加することで小学生・中学生に医学、医療の面白さを伝えられたと自負している。今後も若い世代への啓蒙活動を継続して行きたいと考えている。また、放射線の専門家集団である本学の特色を生かした線量校正サービスや環境放射線の常時測定などを行っており、基準項目を満たしていると判断する。

基準 B. 国際交流・国際貢献

B-1. 大学が持っている人的資源の国際社会への提供

B-1-① 学生の国際交流、大学教員の海外出張講義、海外の大学との提携。

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学生の国際交流：当大学では将来海外に目を向け、国際交流ができる診療放射線技師を育てたいと考えている。そのために学生が在学中に海外の大学・病院などを訪問し、同世代の放射線技師等を目指す学生と交流して視野を広げることは極めて重要であると考えられる。学生にはオリエンテーション、授業などで国際交流・海外研修に積極的に参加する様に勧誘している。現在当大学では以下の国際交流・海外研修を行なっている。

ア.台湾新竹市元培醫事科技大學 (Yuanpei University) の国際交流サマースクールに参加。

元培醫事科技大學とは創設者が当大学の卒業生であることから既に長年の交流があったが、2012年9月に正式に交流協定を締結し、2013年から毎年国際交流サマースクールに学生と引率教職員が参加している。参加学生は年々増加傾向だが、2019年度には最多の26名の学生が国際交流サマースクールに参加した（資料 B-1-1）。

イ.ベトナムホーチミン市チョーライ病院 (Cho Ray Hospital) での病院研修とベトナム放射線技師会 (VART) 主催の学術大会に参加。

ベトナム3大病院の一つに数えられるチョーライ病院 (Cho Ray Hospital) とは2015年9月に交流協定を締結、2016年から毎年学生と引率の教職員が病院研修に参加している。最近の2018年度、2019年度はそれぞれ14名、16名と多数の学生が参加、さらに病院研修に続いてベトナム放射線技師学会 (VART) に参加して勉学に励んでいる（資料 B-1-1）。

②大学教員の海外出張講義：本学教員が中国山東省済南市の山東医学高等専科学校に出張し、1週間の集中講座を開講、我が国の診療放射線技術学の基礎から最新の動向まで講義を行なっている（資料 B-1-1）。これは2007年以来現在まで継続して行なっている。

③海外の大学との提携

ア.2018年6月4日ジョージア国トリビシ市ニュービジョン大学 (New Vision University) との friendship 協定を締結した（資料 B-1-2）。

イ.2019年8月21日ベトナム国フエ市フエ医科薬科大学 (Hue University of Medicine and Pharmacy) との学術協定を締結した（資料 B-1-3）。

◇ エビデンス集 資料編

【資料 B-1-1】 中国、台湾、ベトナム出張実施計画表

【資料 B-1-2】 ジョージア国 New Vision University Friendship

【資料 B-1-3】 B-1-3 ベトナム フェ薬科大学 協定書

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

台湾元培醫事科技大學の国際交流サマースクールには 2013 年から現在まで毎年継続して参加しており、2019 年度は今まで最多の 26 名の学生が参加した。ベトナムチョーライ病院への病院研修も 2016 年以來、参加学生は年々増加している。今後も多数の学生が海外研修に参加し、国際交流を推進したいと考えている。さらに 2019 年 8 月にフェ医科薬科大学と学術協定を締結し、2020 年度からはフェ医科薬科大学附属病院への本学学生の病院研修参加が了承されている。2020 年度からのベトナム海外研修は、チョーライ病院とフェ医科薬科大学の複数施設研修という形態に発展する予定である。

また台湾元培醫事科技大學との国際交流では、今後台湾からの学生を夏季休暇中に当大学に受け入れ、双方向の国際交流に発展させたいと考え準備中である。

〔基準 B の自己評価〕

学生の海外研修は毎年参加人数も増え、2020 年度からは連携校が 1 校増える予定である（フェ医科薬科大学）。海外研修の機会を増やし実績を積み重ねてきたことで、将来国際交流・国際貢献ができる診療放射線技師育成に少し近づいていると考えている。また本学教員による山東医学高等専科学校での出張講義も継続しており、大学が持っている人的資源の国際社会への提供も行なっている。以上のことから基準項目を満たしていると判断する。

V. 特記事項

1. 島津製作所からの支援による大学教育の充実

本学は医療用 X 線装置を日本で初めて開発し商品化した島津製作所の島津源蔵が、医学界の要請を受けて昭和 2 年 (1927) 設立した島津レントゲン技術講習所が礎となっている。以降、「専修学校」「専門学校」「京都医療技術短期大学」「京都医療科学大学」と変遷するが、一貫して設立母体である島津製作所から本学の発展のため数多くの支援を受けている。

最近では返還が不要な給付型奨学金制度「島津奨学金」の資金提供や、X 線撮影装置、透視台、モバイル撮影装置、超音波診断装置などの実習設備の寄付、海外交流のための資金援助など本学の教育環境や教育内容の充実のために幅広い支援を受けた。

また、島津製作所の仲介によって始まった海外の大学との提携も多く、島津製作所は本学の海外交流活動の発展にも寄与している。

2. 充実した実習設備と学修環境

本学の創立 90 周年事業として 2017 年に新設した新棟には、放射線実験実習室、コンピューター演習室、学生が自由に勉学に利用できるラーニングコモンズなどを設置し、従来の学修環境を一新した。

放射線実験実習室には最新鋭の診断装置が設置され、学内で大学病院や大規模な総合病院と同じような機器を使って実習を受けることができるのは本学の大きな特長である。本学の設備と診療放射線技師の職務を経験した教員や、放射線科の医師である教員による指導により学生は最新の知識・技能を身につけることができる。

図書館や自習室の他に、学生がグループで勉学できる場として、ラーニングコモンズや学生食堂が学生に開放されており、自主的な勉学の場として活用されている。

3. 充実した学友会活動

本学が設立された翌年の昭和 3 年に学友会が設立され、会員は「京都医療科学大学」とその前身の「京都医療技術短期大学」「専門学校」「専修学校」の卒業生で構成されている。全国各地に 24 の支部が設置され、会員総数はこれまで 4,000 名を超えている。各施設で指導的立場にある本学卒業生も学友会員の中核として活動しており、本学の在學生は学友会のネットワークを通じ、就職活動や就職後のアドバイスなどを受けることができることは本学の大きな特色である。

学友会は定期的な支部総会などで会員同士の情報交換を行うとともに、本学のオープンキャンパスにも積極的な支援を行っている。職業としての「診療放射線技師」の魅力や、具体的な仕事内容、本学での学びなどについての講演や本学設備を使った装置説明を行い、本学の魅力を高校生に伝える良い活動となっている。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	京都医療科学大学 学則 第 1 条（目的）に建学の趣旨及び、それに基づき学校教育法の定めによる大学の目的を明示している。	1-1
第 85 条	○	京都医療科学大学 学則 第 3 条（学部、学科及び学生定員）に医療科学部の設置を明示している。	1-2
第 87 条	○	京都医療科学大学 学則 第 4 条（修業年限）に 4 年と明示している。	3-1
第 88 条	○	京都医療科学大学 学則 第 14 条（編入学、再入学、転入学）に 相当年次への入学の許可及び第 24 条-2（入学前の教育施設等における学修）に入学前の既取得単位等の認定に関する取り扱いを明示している。	3-1
第 89 条	—	該当しない	3-1
第 90 条	○	京都医療科学大学 学則 第 10 条（入学資格）に学校教育法の定め に順ずる内容で入学資格を明示している。	2-1
第 92 条	○	京都医療科学大学 学則 第 38 条（職員）及び第 38 条-2（学長）に 学校教育法の定め に順ずる内容で教員の職位・役職及び事務職員を 明示している。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	京都医療科学大学 学則 第 39 条（教授会）及び京都医療科学大学 教授会規程教授会の設置と役割を明示している。	4-1
第 104 条	○	京都医療科学大学 学則 第 29 条（学位の授与）に明示している。	3-1
第 105 条	—	該当しない	3-1
第 108 条	—	該当しない	2-1
第 109 条	○	京都医療科学大学 学則 第 2 条（自己評価等）に学校教育法の定め に順ずる内容で自己点検・評価の取り組みを明示している。	6-2
第 113 条	○	京都医療科学大学の教育研究活動の状況については本学ホームペー ジにおいて公表している。	3-2
第 114 条	○	学校法人島津学園事務組織規程に学校教育法の定め に順ずる内容を 明示している。	4-1 4-3
第 122 条	○	京都医療科学大学 学則 第 14 条（編入学、再入学、転入学）に相 当年次への入学の許可を明示している。	2-1
第 132 条	○	京都医療科学大学 学則 第 14 条（編入学、再入学、転入学）に相 当年次への入学の許可を明示している。	2-1

京都医療科学大学

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第4条	○	京都医療科学大学 学則には学校教育法施行規則が定める事項について明示している。	3-1 3-2
第24条	○	「学籍簿」「個人成績表」「健康診断結果」により保存・管理している。	3-2
第26条 第5項	○	京都医療科学大学 学則 第15条（退学）、第20条（除籍）及び第41条（懲戒）に学生の退学、除籍、停学及び訓告の処分を学長が行うことを明示している。	4-1
第28条	○	学校法人島津学園文書保存規程に学校教育法の定めに順ずる内容を明示している。	3-2
第143条	—	該当しない 本学は代議員会をおいていない。	4-1
第146条	—	該当しない	3-1
第147条	—	該当しない 本学では早期卒業の特例を認めていない。	3-1
第148条	—	該当しない 本学は修業年限4年の学部のみである。	3-1
第149条	—	該当しない 本学では早期卒業の特例を認めていない。	3-1
第150条	○	京都医療科学大学 学則 第10条（入学資格）に学校教育法施行規則の定めに順ずる内容を明示している。	2-1
第151条	○	学生募集要項に推薦入試の出願資格を定めており、成績・人物ともに優れ、出身学校長より推薦された者としている。	2-1
第152条	○	京都医療科学大学 学則 第2条（自己評価）及び京都医療科学大学 委員会に関する規程（自己点検委員会）により実施している。	2-1
第153条	—	該当しない	2-1
第154条	○	京都医療科学大学 学則 第10条（入学資格）に学校教育法施行規則の定めに順ずる内容を明示している。	2-1
第161条	○	京都医療科学大学 学則 第14条（編入学、再入学、転入学）に相当年次への入学の許可を明示している。	2-1
第162条	○	京都医療科学大学 学則 第14条（編入学、再入学、転入学）に相当年次への入学の許可を明示している。	2-1
第163条	○	京都医療科学大学 学則第6条（学年）及び学則第7条（学期）に学年の始期及び終期を明示している。	3-2
第163条の2	—	該当しない	3-1
第164条	—	該当しない 当該大学の学生以外の者を対象とした特別の課程は編成していない。	3-1
第165条の2	○	京都医療科学大学の教育目的を踏まえた教育方針である三つのポリシーは本学のホームページに公開されているだけでなく、学生便覧及び学生募集要項にそれぞれ明示している。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3

京都医療科学大学

第 166 条	○	京都医療科学大学 学則 第 2 条（自己評価）及び京都医療科学大学 委員会に関する規程（自己点検委員会）により自己点検・評価を行う体制を有し、日本高等教育評価機構が定める評価基準を用いて実施している。	6-2
第 172 条の 2	○	教育研究活動は本学ホームページにおいて公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	京都医療科学大学 学則第 29 条（学位の授与）により授与している。	3-1
第 178 条	—	該当しない	2-1
第 186 条	—	該当しない	2-1

大学設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	京都医療科学大学は、平成 19 年に大学設置基準を満たす大学として開学し、その水準の向上を図ることに努めている。	6-2 6-3
第 2 条	○	本学は単科大学である。大学として学則を定めている。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	京都医療科学大学 学則 第 12 条（入学者の選考）及び京都医療科学大学 入学者選抜規程により体制を明示している。	2-1
第 2 条の 3	○	各委員会は教員と職員により組織され、教職協働により連携体制を確保しその職務を遂行している。	2-2
第 3 条	○	京都医療科学大学 学則 第 3 条（学部、学科及び学生定員）に学部を定め、第 7 章に職員組織について定めている。	1-2
第 4 条	○	京都医療科学大学 学則 第 3 条（学部、学科及び学生定員）に学科を定め、その専攻分野を教育研究するに必要な組織を備えている。	1-2
第 5 条	—	該当しない	1-2
第 6 条	—	該当しない	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	教員組織は大学設置基準を満たす内容で運営しており、大学ホームページ（情報公開）にて大学の教員に関する情報を示している。	3-2 4-2
第 10 条	○	授業科目はその内容により適切に担当教員を配置し開講している。	3-2 4-2
第 10 条の 2	—	該当しない。本学では、助手を任用していない。演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、助教以上の専任教員が直接	3-2

京都医療科学大学

		指導している。	
第 11 条	—	該当しない	3-2 4-2
第 12 条	○	専任教員は専ら本学において学生教育及び研究活動に従事している。	3-2 4-2
第 13 条	○	本学の専任教員数は、現在 22 人で構成されており、大学設置基準を満たしている	3-2 4-2
第 13 条の 2	○	京都医療科学大学 学長選任規程に必要な事項を定め、学長を選考している。	4-1
第 14 条	○	教授の資格は、専任教員任用規程として定めている。	3-2 4-2
第 15 条	○	准教授の資格は、専任教員任用規程として定めている。	3-2 4-2
第 16 条	○	講師の資格は、専任教員任用規程として定めている。	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	助教の資格は、専任教員任用規程として定めている。	3-2 4-2
第 17 条	—	該当しない。本学では、助手の任用を行っていない。	3-2 4-2
第 18 条	○	京都医療科学大学 学則 第 3 条（学部、学科及び学生定員）において収容定員について明示している。	2-1
第 19 条	○	教育課程は本学の教育目的、カリキュラム・ポリシーに基づき適切に編成している。	3-2
第 20 条	○	教育課程は京都医療科学大学 学則 第 21 条（授業科目）の別表 1 において分類し、学生教育上必要と判断された各年次に担当している。	3-2
第 21 条	○	京都医療科学大学 学則 第 22 条（単位の計算方法）において単位の計算方法を明示している	3-1
第 22 条		京都医療科学大学 学則 第 7 条（学期）？	3-2
第 23 条	○	京都医療科学大学 学則 第 7 条（学期）において学期ごとに 15 週の授業を行っていることを明示している。	3-2
第 24 条	○	クラス単位は授業の内容によって適切に構成している。	2-5
第 25 条	○	京都医療科学大学シラバスに各授業項目にて、その方法を明示している。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	京都医療科学大学シラバスに各授業項目にて、成績評価の基準を明示している。	3-1
第 25 条の 3	○	教育内容等の改善のための組織的な研修等については、本学の FD 委員会がその内容を審議し、適切に実施している。	3-2 3-3 4-2

京都医療科学大学

第 26 条	—	該当しない	3-2
第 27 条	○	京都医療科学大学 学則 第 24 条（単位の授与）において試験に合格した者には、所定の単位を与えることを明示している。	3-1
第 27 条の 2	○	京都医療科学大学 学則 第 23 条（履修登録）において 1 年間に履修科目として登録できる合計単位数の上限を明示している。	3-2
第 28 条	—	該当しない。本学では、他の大学又は短期大学における授業科目の履修等の単位認定は行っていない。	3-1
第 29 条	—	該当しない。本学では、大学以外の教育施設等における学修による単位認定は行っていない。	3-1
第 30 条	○	京都医療科学大学 学則 第 24 条-2（入学前の教育施設等における学修）及び、京都医療科学大学 単位認定細則において他の大学、専門職大学又は短期大学における授業科目の履修等について定めている。	3-1
第 30 条の 2	—	該当しない	3-2
第 31 条	—	該当しない。本学では科目履修生の受入れをしていない。	3-1 3-2
第 32 条	○	京都医療科学大学 学則 第 27 条（卒業の要件）において卒業要件を明示している。	3-1
第 33 条	—	該当しない。本学では授業時間制度を設置していない。	3-1
第 34 条	○	本学の校地は基準 2-5-①で述べた通り大学設置基準を満たしている。	2-5
第 35 条	○	本学の運動場は基準 2-5-①で述べた通り大学設置基準を満たしている。	2-5
第 36 条	○	本学の校舎等施設は基準 2-5-①で述べた通り大学設置基準を満たしている。	2-5
第 37 条	○	本学の校地面積は基準 2-5-①で述べた通り大学設置基準を満たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	本学の校舎面積は基準 2-5-①で述べた通り大学設置基準を満たしている。	2-5
第 38 条	○	図書等の資料及び図書館については基準 2-5-②で述べた通り大学設置基準を満たしている。	2-5
第 39 条	—	該当しない 本学は附属施設を設置していない。	2-5
第 39 条の 2	—	該当しない 本学は薬学に関する学部を設置していない。	2-5
第 40 条	○	大学ホームページ「学習環境」のページにて、授業を行う実習室や機材等についての概要を記載している。	2-5
第 40 条の 2	—	該当しない	2-5
第 40 条の 3	○	教育研究上の目的達成のため、前年度において必要な経費を見積もり、その経費を確保するとともに、教育研究上ふさわしい環境の整備に努めている。	2-5 4-4

京都医療科学大学

第 40 条の 4	○	大学等の名称については本学の建学の精神、目的を現した明確な名称となっている。	1-1
第 41 条	○	京都医療科学大学 学則 第 38 条（職員）及び学校法人島津学園事務組織規程において、教学に必要な組織と事務分掌について明示している。	4-1 4-3
第 42 条	○	事務組織に厚生補導の専任職員を配置している。	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制として基準 2-3-③で述べた通り学生を支援している。	2-3
第 42 条の 3	○	職員には教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、FD 研修、SD 研修などを積極的に活用し、能力及び資質の向上を図っている。	4-3
第 42 条の 3 の 2	—	該当しない	3-2
第 43 条	—	該当しない 本学は二以上の大学は設置していない。	3-2
第 44 条	—	該当しない 本学は共同教育課程を置いていない。	3-1
第 45 条	—	該当しない 本学は共同教育課程を置いていない。	3-1
第 46 条	—	該当しない 本学は共同教育学科を置いていない。	3-2 4-2
第 47 条	—	該当しない 本学は共同教育学科を置いていない。	2-5
第 48 条	—	該当しない 本学は共同教育学科を置いていない。	2-5
第 49 条	—	該当しない 本学は共同教育学科を置いていない。	2-5
第 49 条の 2	—	該当しない 本学は工学に関する学部を置いていない。	3-2
第 49 条の 3	—	該当しない 本学は工学に関する学部を置いていない。	4-2
第 49 条の 4	—	該当しない 本学は工学に関する学部を置いていない。	4-2
第 57 条	—	該当しない 本学は外国に学部を置いていない。	1-2
第 58 条	—	該当しない 学校教育法第百三条に定める大学に本学が該当しない。	2-5
第 60 条	—	該当しない 本学は新たな大学等、薬学の課程の設置は行っていない。	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	京都医療科学大学 学則 第 27 条（卒業の要件）及び第 29 条（学位の授与）において学位の授与の要件について明示している。	3-1
第 10 条	○	京都医療科学大学 学則 第 29 条（学位の授与）において専攻分野の名称を明示している。	3-1
第 13 条	○	学位規程については、京都医療科学大学学位規程として定めている。	3-1

京都医療科学大学

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○	学校法人の責務に関しては、改正私立学校法を遵守するとともに、寄附行為および経営の規律に関わる規程に従い適切に実施している。	5-1
第 26 条の 2	○	特別の利益供与の禁止については、改正私立学校法を遵守するとともに寄附行為に従い適切に行っている。	5-1
第 33 条の 2	○	財産目録は事業報告書と共に事務課内に設置している。	5-1
第 35 条	○	役員については学校法人島津学園 寄付行為第 5 条に定めている。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	理事長については学校法人島津学園 寄付行為第 5 条に定めている。	5-2 5-3
第 36 条	○	理事会については学校法人島津学園 寄付行為第 13 条に定めている。	5-2
第 37 条	○	学校法人島津学園 寄付行為第 14 条に理事長の職務、第 18 条に監事の職務を定めている。	5-2 5-3
第 38 条	○	役員の選任については学校法人島津学園 寄付行為第 6 条及び第 7 条に定めている。	5-2
第 39 条	○	役員の兼職については学校法人島津学園 寄付行為第 7 条に定めている。	5-2
第 40 条	○	役員の補充については学校法人島津学園 寄付行為第 10 条に定めている。	5-2
第 41 条	○	評議員会については学校法人島津学園 寄付行為第 22 条に定めている。	5-3
第 42 条	○	諮問事項については学校法人島津学園 寄付行為第 24 条に定めている。	5-3
第 43 条	○	評議員会の意見具申等については学校法人島津学園 寄付行為第 25 条に定めている。	5-3
第 44 条	○	評議員の選任については学校法人島津学園 寄付行為第 26 条に定めている。	5-3
第 44 条の 2	○	評議員の選任については学校法人島津学園 寄付行為第 26 条に定めている。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	評議員の選任については学校法人島津学園 寄付行為第 26 条に定めている。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	評議員の選任については学校法人島津学園 寄付行為第 26 条に定めている。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄付行為の変更については学校法人島津学園 寄付行為第 46 条に定めている。	5-1
第 45 条の 2	○	寄付行為の変更の届出については学校法人島津学園 寄付行為第 46 条に定めている。	1-2 5-4 6-3

京都医療科学大学

第 46 条	○	評議員会に対する決算等の報告については学校法人島津学園 寄付行為第 38 条に定めている。	5-3
第 47 条	○	財産目録等の備付け及び閲覧については学校法人島津学園 寄付行為第 39 条に定めている。	5-1
第 48 条	○	役員に対する報酬等については、役員報酬等の支給基準として規程に定めている。	5-2 5-3
第 49 条	○	学校の会計年度については学校法人島津学園 寄付行為第 42 条に定めている。	5-1
第 63 条の 2	○	情報の公表については、情報公開及び開示に関する規程として定めている。	5-1

学校教育法(大学院関係)

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	—	該当なし	1-1
第 100 条	—	該当なし	1-2
第 102 条	—	該当なし	2-1

学校教育法施行規則(大学院関係)

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 155 条	—	該当なし	2-1
第 156 条	—	該当なし	2-1
第 157 条	—	該当なし	2-1
第 158 条	—	該当なし	2-1
第 159 条	—	該当なし	2-1
第 160 条	—	該当なし	2-1

大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	—	該当なし	6-2 6-3
第 1 条の 2	—	該当なし	1-1 1-2
第 1 条の 3	—	該当なし	2-1
第 1 条の 4	—	該当なし	2-2
第 2 条	—	該当なし	1-2
第 2 条の 2	—	該当なし	1-2

京都医療科学大学

第3条	—	該当なし	1-2
第4条	—	該当なし	1-2
第5条	—	該当なし	1-2
第6条	—	該当なし	1-2
第7条	—	該当なし	1-2
第7条の2	—	該当なし	1-2 3-2 4-2
第7条の3	—	該当なし	1-2 3-2 4-2
第8条	—	該当なし	3-2 4-2
第9条	—	該当なし	3-2 4-2
第10条	—	該当なし	2-1
第11条	—	該当なし	3-2
第12条	—	該当なし	2-2 3-2
第13条	—	該当なし	2-2 3-2
第14条	—	該当なし	3-2
第14条の2	—	該当なし	3-1
第14条の3	—	該当なし	3-3 4-2
第15条	—	該当なし	2-2 2-5 3-1 3-2
第16条	—	該当なし	3-1
第17条	—	該当なし	3-1
第19条	—	該当なし	2-5
第20条	—	該当なし	2-5
第21条	—	該当なし	2-5
第22条	—	該当なし	2-5
第22条の2	—	該当なし	2-5
第22条の3	—	該当なし	2-5 4-4
第22条の4	—	該当なし	1-1

京都医療科学大学

第 23 条	—	該当なし	1-1 1-2
第 24 条	—	該当なし	2-5
第 25 条	—	該当なし	3-2
第 26 条	—	該当なし	3-2
第 27 条	—	該当なし	3-2 4-2
第 28 条	—	該当なし	2-2 3-1 3-2
第 29 条	—	該当なし	2-5
第 30 条	—	該当なし	2-2 3-2
第 30 条の 2	—	該当なし	3-2
第 31 条	—	該当なし	3-2
第 32 条	—	該当なし	3-1
第 33 条	—	該当なし	3-1
第 34 条	—	該当なし	2-5
第 34 条の 2	—	該当なし	3-2
第 34 条の 3	—	該当なし	4-2
第 42 条	—	該当なし	4-1 4-3
第 43 条	—	該当なし	4-3
第 45 条	—	該当なし	1-2
第 46 条	—	該当なし	2-5 4-2

専門職大学院設置基準

	遵 守 状 況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	—	該当なし	6-2 6-3
第 2 条	—	該当なし	1-2
第 3 条	—	該当なし	3-1
第 4 条	—	該当なし	3-2 4-2
第 5 条	—	該当なし	3-2 4-2
第 6 条	—	該当なし	3-2

京都医療科学大学

第6条の2	—	該当なし	3-2
第7条	—	該当なし	2-5
第8条	—	該当なし	2-2 3-2
第9条	—	該当なし	2-2 3-2
第10条	—	該当なし	3-1
第11条	—	該当なし	3-2 3-3 4-2
第12条	—	該当なし	3-2
第13条	—	該当なし	3-1
第14条	—	該当なし	3-1
第15条	—	該当なし	3-1
第16条	—	該当なし	3-1
第17条	—	該当なし	1-2 2-2 2-5 3-2 4-2 4-3
第18条	—	該当なし	1-2 3-1 3-2
第19条	—	該当なし	2-1
第20条	—	該当なし	2-1
第21条	—	該当なし	3-1
第22条	—	該当なし	3-1
第23条	—	該当なし	3-1
第24条	—	該当なし	3-1
第25条	—	該当なし	3-1
第26条	—	該当なし	1-2 3-1 3-2
第27条	—	該当なし	3-1
第28条	—	該当なし	3-1
第29条	—	該当なし	3-1
第30条	—	該当なし	3-1
第31条	—	該当なし	3-2

京都医療科学大学

第 32 条	—	該当なし	3-2
第 33 条	—	該当なし	3-1
第 34 条	—	該当なし	3-1
第 42 条	—	該当なし	6-2 6-3

学位規則(大学院関係)

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	—	該当なし	3-1
第 4 条	—	該当なし	3-1
第 5 条	—	該当なし	3-1
第 12 条	—	該当なし	3-1

大学通信教育設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	—	該当なし	6-2 6-3
第 2 条	—	該当なし	3-2
第 3 条	—	該当なし	2-2 3-2
第 4 条	—	該当なし	3-2
第 5 条	—	該当なし	3-1
第 6 条	—	該当なし	3-1
第 7 条	—	該当なし	3-1
第 9 条	—	該当なし	3-2 4-2
第 10 条	—	該当なし	2-5
第 11 条	—	該当なし	2-5
第 12 条	—	該当なし	2-2 3-2
第 13 条	—	該当なし	6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

VII. エビデンス集一覧

エビデンス集(データ編)一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	該当なし
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数(過去 5 年間)	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数(過去 3 年間)	該当なし
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移(過去 3 年間)	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況(過去 3 年間)	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況(前年度実績)	該当なし
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績)	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況(前年度実績)	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要(図書館除く)	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況(前年度実績)	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成(正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別)	
【表 5-1】	財務情報の公表(前年度実績)	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率(法人全体のもの)	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率(大学単独)	該当なし
【表 5-4】	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの)(過去 5 年間)	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集(資料編) 一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人島津学園 寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2021 年度 京都医療科学大学 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	京都医療科学大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2021 年度 京都医療科学大学募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2020 年度 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2020 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2019 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧(規定集目次など)	
	規程集一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の前年度開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料	
	役員名簿、理事会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類(過去 5 年間)、監事監査報告書(過去 5 年間)	
	計算書類 (2015 年度～2019 年度)、監事監査委報告書 (2015 年～2019 年)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス(電子データ)	
	Active Academy Advance _ シラバス閲覧	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧(策定単位ごと)	
	建学の精神 理念 3 方針	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況(直近のもの)	
	平成 23 年 設置計画履行状況報告書	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況(直近のもの)	
	平成 25 年 認証評価結果に対する改善報告	
【資料 F-16】	規程	
	京都医療科学大学 規程集 (電子データ)	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	京都医療科学大学 学則	
【資料 1-1-2】	京都医療科学大学（ホームページ）【建学の精神】	
【資料 1-1-3】	京都医療科学大学 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	京都医療科学大学（学生便覧）【建学の精神、教育目的】	
【資料 1-1-5】	大学戦略委員会議事録	
【資料 1-1-6】	京都医療科学大学 大学の設置の趣旨（抜粋）	
【資料 1-1-7】	パンフレット【未来の自分へ】	
【資料 1-1-8】	京都医療科学大学（ホームページ）【歴史】	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	京都医療科学大学 教授会規程	
【資料 1-2-2】	京都医療科学大学（ホームページ）【建学の精神】	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-3】	京都医療科学大学 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-4】	初期演習資料	
【資料 1-2-5】	京都医療科学大学（学生便覧）【建学の精神、教育目的】	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-6】	京都医療科学大学（学生便覧）【組織図】	
【資料 1-2-7】	京都医療科学大学 中長期計画（2018年度～2022年度）	
【資料 1-2-8】	京都医療科学大学中長期計画達成度評価指標	
【資料 1-2-9】	京都医療科学大学中長期計画（2022年度目標達成のための実行施策）	
【資料 1-2-10】	京都医療科学大学 中長期財務計画（2018年度～2022年度）	
【資料 1-2-11】	京都医療科学大学（ホームページ）【3方針】	
【資料 1-2-12】	京都医療科学大学（ホームページ）【組織図】	
【資料 1-2-13】	建学の精神揭示【正面玄関入口】	
【資料 1-2-14】	京都医療科学大学 大学の設置の趣旨（抜粋）	【資料 1-1-6】と同じ

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	京都医療科学大学（ホームページ）【大学アドミッションポリシー】	
【資料 2-1-2】	令和元（2019）年度オープンキャンパス実施結果	
【資料 2-1-3】	京都医療科学大学 入学者選抜規程	
【資料 2-1-4】	2020年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	2021年度総合入試学生募集要項	【資料 F-4】と同じ

京都医療科学大学

【資料 2-1-6】	2020 年度 チャレンジ判定募集要項	
【資料 2-1-7】	京都医療科学大学 島津奨学金制度に関する規程	
【資料 2-1-8】	収容定員および入学定員と学生数の現状	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	入学前教育受講者向け案内文書	
【資料 2-2-2】	別紙 A『大学での学び方』冊子の学習について	
【資料 2-2-3】	別冊 B 「入学前教育課題 きょうドリル 学習記録ノート」	
【資料 2-2-4】	きょうドリル在学生向け利用促進チラシ	
【資料 2-2-5】	1 年生 オリエンテーション 2019	
【資料 2-2-6】	2020 オリエンテーション予定表	
【資料 2-2-7】	2020 年度健康に関する調査	
【資料 2-2-8】	ポータルサイト学生画面イメージ	
【資料 2-2-9】	京都医療科学大学（学生便覧）【マルチメディア教室、コンピュータ演習室】	
【資料 2-2-10】	京都医療科学大学（学生便覧）【学生便覧抜粋 ラーニングコモンズの利用方法】	
【資料 2-2-11】	研修旅行引率役割分担	
【資料 2-2-12】	研修旅行学生アンケート結果集計	
【資料 2-2-13】	1 年座席表（視力の悪い人の対応）	
【資料 2-2-14】	2020 年度 Office Hour（前期）	
【資料 2-2-15】	HR 学生面談表	
【資料 2-2-16】	保護者への出席状況報告	
【資料 2-2-17】	退学者・留年者数の変遷と退学理由 過去 5 年間	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	キャリア支援センターの支援内容	
【資料 2-3-2】	就職・キャリア支援年間スケジュール	
【資料 2-3-3】	就職・進学希望調査と受験履歴、内定情報	
【資料 2-3-4】	きっかけワークショップ(1 年生)	
【資料 2-3-5】	就活前のマナー講座(2 年生)	
【資料 2-3-6】	就活準備ガイダンス(3 年生)	
【資料 2-3-7】	就職に向けての講座(4 年生)	
【資料 2-3-8】	着こなし講座(男子 1,2 年生)	
【資料 2-3-9】	着こなし講座(女子 1,2 年生)	
【資料 2-3-10】	就活用メイク講座(女性, 全学年)	
【資料 2-3-11】	卒業生の職場状況調査結果	
【資料 2-3-12】	『中国』『台湾』『ベトナム』出張実績・計画表	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	学生委員会議事録(2019 年 5 月)	

京都医療科学大学

【資料 2-4-2】	京都医療科学大学 島津奨学金制度に関する規程	【資料 2-1-7】と同じ
【資料 2-4-3】	京都医療科学大学 島津奨学金 運用細則	
【資料 2-4-4】	クラブ申請一覧	
【資料 2-4-5】	学年暦・カレンダー (2019 年度)	
【資料 2-4-6】	島津製作所資料館見学案内	
【資料 2-4-7】	研修旅行日程表 (2019 年度)	
【資料 2-4-8】	島津製作所医用機器工場見学案内	
【資料 2-4-9】	島津製作所レントゲン祭のご案内	
【資料 2-4-10】	京都医療科学大学 (学生便覧) 【学生総合サポートルーム】	
【資料 2-4-11】	学生総合サポートルーム (リーフレット)	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	島津学園所有の校地・校舎 面積等 (登記)	
【資料 2-5-2】	学校法人島津学園 放射線障害予防規程	
【資料 2-5-3】	京都医療科学大学 情報システム運用基本規程	
【資料 2-5-4】	学校法人島津学園 固定資産管理規程	
【資料 2-5-5】	基準項目全体_施設設備安全性確保_医療大施主 1 年検査実施記録図面	
【資料 2-5-6】	基準項目全体_施設設備安全性確保_施主一年検査_押印保管資料	
【資料 2-5-7】	建築物等の自主検査表 (建築物・その他)	
【資料 2-5-8】	設備等保守点検実施計画表	
【資料 2-5-9】	棚等の転倒防止対策 (教授会資料)	
【資料 2-5-10】	実験室等 管理責任者	
【資料 2-5-11】	自修スペース・PC ルーム等	
【資料 2-5-12】	京都医療科学大学 (学生便覧) 【施設の利用について】	
【資料 2-5-13】	京都医療科学大学 (学生便覧) 【静脈認証、設備・備品の使用について】	
【資料 2-5-14】	京都医療科学大学 (学生便覧) 【放射線管理区域の使用について】	
【資料 2-5-15】	京都医療科学大学 (学生便覧) 【マルチメディア教室・コンピュータ演習室・無線 LAN 環境について】	
【資料 2-5-16】	京都医療科学大学 (学生便覧) 【エネルギー節約対策 (冷暖房の運転等)】	
【資料 2-5-17】	DR・X 線 TV 装置 保守契約書	
【資料 2-5-18】	MRI システム 保守契約書	
【資料 2-5-19】	核医学画像診断装置及び画像解析用ワークステーション 保守契約書	
【資料 2-5-20】	2019 年度 臨床実習マニュアル	
【資料 2-5-21】	京都医療科学大学 臨床実習施設一覧	

京都医療科学大学

【資料 2-5-22】	2019 年度 2 年臨床実習計画表	
【資料 2-5-23】	2019 年度 4 年臨床実習計画表	
【資料 2-5-24】	図書・視聴覚・電子ブック・製本雑誌 分類内訳所蔵数 (2020. 3. 31)	
【資料 2-5-25】	電子ジャーナル(図書館 HP)	
【資料 2-5-26】	京都医療科学大学 図書管理規程	
【資料 2-5-27】	京都医療科学大学 図書館相互利用規程	
【資料 2-5-28】	京都医療科学大学 委員会に関する規程	
【資料 2-5-29】	図書購入申請書_2020. 4	
【資料 2-5-30】	図書館内 国家試験対策(問題集)コーナー・総合研究論文集コーナー	
【資料 2-5-31】	図書館専用掲示板における電子ブック広報	
【資料 2-5-32】	本学のバリアフリーについて	
【資料 2-5-33】	2019 年度前期時間割	
【資料 2-5-34】	各教室の座席数	
【資料 2-5-35】	1 年 A402 文章表現の方法座席表(前期)	
【資料 2-5-36】	1 年 A401 コンピュータ学座席表(前期)	
【資料 2-5-37】	1 年 A401 中国語入門座席表(前期)	
【資料 2-5-38】	1 年 A302 304 座席表(前期)	
【資料 2-5-39】	1 年 C202 座席表(前期)	
【資料 2-5-40】	1 年 C303 医学概論座席表(前期)	
【資料 2-5-41】	1 年 C305 座席表(前期)	
【資料 2-5-42】	京都医療科学大学 (ホームページ) 【耐震化率】	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	学生意見交換会 議事録	
【資料 2-6-2】	授業アンケートまとめ (2019 年度)	
【資料 2-6-3】	2019 年度 4 学年 臨床実習アンケート集計	
【資料 2-6-4】	学生実態アンケート アンケート結果	
【資料 2-6-5】	卒業生アンケート アンケート結果	
【資料 2-6-6】	ポータルサイト アンケート結果	
【資料 2-6-7】	ポータルサイトの要望に対する回答集	
【資料 2-6-8】	2020 年度健康に関する調査	【資料 2-2-7】と同じ

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	京都医療科学大学 (ホームページ) 【3 方針】	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 3-1-2】	京都医療科学大学 (学生便覧) 【学則】	

京都医療科学大学

【資料 3-1-3】	京都医療科学大学（学生便覧）【学年進級制限基準】	
【資料 3-1-4】	msc ポータル 修学ポートフォリオ 成績表	
【資料 3-1-5】	ディプロマ・ポリシーごとの学修成果の可視化	
【資料 3-1-6】	2020 年度総合研究説明会	
【資料 3-1-7】	島津奨学金特待生奨学金 学生への掲示	
【資料 3-1-8】	2020 年度就職活動についての基本方針	
【資料 3-1-9】	京都医療科学大学 2020 年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-10】	2019 年度科目別 GPA	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	京都医療科学大学（ホームページ）【3 方針】	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 3-2-2】	京都医療科学大学（学生便覧）【カリキュラム・マップ】	
【資料 3-2-3】	京都医療科学大学 2020 年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-4】	京都医療科学大学（学生便覧）【科目ナンバリングについて】	
【資料 3-2-5】	科目ナンバリング一覧	
【資料 3-2-6】	2020 年度 Web シラバス入稿マニュアル	
【資料 3-2-7】	2020 年度 シラバスチェックシート「医用画像情報学」	
【資料 3-2-8】	京都医療科学大学（学生便覧）【学則】	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-9】	京都医療科学大学（学生便覧）【履修科目一覧】	
【資料 3-2-10】	2019 年度 小論文講座実施掲示	
【資料 3-2-11】	2019 年度 TOEIC 講座実施掲示	
【資料 3-2-12】	2019TOEIC IP テストについて	
【資料 3-2-13】	2019 年度教養教育委員会活動実施状況表	
【資料 3-2-14】	きょうドリル（紹介パンフレット）	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 3-2-15】	プレースメントテストの結果	
【資料 3-2-16】	3 年 OSCE（臨床実習前実技技能試験）について	
【資料 3-2-17】	2019 年度総合研究論文集	
【資料 3-2-18】	授業参観報告書	
【資料 3-2-19】	授業アンケート結果（掲示物見本）	
【資料 3-2-20】	授業アンケート報告書	
【資料 3-2-21】	2020 年度シラバス：アクティブラーニング科目	
【資料 3-2-22】	総合研究ルーブリック評価基準	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	入学年度別直行合格率と本学新卒合格率・全国新卒合格率	
【資料 3-3-2】	学生実態アンケート アンケート結果	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 3-3-3】	卒業時アンケート アンケート結果	
【資料 3-3-4】	2019 総合研究アンケート（開始前 3 年次）	
【資料 3-3-5】	2019 総合研究アンケート（終了後 4 年次）	
【資料 3-3-6】	卒業生アンケート アンケート結果	【資料 2-6-5】と同じ

京都医療科学大学

【資料 3-3-7】	2020 年放射線取扱主任者スケジュール 2019 秋	
【資料 3-3-8】	2020 年放射線取扱主任者スケジュール案 2020. 4	
【資料 3-3-9】	年度別：第 1 種 放射線取扱主任者合格者リスト	
【資料 3-3-10】	ディプロマ・ポリシーごとの学修成果の可視化	【資料 3-1-5】と同じ

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	京都医療科学大学 学長選任規程	
【資料 4-1-2】	京都医療科学大学 教授会規程	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 4-1-3】	京都医療科学大学 教授会運営細則	
【資料 4-1-4】	京都医療科学大学 委員会に関する規程	【資料 2-5-28】と同じ
【資料 4-1-5】	2020 年度 各種委員会・WG 構成メンバー表	
【資料 4-1-6】	学校法人島津学園 事務組織規程	
【資料 4-1-7】	京都医療科学大学（ホームページ）【放射線技術学科 教員】	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	京都医療科学大学 教員評価規程	
【資料 4-2-2】	京都医療科学大学 専任教員任用規程	
【資料 4-2-3】	教員選考に関する内規	
【資料 4-2-4】	授業アンケートまとめ（2019 年度）	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-2-5】	FD 年間計画	
【資料 4-2-6】	FD 講演会開催記録	
【資料 4-2-7】	授業参観記録まとめ（2019 年度）[学長授業参観記録含む]	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	事業計画・研修計画	
【資料 4-3-2】	島津学園職員 MBO	
【資料 4-3-3】	育成計画書	
【資料 4-3-4】	職員研修一覧	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	京都医療科学大学 個人研究費規程	
【資料 4-4-2】	京都医療科学大学における公的研究資金の使用に関する行動規範	
【資料 4-4-3】	京都医療科学大学 研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程	
【資料 4-4-4】	京都医療科学大学 公的研究資金の管理・監査に関する規程	
【資料 4-4-5】	京都医療科学大学 公的研究資金の取扱規程	
【資料 4-4-6】	京都医療科学大学 委員会に関する規程	【資料 2-5-28】と同じ
【資料 4-4-7】	京都医療科学大学 学内共同研究助成費および審査規程	

京都医療科学大学

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人島津学園 役員報酬等の支給基準	
【資料 5-1-2】	学校法人島津学園 監事監査規程	
【資料 5-1-3】	学校法人島津学園 資金運用規程	
【資料 5-1-4】	学校法人島津学園 公益通報に関する規程	
【資料 5-1-5】	学校法人島津学園 ハラスメント防止規程	
【資料 5-1-6】	学校法人島津学園 稟議規程	
【資料 5-1-7】	学校法人島津学園 倫理規程	
【資料 5-1-8】	学校法人島津学園 文書取扱規程	
【資料 5-1-9】	学校法人島津学園 文書保存規程	
【資料 5-1-10】	学校法人島津学園 事務組織規程	【資料 4-1-6】と同じ
【資料 5-1-11】	学校法人島津学園 就業規則	
【資料 5-1-12】	学校法人島津学園 個人情報保護規程	
【資料 5-1-13】	学校法人島津学園 経理規程	
【資料 5-1-14】	学校法人島津学園 情報公開及び開示に関する規程	
【資料 5-1-15】	京都医療科学大学 委員会に関する規程	【資料 2-5-28】と同じ
【資料 5-1-16】	京都医療科学大学 教授会規程	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 5-1-17】	環境保全、安全への配慮	
【資料 5-1-18】	放射線施設における緊急対応マニュアル	
【資料 5-1-19】	京都医療科学大学消防計画	
【資料 5-1-20】	大規模地震対策マニュアル	
【資料 5-1-21】	風水害対策マニュアル	
【資料 5-1-22】	コロナ感染者濃厚接触者が発生した場合の対応マニュアル	
【資料 5-1-23】	京都医療科学大学再開ガイドライン	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	2018、2019 年度 理事会 開催状況 及び 出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-2-2】	2018、2019 年度 評議員会 開催状況 及び 出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-2-3】	理事・評議員の名簿及び略歴	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-2-4】	学外者である理事の一覧表と担当する職務内容や期待する役割	
【資料 5-2-5】	学校法人島津学園 常務理事会規程	
【資料 5-2-6】	意思決定に関わる組織図	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	理事会・評議員会 監事出席状況	【資料 F-10】と同じ

京都医療科学大学

【資料 5-3-2】	京都医療科学大学 委員会に関する規程	【資料 2-5-28】と同じ
【資料 5-3-3】	理事・評議員の名簿及び略歴	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-3-4】	監事監査業務報告	
【資料 5-3-5】	監事監査の指摘内容	
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	京都医療科学大学 中長期計画（2018年度～2022年度） （【資料 1-2-7】と同じ）	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 5-4-2】	京都医療科学大学中長期計画達成度評価指標	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 5-4-3】	京都医療科学大学 中長期財務計画（2018年度～2022年度）	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 5-4-4】	京都医療科学大学中長期計画（2022年度目標達成のための実行施策）	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 5-4-5】	2020年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 5-4-6】	2020年度当初予算	
【資料 5-4-7】	2020年度第1次補正予算	
【資料 5-4-8】	学校法人島津学園 資金運用規程	【資料 5-1-3】と同じ
【資料 5-4-9】	寄付金収入の推移（2013年度～2019年度）	
【資料 5-4-10】	寄付金申し込み インターネットバンキング	
【資料 5-4-11】	90th 新棟建築・校舎整備計画	
【資料 5-4-12】	計算書類（2015～2019年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 5-4-13】	預貯金一覧（2015～2019年度）	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人島津学園 経理規程	【資料 5-1-13】と同じ
【資料 5-5-2】	学校法人島津学園 経理規程施行細則	
【資料 5-5-3】	京都医療科学大学 公的研究資金の取扱規程	【資料 4-4-5】と同じ
【資料 5-5-4】	京都医療科学大学 研究活動上の不正行為防止及び対応に関する規程	
【資料 5-5-5】	京都医療科学大学研究資金の不正防止計画	
【資料 5-5-6】	京都医療科学大学 公的研究資金の管理・監査に関する規程	【資料 4-4-4】と同じ
【資料 5-5-7】	京都医療科学大学 公的研究資金における不正防止行為等の管理体制	
【資料 5-5-8】	京都医療科学大学における公的研究資金の使用に関する行動規範	【資料 4-4-2】と同じ
【資料 5-5-9】	京都医療科学大学 公的研究資金経理取扱規程	
【資料 5-5-10】	京都医療科学大学内部監査手順書	
【資料 5-5-11】	2019年度科研費の内部監査記録	
【資料 5-5-12】	トーマツ監査契約書	
【資料 5-5-13】	監査計画概要	
【資料 5-5-14】	学校法人島津学園 監事監査規程	【資料 5-1-2】と同じ
【資料 5-5-15】	2019年度監事監査計画書	

京都医療科学大学

【資料 5-5-16】	2019 年度監事監査報告書	
-------------	----------------	--

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	京都医療科学大学 学則（第一章）	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 6-1-2】	京都医療科学大学 内部質保証のための PDCA 実施要項 内規	
【資料 6-1-3】	京都医療科学大学 中長期計画（2018 年度～2022 年度）	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 6-1-4】	京都医療科学大学 委員会に関する規程	【資料 2-5-28】と同じ
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	大学戦略委員会議事録	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 6-2-2】	委員会 PDCA 活動シート	
【資料 6-2-3】	委員会年次 PDCA 活動まとめ	
【資料 6-2-4】	平成 26・27 年度 自己点検評価書	
【資料 6-2-5】	京都医療科学大学 内部質保証のための PDCA 実施要項 内規	【資料 6-1-2】と同じ
【資料 6-2-6】	自己点検にかかわる IR データ	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	京都医療科学大学 内部質保証のための PDCA 実施要項 内規	【資料 6-1-2】と同じ
【資料 6-3-2】	京都医療科学大学中長期計画（2022 年度目標達成のための実行施策）	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 6-3-3】	京都医療科学大学中長期計画達成度評価指標	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 6-3-4】	委員会年次 PDCA 活動まとめ	【資料 6-2-3】と同じ

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の地域への提供		
【資料 A-1-1】	資料 A-1-1・2019 地域ふれあいサイエンスフェスタ	
【資料 A-1-2】	資料 A-1-2・外部からの依頼・イベント等担当教員まとめ一覧（平成 30 年度まとめ）	
【資料 A-1-3】	2019 年度 南丹市総合防災訓練報告	

基準 B. 国際交流・国際貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学が持っている人的資源の国際社会への提供		
【資料 B-1-1】	中国、台湾、ベトナム出張実施計画表	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 B-1-2】	ジョージア国 New Vision University Friendship	
【資料 B-1-3】	B-1-3 ベトナム フェ薬科大学 協定書	